

令和7年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会会議録目次

第1号 (9月10日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
令和6年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	9
散会の宣告	72

第2号 (9月11日)

出席委員	73
欠席委員	73
委員会に出席した事務職員	74
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	74
委員会日程	75
開議の宣告	77
認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	77
散会の宣告	128

第3号 (9月12日)

出席委員	1 2 9
欠席委員	1 2 9
委員会に出席した事務職員	1 3 0
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 3 0
委員会日程	1 3 1
開 議 の 宣 告	1 3 3
認定第 1 号 令和 6 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	1 3 3
認定第 2 号 令和 6 年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	1 5 6
認定第 3 号 令和 6 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	1 6 4
認定第 4 号 令和 6 年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	1 6 6
認定第 5 号 令和 6 年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	1 7 3
認定第 6 号 令和 6 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	1 8 8
認定第 7 号 令和 6 年度岩泉町水道事業会計決算	1 9 0
認定第 8 号 令和 6 年度岩泉町下水道事業会計決算	1 9 9
閉 会 の 宣 告	2 0 6
署 名	2 0 7

令和 7 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 8 月 1 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 7 年 9 月 1 0 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 7 年 9 月 1 0 日 午 後 2 時 4 3 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	9	林 崎 竟 次 郎	○
	2	襲 地 照 夫	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	菊 池 孝 広	○	11	三 田 地 泰 正	○
	4	千 葉 泰 彦	○	12	三 田 地 久 志	○
	5	佐 藤 安 美	○			
	6	小 松 ひ と み	○			
	7	畠 山 昌 典	○			
	8	畠 山 和 英	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 泰 正	副委員長	林 崎 竟次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	局長補佐	石 黒 保 幸
	主任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 7 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 9 月 1 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 認定第 1 号 令和 6 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 認定第 2 号 令和 6 年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (3) 認定第 3 号 令和 6 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (4) 認定第 4 号 令和 6 年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (5) 認定第 5 号 令和 6 年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 認定第 6 号 令和 6 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
 - (7) 認定第 7 号 令和 6 年度岩泉町水道事業会計決算
 - (8) 認定第 8 号 令和 6 年度岩泉町下水道事業会計決算
6. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（三田地泰正君） これより委員長の互選を行います。

お諮りをします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、11番、三田地泰正委員を指名します。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地泰正君） 引き続き委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ご案内のように、本決算委員会は認定8件でございます。長丁場の3日間になりますが、慎重審査のほど、また審査の進行につきましては特段のご協力をよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地泰正君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りをします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の副委員長には、9番、林崎竟次郎委員を指名します。

それでは、審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようにお願いします。

◎令和6年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（三田地泰正君） これより審査に入ります。

最初に、令和6年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

三上訓一会計管理者兼税務出納課長、はい、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） おはようございます。本日からの3日間の決算審査よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第6号 令和6年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算について概要を総括説明させていただきます。

決算の概要につきましては、令和6年度決算附属資料により説明いたしますので、御覧いただきたいと思います。なお、本資料は千円単位で調製しており、歳入歳出決算書は円単位でありますことから、端数に差異が生じる場合がありますことをあらかじめご了承ください。

それでは、本資料2ページを御覧いただきたいと思います。タブレット資料も同じページとなります。この表は、令和6年度の会計別決算総括表で会計区別に総括したものであり、一般会計と5特別会計合計で歳入決算154億121万7,000円、歳出決算146億6,143万2,000円となるものでございます。

それでは、順に一般会計から説明いたしますので、3ページ御覧いただきたいと思います。3ページは、一般会計歳入の決算額比較表となります。表下段合計により、予算現額130億6,301万3,000円に対し、調定額124億1,118万9,000円、収入済額は123億6,275万円で、調定額に対する収入済額の割合は99.6%、前年度は99.7%でありましたことから、ほぼ同率となっているところでございます。不納欠損額は140万8,000円で、内訳として

は町税と財産収入の土地建物貸付収入となります。また、収入未済額は4,705万9,000円で、内訳としては町税、使用料及び手数料の町営住宅使用料滞納繰越分、国庫支出金の土木費国庫負担金、財産収入の土地建物貸付収入と物品貸付収入、さらに諸収入の災害援護資金貸付金返還金と奨学資金貸付金返還金、滞納繰越金となるものであります。なお、詳細につきましては9ページ、10ページの収入未済額調書、町税不納欠損調書に掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

4ページの歳出を御覧いただきたいと思います。表下段合計のとおり、予算現額130億6,301万3,000円に対し、支出済額は117億4,576万7,000円で、予算現額に対する執行率は89.9%、前年度比で2.5ポイント上回っているものであります。

なお、翌年度繰越額は7億7,291万9,000円、不用額は5億4,432万7,000円となるものであります。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は6億1,698万3,000円となります。

なお、本差引残額から一般会計決算書最終ページ記載の翌年度に繰り越すべき財源の7,943万円を差し引いた5億3,755万3,000円が実質収支額となるものでございます。

5ページには一般会計性質別歳出比較表を、6ページには給与費決算調書、7ページには地方債現在高調書、8ページには一般会計決算構成比をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、認定第2号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算から認定第6号 令和6年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。11ページから20ページまで会計ごとに決算額比較表、収入未済額調書、不納欠損調書を掲載しております。

11ページを御覧いただきたいと思います。国民健康保険特別会計事業勘定決算額比較表となります。歳入の予算現額10億9,338万9,000円に対し、調定額10億9,355万3,000円、収入済額は10億8,028万3,000円で、調定額に対する収入済額の割合は98.8%、前年度とほぼ同率となっているところでございます。不納欠損額は120万3,000円、未収入額は1,209万9,000円で、全て国民健康保険税となるものでございます。次に、歳出です。予算現額10億9,338万9,000円に対し、支出済額は10億5,606万5,000円で、予算現額に対する執行率は96.6%、前年度比で0.8ポイント上回っております。収入済額10億8,028万

3,000円、支出済額が10億5,606万5,000円で、差引額は2,421万8,000円となるものであります。

13ページを御覧いただきたいと思います。国民健康保険特別会計診療施設勘定決算額比較表となります。歳入、予算現額3,779万2,000円に対し、調定額3,991万7,000円、収入済額は同額となり、調定額に対する収入済額の割合は100%となります。次に、歳出予算となります。予算現額3,779万2,000円に対し、支出済額は3,630万8,000円で、予算現額に対する執行率は96.1%、前年度比で2.7ポイント上回っております。収入済額3,991万7,000円、支出済額3,630万8,000円で、差引額は360万9,000円となるものでございます。

14ページを御覧願います。後期高齢者医療特別会計決算額比較表となります。歳入、予算現額1億4,016万6,000円に対し、調定額1億4,026万7,000円、収入済額は1億4,030万5,000円で、調定額に対する収入済額の割合は100%となります。未収入額は、後期高齢者医療保険料12万7,000円となるものでございます。次に、歳出となります。予算現額1億4,016万6,000円に対し、支出済額は1億3,914万4,000円で、予算現額に対する執行率は99.3%、前年度比で0.3ポイント下回っておるものです。収入済額1億4,030万5,000円、支出済額が1億3,914万4,000円となり、差引額は116万1,000円となります。

16ページを御覧いただきたいと思います。介護保険特別会計事業勘定決算額比較表となります。歳入、予算現額15億9,574万8,000円に対し、調定額15億6,192万6,000円、収入済額は15億6,041万7,000円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%、前年度と同率となっているところです。不納欠損額は43万9,000円、未収入額は137万円で全て保険料となるものでございます。次に、歳出となります。予算現額15億9,574万8,000円に対し、支出済額は14億7,616万1,000円で、予算現額に対する執行率は92.5%、前年度比で1.9ポイント上回っているところでございます。収入済額15億6,041万7,000円、支出済額14億7,616万1,000円で、差引額が8,425万6,000円となるものでございます。

18ページを御覧いただきたいと思います。介護保険特別会計サービス事業勘定決算額比較表となります。歳入、予算現額1,170万9,000円に対し、調定額1,214万6,000円、収入済額は同額となり、調定額に対する収入済額の割合は100%、前年度と同率となっているところでございます。次に、歳出です。予算現額1,170万9,000円に対し、支出済額は1,115万1,000円で、予算現額に対する執行率は95.2%、前年度比0.7ポイント上回ってい

るところです。収入済額1,214万6,000円、支出済額1,115万1,000円で、差引額が99万5,000円となるものでございます。

19ページを御覧いただきたいと思います。観光事業特別会計決算額比較表となります。歳入、予算現額2億5万3,000円に対し、調定額2億168万7,000円、収入済額は同額となり、調定額に対する収入済額の割合は100%、前年度と同率となっているところでございます。次に、歳出となります。予算現額2億5万3,000円に対し、支出済額は1億9,324万1,000円で、予算現額に対する執行率は96.6%、前年度比で0.4ポイント下回っているところです。収入済額2億168万7,000円、支出済額が1億9,324万1,000円で、差引額は844万6,000円となるものです。

20ページを御覧いただきたいと思います。大川財産区特別会計決算額比較表になります。歳入、予算現額395万2,000円に対し、調定額371万2,000円、収入済額は同額となり、調定額に対する収入済額の割合は100%、前年度と同率となっております。次に、歳出となります。予算現額395万2,000円に対し、支出済額は359万5,000円で、予算現額に対する執行率は91.0%、前年度比で2.1ポイント上回っているところです。収入済額371万2,000円、支出済額359万5,000円で、差引額が11万7,000円となるものでございます。

令和6年度における5特別会計の歳入総額は30億3,846万7,000円、支出総額は29億1,566万5,000円、歳入歳出差引額は1億2,280万2,000円となり、全特別会計とも翌年度に繰り越すべき財源がないことから、全会計とも実質収支は同額となるものです。

以上が認定第1号から認定第6号までの一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要となります。

なお、決算附属書類の別冊として財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で令和6年度歳入歳出決算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 総括説明が終わりました。

◎認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決

算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、課ごとに先に歳出から項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は課ごとに先に歳出から項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようにお願いします。また、マイクを持って発言するようにご協力をお願いします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは、議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

歳入歳出決算書（各課審査用）資料ナンバー1の2ページから始まります。これから歳出の質疑を行います。1款1項議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2款6項監査委員費、質疑はありませんか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 監査委員費の報酬についてです。

昨年度というか、今期から我々議会の議員報酬の改定を行わせていただきました。その際に、3点方式としては原価方式を用いて算定したわけですが、同様の実態を何となく拝見しますと報酬が高い安いという言い方でいいのか分からないのですが、見直しが必要なのかなというふうな課題意識を持っていますが、当局の課題認識をお答えください。

○委員長（三田地泰正君） 三上義重総務課長、答弁。

○総務課長（三上義重君） 現在の監査委員さんの報酬についての町の認識ということで

ございましたが、昨年度町議会議員の皆様の報酬のほうはアップしてございまして、その際に当局のほうともいろいろ協議を進めておりましたが、その中でもやはりほかの特別職の部分に関しても今のこの賃金アップ等、国のほうが動いている中で、やはりそういった動きは我々地方公共団体のほうでもあったほうがいいのではないかというような話もございました。その中で、監査委員さんの部分につきましてもほかに比べて岩泉町の監査委員さんの報酬は低いのではないですかというような話もございましたし、あと毎年監査委員さんのほうからも要望のほうが出されて、年1回ありまして、全県の状況をこんな状況ですよということでお話があって要望のほうもいただいております。

実態としましては、うちのほうで持っているデータですと19町村中中位、真ん中です。19のうち大体9番目ぐらいになろうかと思っています。これは、岩泉町は特別職のほうは町長、副町長、教育長あるいはこの前の議員さんも岩泉町というのほとんど真ん中のところのレベルで来ておりました。その部分で、もともと単価自体も昭和の末ぐらいに国のほうから示された基準の分での今の町長の報酬とかもなっています。それが改定が平成9年ぐらいに行われてしばらくなかったのです。それで今のこの状況ですので、我々のほうでもそこをちょっと検討しなければならないのかなとは思っております。

また、監査委員さんの実働していただいている部分につきましても町村でもやっぱりばらばらでございまして、中には報酬は高いのですが、実働日数が少ないところもあつたり、あるいはうちのように岩泉町ですと報酬は中位で、実働日数は50日から60日ということになっています。ですので、監査に関する事務の部分でも日数にばらつきございますので、どのくらいの報酬がいいのかというのは、やはり各ほかの市町村等の状況を見ながら、あるいは監査委員さんのみならず、ほかの特別職の部分についても今回行革なりの中でも報酬部分、旅費とか報酬ですね、その部分もちょっと見直しを検討してはどうかと思っておりましたので、その中で検討してまいりたいと思っております。報酬的には、県の中での中位のようにございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わり

ます。

ここで換気のため、10時45分まで暫時休憩します。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時47分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。なお、歳出は項ごとに審査しますが、人件費のみの款については一括で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、人件費のみの款については一括で質疑を行うことに決定しました。

各課の資料ナンバー2の18ページをお開きください。1款議会費、これは人件費のみですので、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項総務管理費、18ページから25ページ。

12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 成果表によると、毎年皆さん職員研修やっいらっしゃいますが、これについての成果というところは実際のところどのように把握しているのか、総括をお願いしたいなと思いますが、これからも、そしてやっていくのかというところですね。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 職員研修に関しましては、通常は各職階等、例えば新規採用あるいは中堅職員とか、あと管理職とか、そのレベルに合わせまして、それぞれの研修を実施してきております。昨年度ぐらいからは、今ウェブのほうも活用しまして、それぞれ皆さんから希望も取って、自分の席でも見れますし、あるいは別な部屋も用意し

たりして研修のほうを重ねております。また、特に6年度は庁内の方を講師にしての、前の危機管理課長とか、あとはわかかの店長さんとか、危機管理に関する部分とか、あるいは町の観光の部分とか、そういった若い職員の方々に、もう災害の当時に知らない若い職員が多いですので、そういった部分の危機管理部分の研修あるいはまた町の観光を見直す、こういったところに力入れるかというふうな研修、そしてあと国の方も招いての研修も昨年は実施してございます。当然新たなメニューも入れながら職員それぞれがモチベーションが上がるような、そういった研修を取り組んでいければと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、AIなんかの取組についてもそろそろ職員の皆さん、若手あるいは中堅、課長クラスも含めてやっていけば業務効率もさらに上がってくるのではないかとも思うのですが、その辺については今後考えているかどうかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在AIと事務のDX部分の改善ですけれども、今まで、昨年度ぐらいからは町民の窓口の部分の、よく言う部分のフロントヤードといいますか、カウンターのところより前のところのお客様の部分のDXの部分進めてございます。今現在本当は事務部分の改善ということで、今度はバックヤード、我々事務職のほうの事務改善もDXを進めたいということで考えてはいたのですが、なかなか担当部分での係などが、職員不足もあって対応できないところもございまして、総務課のほうの総務文書室で対応しているのですが、そういった部分で、ちょっと人の部分で対応できない部分もございまして、あるいは今DXが、事務のほうのDX部分がある程度限られたベンダーさんといいますか、業者さんのほうで委託をしてもらったりやっているのですが、そこも混み具合がかなり混んでいるということで、対応が難しいというような回答も昨年度、今年度言われてございましたので、我々のまず体制と、あとは相談できる部分の相手方の部分、そこを確認しながら、とにかく今職員数も減ってきていますが、事務量はそのまま減らないで、かえって増えているかもしれませんので、その部分もやはり解消するためにもDXに取り組みたいという気持ちはございますが、なかなかそこは物理的に追いついていないところではございますので、今後そこは絶対取り組んでまいりた

いと思ってございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 報酬についてなのですが、確認のために幾つかお伺いします。

男女で評価基準が違うということはないという認識でいますが、よろしいですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） さきの一般質問でもちょっと話が出ましたが、その際に答弁の機会なかったのですけれども、町のほうで男女の給与等の公表もホームページでしてございます。確かにホームページに公表している部分は、結果となりますが、男女となると給与差は出ています。ただ、その給与差の部分というのは男だから、女だからというので、給料で差があるわけではなくて、そのときの配置換え、職務、職階部分で、配置部分で給料のほうは変わってきますので、男女の部分での給与差ということはないということで認識していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（千葉泰彦君） あわせて、勤務実績ということなので、ライフイベントとして出産を控えていらっしゃるとか、介護で途中退職されるといったようなことも含めて支払い実績に差異が生じていると。あわせて、ただ結果の差異というのは、子供を生むことを否定するとか、介護が駄目だということではないので、それぞれの人生の選択は尊重した結果が支払い実績の変化であって、結果が違うということをもって男女が不平等に扱われているということではないという認識で合っていますか。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員からのご認識のほう、今お話伺いましたとおりでございまして、実際のところ中での環境改善のほうは条例改正等でも行ってございますので、例えば男性育休自体も100%取っております。あと、育休部分での育休明けのところの時間短縮の勤務とか、そういった部分の環境改善は行っておりますが、やはり女性の方々は年齢も上がって、職階も上がってきて、あるいは結婚等で退職される部分もございまして、そこで人数も減ってきたりすると、計算上下がってしまうというのはありますし、あとは男女の割合でやっぱり年齢が上がるにつれて女性の数が減ってきますので、その部分で数字で出ると、結果的には給与差が出ていますが、その性の差のところでの

給与差というのはないということでご理解いただければと思いますので、よろしくお願
いします。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（千葉泰彦君） 支払い実績の差異がジェンダーバイアスみたいなこととひもづけ
られて語られていたような気がしたので、多くの方に誤解を与えてはいけないというこ
とで認識を確認させていただきました。

事ほどさようにといたしますか、未来づくりプランの中でK P I の話をちょっとしてい
ますが、結果の評価だけではなくて、プロセスの評価がやはり重要かなというふうに思
っています。きちんとした手続の中で、結果には差異があるけれども、手続上は性差に
よって扱いが変わっているわけではないということで理解しましたので、今後業務成果
をお伝えしていただく際にご留意いただければと思いますという要望です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項徴税費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、3項戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4項選挙費に入ります。質疑はありませんか。31ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5項統計調査費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6項監査委員費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項児童福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、5款農林水産業費、これは人件費のみです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、6款商工費に入ります。これも人件費のみです。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7款土木費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8款消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

9款教育費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

11款1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

12款1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。2款地方譲与税、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款利子割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款配当割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5款株式等譲渡所得割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6款法人事業税交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7款地方消費税交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8款環境性能割交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

9款地方特例交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、10款地方交付税に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

11款交通安全対策特別交付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

8番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 決算でありますので、ちょっと確認させてください。

収入未済額は、財産運用収入でありますけれども、これは何でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） この収入未済額12万383円、これは欠損額に34万7,532円もございしますが、昨年度民事再生の申立てをされて認可を受けた事業者さんがございまして、そちらへの使用料がございましたので、そちらを議決で欠損の処理させていただきまして、それを残り10年間を分割で払っていくためにまだ令和14年まで小さい金額ですが、裁判所で決まった額になりますので、それでこの未済額少し残っていきますので、その分になってございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この12万円の額がこれからまだ何年か続くということのご答弁ですか。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 整理の際に残りの部分を年間1万3,000円ぐらい払っていくような形での計画が出されておりました、それが認可されていますので、これが令和14年までのところで残って行って、それで完済となるような感じになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 工場用地ということで、今のことが残っているのですけれども、今新たに別の会社に移るとか、全協でなかったですか、何か説明があったのですが、もうこれ既に貸付は移っていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） ここの大川の工場誘致のところになりますけれども、現在は所有者の方が建物を所有権移転されておりました、古物商の方、多分地区でも説明があったかと思うのですが、古物商の方が5月20日から建物の部分の権利は移ってございまして、そちらに今度は貸付けを切り替えてございました。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、17款寄附金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

19款繰越金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

21款町債、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

これより各支所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。各課審査用資料ナンバー3の4ページをお開きください。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありますか。4ページ、5ページ。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ちょっとここでお聞きしますけれども、小川の複合施設が今建設中でありまして、いろんな不便もあるかと思えます。社会教育の面で、今度イベント等ありますけれども、その何かしら支障がある部分があるのかどうか、そこをちょっと伺います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木剛小川支所長、どうぞ。

○小川支所長（佐々木 剛君） お答えいたします。

社会教育というか、ホルモンまつりとかそういうのもいいですか、よろしいですか。小川支所、それから小川地域振興協議会等の行事等、これからもあるわけですが、まずは10月にホルモンまつりがありますけれども、今回は工事の状況がそのような状況ですので、会場は小川小学校のグラウンドをお借りしてと思っておりました。グラウンド、あとは駐車場は小川中学校もお借りして、一部小学校のほうも駐車場と、あと出店いただくという形で考えておりました、今年度につきましてはまずはその会場でと考えておりましたので、今のところ小川支所のほうに敷地の関係で支障が出るというふうなものはないかなというふうに思っておりました。来年以降につきましては、支所といいますが、新しいセンターのほうメイン会場になるかなと思っておりましたが、そういう状

況でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。

あとイベントとしましては、歳末たすけあいだったりとかがあると思います。今おっしゃったとおり、小川小学校さんのほうからは特段の協力をいただいていると思いますので、ぜひそういったいろんなイベントも皆さんがやりやすいように、あるいは皆さんが楽しめるような方法を取っていただきたいなと思ったところでの質問でしたので。

歳末たすけあいも以前もそんな話題がありましたけれども、学校の施設を一部使えないとか、そういったことがないような対応をどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、3款1項社会福祉費に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、5款1項農業費に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8款1項消防費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。13款使用料及び手数料、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで支所所管の審査を終わります。ご苦労さんでした。

席替えをしてください。

これより政策推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の8ページをお開きください。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 12節ですか、委託料のところに公式LINEアカウント運用ツール構築委託料ですか、これの内容をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小成健総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

町では、今年の4月からといいますか、昨年度の途中からなのですけれども、公式LINEを運用しておりまして、ぴーちゃんねっとと同じ内容をラインでも流しているというような状況になりますけれども、そのシステムの構築に係る費用がこの委託料になります。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。

そうすると、これは構築すれば来年度はかからないのか、そこはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

この今の12節の構築委託料については、構築時のみかかる費用なので、翌年度以降発生しませんで、13節の使用料のほうに公式LINEアカウントの運用ツール使用料というのがございまして、こちらがいわゆる毎年のランニング費用ということで毎年発生する費用になります。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、例えばこれここで聞いていいのかな、ぴーちゃんね

つとに替わるツールとして使えるものではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

うちとしましては、いわゆるぴーちゃんねつの運用を終了するのがもう見えておりますので、その身代わりといたしますか、代替のシステムとしてこのラインを運用していこうと思っております。基本的なツールといたしますか、やれる内容としましては、無料通話以外のものに関してはほぼほぼ同等なものがスマートフォンで取れるというような仕組みになると思っておりますので、ぴーちゃんねつであれば家で固定したその場所でなければ聞けないのですけれども、スマホであればどこでも取れますし、町外の例えば親族の方とかも同じ情報取れますので、今よりは便利になるのではないかなと思っておりますけれども、不便になる点もございますので、その辺見せつつといたしますか、代替として使っていこうと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） 非常に使いやすい、どこでも見れるという部分では使いやすくなるのかなと思いますけれども、一方で例えば高齢者とか、スマートフォン使えない方々は、今度はぴーちゃんねつがなくなると不便を感じる方がいらっしゃると思うのですけれども、その辺の対応はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

確かに高齢者の方々から不便になるというようなお話はうちもお伺いしておりまして、それこそ画面がちっちゃくなるので、スマートフォンであれば。なので、その文字が見えづらいとか、使い方が全くゼロからになっていたりとか、今スマートフォン使ったことがない方から見れば全く新しいシステムをまた覚えなければならないという話がありますけれども、うちのほうもその辺は承知しておりまして、令和9年度で切り替えまでの間に別なシステムを入れるべきがいいのか、それとも全く違うものを何か対応策考えたほうがいいのかというのは検討しておりまして、各社からいろいろ今あるツールとか、新しいツールの試作品をもらったりとかして検討はしている状況です。

○委員長（三田地泰正君） 3番、菊池委員、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） 目のところになります。企画費のところでお聞きしたいのですが、地域おこし協力隊の関係でございます。現在28人とお聞きしていたと思うのですが、この人数については昨年度ご希望どおりの募集に対してのご希望どおりの人数だったかお伺いしたいと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 武田勝磨政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 武田勝磨政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（武田勝磨君） 現在の地域おこし協力隊の隊員数につきましては現在15名が活動をしております。29年度から入ってきておりますが、今年度に入って予定していた人員2名につきましては、入ってこの人数といったところになっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 町が当初予定していた隊員の数と比較してどうか。

○政策推進室長（武田勝磨君） 募集していた隊員の数につきまして、全員満足している状態ではございませんが、本年度も追加で入っていただいているといった状況となります。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊につきましては、これまでも三十数名というような規模での募集は毎年かけてきています。それはいろんな分野ですね、1次産業であれば海のほうもあったり、ワサビもあったり、あとは我々の観光関係だとか、そういう募集をかけながらも、応募にはいろんな方々から声はかかってくる。ただ、その声がかかっている方々がやりたいものと、あと我々が求めるものと、こういったミスマッチもかなりありますので、それについてはいろいろ取捨選択という形もあります。その中で、来ていただいてお試しプログラムであったり、そういうところに来てるのが3人から4人というような形で、それを面接した上で着任していただいているというような形になっていきますので、その問合せについては結構これはあるにはあります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） ありがとうございます。

人数的な部分ですが、国から示されている要綱等では人数制限があるかどうか、あるいは制約とか、そういったものがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 武田勝磨政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 武田勝磨政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（武田勝磨君） 国から示されている地域おこし協力隊推進要綱につきまして、地域おこし協力隊を受け入れる上限については特に示されておりません。条件につきまして、推進要綱のほうで定めておりますので、その条件に合致する方であれば受け入れることができるといったところになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） そうしますと、町長がおっしゃっておられますように100人でもいいのだということでお話がございますが、たくさん来ていただいて、岩泉町の活性化に関わっていただくということであればその多くの人数を今後募集していかれるか、予算もあるものですから、制限的にそこら辺の整理をしながらやられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現在地域おこし協力隊は、先ほど15名という話がありました。これまでおいでいただいている、延べでいきますともう46人というような形になっています。その46人の方々が卒業しても定住していただいている方ももう既に19人という形になっています。

これは、我々の考え方としましては、できるだけたくさんの人に来ていただいて、地域おこし協力隊の方々というのはやる気のある方が来ていただいていますので、そういった中で町内の方々とうまくやりながらどんどん、どんどんこの地域活性化というところをやっていっていただきたい。それについては、我々の思いとしては3年を終わった後もぜひ定住をしていただきたいという思いがございます。ほかの自治体では、考え方が様々ですけれども、例えば3年間という期間がありますので、3年だけいていただければいいという考え方もあるかと思えます。人数がやはりどんどん、どんどん増えて、来

ていただきたいというのは、これはあるのですけれども、その中で、では何をするかとか、町に対してどういう思いとか、様々温度差というのは、これはあるかと思えます。そこは、我々のほうでもいろいろ面談、面接をしながら、あとはお試しプログラムをやりながら、ぜひ来ていただきたいという方にはもう来ていただいているというような状況でございますので、こういう考え方というのは今後も持ちながら、この起爆剤としてやはり地域おこし協力隊というのは重要な方々でございますので、引き続きそういった思いでやっていきたいと思っています。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。

それでは、次の質問といたしますか、企画費6目の18節町民アイデア実践支援事業補助金でございますが、これにつきましてはさきの一般質問において先輩議員からご質問がございましたが、町民アイデアの採択の件数、不採択とか、もし昨年度ありましたらお聞きしたいと思えます。

それから、今年度でございますが、多かったということでございますが、今年度の進め方でございますね、次回に回っていただくか、あるいは流用、補正、そういったもので対応するか、そこの部分をお聞きしたいと思えます。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤駿也主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

まず初めに、昨年度の当事業の採択状況でございます。まず、応募が5団体ございまして、提案会、審査会を経て採択が4件、不採択が1件となっております。採択4件のうち1団体につきましては、事業の実施が困難であったということで、年度途中で事業の中止ということで1件、最終的には事業を行っていただいた団体が3件となっております。

続きまして、今年度、令和7年度の町民アイデアの採択状況でございますが、まず応募が10件ございまして、うち採択及び一部採択が7件となっております。不採択が3件となっております、先ほど委員のほうからありました不採択団体の対応につきましては、今年度は応募いただいた事業の中で町の事業として実施しようとするものであった

り、あるいは地域振興協議会の事業と組合せといいますか、一緒になってやっていただくものというような形で不採択になった事業についても対応する方向で検討、対応したものでございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。

ちょっと気になったところが10件の応募に対して7件ということで進められておられる。団体につきましては、その思いを持って申請されるので、不採択になるともう次がないというようなお考えもあるようなところもあるようです。それで、そういった部分をフォローといいますか、指導といいますか、そういった形で採択に向けて指導していただくという方法が考えられないかお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この町民アイデアの実践支援事業というのは町民の方々が自主的にやりたいというものを提案いただいて、プレゼンいただいて、それをぜひやっていただきたいという思いで、私も以前に議会でもお話しさせてもらっていますが、こういった思いの中でやっていただけるというのはすごくありがたいことで、活力にもなりますので、ぜひ皆さんやっていただきたいという思いの中で、これは審査もしています。その中ですが、予算の関係があって、一部採択であったり、あとはこの町民アイデアとしては採択にならなかったというのも先ほどご説明いたしました、それについても皆様にはご説明をして、地域振興協議会で同様のような取組がありましたので、ではそこと一緒にできませんかというお話もして、それであればということもあります。

あと、振興協議会事業に組み込めるものがもともとそういったタイプの事業もありましたので、それはそちらのほうで実際やっていただく。あとは、町の事業としてやはりやるべきものだと、提案はいただいたのだけれども、これは町としてやるべきものだというのは町のほうで予算化するというので、実際は全事業着手ということになります。

これについては、今後もそういったモチベーションというのを下げていただくようなことにならないように取組を進めたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。

次に、協働のまちづくり事業でございますけれども、各地域振興協議会から事業について提案、そして採択ということで交付金が決まると思うのですけれども、各地域振興協議会から提案された内容とおおむね決定した内容と等しいかと思うのですが、そのところを昨年度違いがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

協働のまちづくり交付金事業につきましては、予算要求の際に各協議会から提案されました事業を担当のほうでヒアリングさせていただき、そして予算要求を行っております。基本的には協議会の皆様が交付金の要綱に沿う形で提案、自主的にお考えになった事業をそのまま町のほうとしても交付金を交付することで応援しております。中には、例えばですけれども、冬場の暖房について購入したいと、そういうご相談を受けた際に、購入ですと今後の管理等の費用も考えると、リースで対応したほうがよろしいのではないかと、そういった相談はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） ありがとうございます。おおむねそのご希望どおりということでお話をいただきました。

そこで、1つですが、先ほどリースの関係もございますが、町として各地域振興協議会と連携して事業を展開するというようなその方向性といいますか、そういったものを今後計画をされていかれるかどうかお伺いしたいと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 三上総括室長。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

昨年度、今年度と地域振興協議会の会長の皆様とも意見交換をさせていただいておまして、今考えているところの段階ではございますが、協議会の皆様に町で考える課題について、例えば交通対策などですが、町事業でも補助事業等ございますが、そこに行

く前の自主的な勉強や取組などもし取り組んでいただけないかと思っておりました。そこにつきましては、今後また協議会の会長、事務局長と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。各地域振興協議会と連携を取り、そしていろいろな取組を今後されていくということでございますので、その部分について連携を図っていただきますようお願い、要望して終わります。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松ひとみ委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 先ほどの町民アイデアに戻ります。前から提案したいと思っておりましたが、今回の10件の申込みはとても喜ばしく思いました。

これは、提案に際して5月16日が申込み締切りなのです。それで、次に、ではいつ提案したらいいかというのは6月25日になります。1か月以上先です。そして、採択が7月1日に通知を頂いたと。皆さんの活動に関しては、もう5月の連休にはやりたいとかそういう思いで新年度に臨みますので、行政の予算がついてとかそういうスケジュールはわかりますけれども、やっぱり新年度になってすぐ申込みを始めて、あとこの提案会でも1か月以上空けない、もっと速いスピードでこの提案が採択になるかどうか、活動を始められる、できるだけ早く始めたいという思いでおりますので、このタイムスケジュールを直していただいて、よりよいもっと皆さんの……。

もう一つですね、申込書が難しいとか、提案書が難しいでしょうという、いいとは思っているのだけれどもという人たちもおりますので、少し申込みの仕様を変えたり、スケジュールとともに変えていただきたいと思っております。これは提案です。よろしくお願いたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤駿也主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

委員からいただいた意見に基づきまして、スケジュールにつきましても来年度以降はより早い段階で取り組めるように検討を進めていきたいと思っております。

提案書の記載の難しいという、そういった意見につきましても、そういった町民の声というところを反映しまして、より簡易的な形で、より簡単などいうところで、分かりやすいものというところを心がけていけるように今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員（小松ひとみ君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この町民アイデアに関して関連でお伺ひしますけれども、この制度が浸透してきたから応募の件数が増えてきているのではないかと思うのですけれども、今後予算を増やすとか、そういったことはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この町民アイデアのほうもこれまで5件程度だったのが10件というところまで来ています。現状では、時限的な制度としてやっけていまして、今の未来づくりプランが令和8年度までで、そこまで一回区切るといふことにはしてあります。ただ、こういった取組といふのは皆さん積極的に参加していただけていますし、まちづくりの点でもかなり有用な事業ではないかなと思っておりますので、これはまたさらにブラッシュアップした形でいろいろ見直しはしていきたくたい。

先ほども書類の話とか様々ありましたが、皆さんができるだけ使いやすいような制度にしなから、もっと横展開もできるような形ではやっけていきたくたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ぜひそのような取組をしてほしいと思っておりますけれども、一方でみんなが知って、町からお金をもらえといふようなそっちのほうにシフトしてしまふと、いや、これはちょっとといふような事業もこれから出てくるかもしれませんが、その精査といふのはもっと今までよりも必要になってくるかと思っておりますので、その辺はしっかりと審査会で審議をして、よりいい事業に出資するといふような形にしてほしいと思っておりますので、これは要望しておきます。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 協力隊のことなのですが、協力隊をまだ実施する前に一般質問

で協力隊をやってはどうかと、あるいは受入れも受入れ事業者をつくったらどうかとか、そのほかに町民の皆さんとの交流をもっと促進するための発表会のようなことをやったらどうかとかというようなことをやってきて、今のことが多分あるのだろうと、私の意見も取り入れてもらったところがかかなりあるなど思っていました。ただ、これ全国的に同じような競争を多分これからもしていくのだろうと。もう少し考え直すというか、違う角度からももっと必要があるのではないのかなと思うのですが、その辺については何か検討をなさっているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この地域おこし協力隊制度もかなり全国的に浸透してきていて、県内でもかなり増えてきています。ただ、協力隊の在り方というのが成熟してきた中で、例えばその制度を使って3年でわたり歩いている方もいるとか、あとは自治体によっては会計年度任用職員のような形でやっているとか、様々出てきているようです。ただ、うちとしてはやはりこちらに定住していただいて、活性化に資するような事業としていきたいという思いはありますので、これまでも我々のほうで積極的にというか、いろいろこういった事業でぜひお願いしたいというような話はして取り組んではいるのですけれども、ここをもっとプロモーションというか、やっていかなければならないと。それは、仕事というよりも岩泉町全体のプロモーションもしていかなければならない、ぜひ岩泉町に来たいというような、岩泉町が好きだというような思いになっていただけるような、そういった形のPR、これは今後必要かなと思っています。

あと、その事業自体の制度の限界のところでは、我々のほうもお支払いする補助であったり、そういったものはやっていっていますので、これは他市町村と比べても遜色ないぐらいには来ていると思いますので、あとはPRであったり、浸透させていくというところは今後力を入れるべきところだなと思っています。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 今の答弁の中で、報酬のことなのですが、協力隊の方と、それから一般の企業に勤めている方との差があつたりして、いいな、協力隊の人たちはという人たちもいるのは事実なのです。そこのところの差を埋めていくためには、今言った岩泉町のファンをいっぱいつくっていく、岩泉町にもっと関係人口、交流人口を増やし

て底上げ図っていく、そこまで考えてやらないと、全体の底上げ、協力隊だけではなくて、一般企業のところまでも踏み込んで、どうやったらそこが活力が出てきて、職員の皆さんの、会社員の皆さんの給料も上げることができるのか、そういう線引きもだんだんに考えていかなければいけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私のところにもいろいろな声はございます。協力隊の方々もこういった報酬の中で取り組んで、一生懸命地域に根差して、地域の中に入ってやっていただいている方々があつて、これが全国にいい評判として広がっているために、次のいい回転になっていると、これが岩泉町は駄目だというような声が広がると、それが悪いほうに回転していくと。今は皆さんそういった方々を見ていただいて、次の方々が来ていただいたり、連絡を取り合っていたりしています。これはいい方向だなと思つていまして、私も地域おこし協力隊というのはもともとのきっかけのところだと思つていますので、これはそういった制度がなくても岩泉町に来たいと、一回出ていったのだけれども、戻ってきたいというのが一番いいことです。

さらに、先ほどの報酬の話も、では町民の皆さんどうするのという話になります。これは、いろいろこれから取り組むべき課題ではありますが、町民の方々の所得というところも当然考える。地域おこし協力隊の方々もその所得というか、報酬に見合った形で町にも貢献していただくと、そうすれば皆さんもそういうところは見ますので、そういった形で全員で取り組めればいいなと思つております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） ぜひそういうふうに取り組む方向でやっていただければありがたいなと思つます。

事前に受入れのためのフォローは結構やっているけれども、3年で終わりですよと。フォローの部分が、アフターの部分が協力隊の方々からちらほらと聞こえてくるのは、3年終わってからの何かもう少しないのかなというようなこともあります。キーンアライアンスさん、個別の名称を出してしまったけれども、そういう受入れ事業者はあるけれども、その後のアフターの部分を何らかの形でやっていけばもっと協力隊の人たちが来るような気がするのです。それが何かというのがまだ私も考えまとまっていないけれ

ども、もし課長にそういう発想があればぜひ回答いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 考え方として、地域おこし協力隊というのがきっかけで来ていただいて、そこから定住していただきたいという思いはありますので、そのフォローアップは必要だと思っております。

では、そのところが金銭的なところをどんどんやればいいのかというのも、これもまた先ほどのような話の町民とのという話もあります。地域おこし協力隊から次の定住につながれば、もうあと町民、一生になってきますので、そのところをぜひ定住できて、町民になっていただくところまでをフォローすると、これ初めて来ますので、どういった人がいるか、どういった町かというのを分からない中ですから、ぜひそういったところはフォローをしたいと思っておりますし、皆さんからご意見を伺って、それこそどういったところが困っているか、今担当課それぞれで1次産業であれば農林水産課とか、皆さんの意見を聞きながらやっているつもりではございますが、さらにその辺はご相談には乗りたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 今のは金銭という、報酬という意味ではないですよ。きちんと定住するためにはどういうことが必要だというようなことを精神的なことも含めて不安だと思うので、その辺のフォローアップができるようなものが必要ではないのかなというところで伺いました。

次に、地域活性化起業人の負担金のところなのですが、目的があって、これは対応しているわけなのですが、それについて目的に合って、効果はその目的どおりに達成できたのかどうか伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 武田勝磨政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 武田勝磨政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（武田勝磨君） 地域活性化起業人につきまして、昨年の12月までというところで、途中で昨年度は終わってしまったところでございます。今年度の4月から同じ企業に地域活性化起業人としてお願いしているところであります。昨年度途中で、年度途中で終了してしまった理由としましては、勤めていた方が退職されたというような

ことを伺っております。

事業達成度につきましては、総務省の事業などを使いまして携帯電話の勉強会など町民の方々へ向けて行っていただいております。そして、今年度も同じような事業を行っていただいております。そして、新たに町のほうで公式LINE等を始めておりますので、そちらの周知につきましても地域活性化起業人のほうにお願いして事業を行っております。

また、教育委員会のほうにおきましてICT支援員としても各学校のほうへ行っていただいて、指導していただいております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員、どうぞ。

○委員（大山幸真君） 今の起業人の関連なのですけれども、私自身も現場に行ってもなかなかスタッフの方と会えないという状況が続いていまして、事前にアポを取ればいい話ではあるのですけれども、実際にどういう活動をされているか、あとは外で様々パソコンだったり、スマホの教室を開かれていると思うのですけれども、その辺の具体的な何を活動されているか、また小学校でのこういったお仕事をされているか、そういったところをもう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 武田政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 武田政策推進室長。

○政策推進室長（武田勝磨君） 地域活性化起業人の活動なのですが、平日につきましては各学校のほうへ訪問してICT支援員として活動していただいております。土日、祝日につきましては町民の方々を対象にスマホ教室などを開いております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。

ちょっと話替わりまして、次に2目の文書広報費なのですけれども、毎月いわずみ広報を楽しみに拝見させていただいているのですけれども、この広大な岩泉町を1人で広報を担当されている方がいらっしゃると思うのですけれども、非常に負担が大きいかなというふう感じておりまして、これは総務課のほうにも関連づくのかなと思うので

すけれども、働き方だったりとか働きがい、そういった部分のフォローですね、1人の方にこの広大な岩泉町の広報を任せているという現状、これ非常に負担がかかるかなというふうに認識しているのですけれども、そういったところを課のほうでどういったフォローをされているかどうか、また勤務状況等を教えていただければと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

町の広報についてですけれども、今うちの町の広報紙の作成業務は専任の職員1人で実施しております。確かに広報の作成業務、役場の中でも特殊な部類に入りまして、いわゆる取材、記事の作成、精査、そして紙面のデザインまでを全部を1人でやっているのです、結構な負担になっているのはそのとおりだと思います。特にも記事の取材といいますか、週末が多いので、確かに時間外が多くなっているのはそのとおりだと思います。その広報の業務に関して、役場の中では大分特殊な部類に入ると考えておりまして、紙面のデザインとか、いわゆるただの事務屋さんというか、一般の人がデザインするので、結構な負担になっているのもそのとおりだと思っております、ここの業務に関しては自分で専用のソフトウェアを使って広報紙を作成しているのですけれども、結構大変な業務になっていて、多分議会報とかも同じだと思うのですけれども、その辺が大きい負担だろうなどは思っています。

今後の流れとしましては、やっぱりアウトソーシングできる部分に関してはどんどん出していくべきものなのだろうなと思いますか、プロに任せたい部分とか、こっちがやるべき部分というのがすみ分けが必要だろうなと思っております、そこはちょっと内部でも検討させていただいて、業務の効率化とか、どこまでやるかとかというあたりは線引きして行って、今後に向けていければいいかなと思います。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） ご回答ありがとうございます。かなり負担が増えているのかなというふうに思うのですが、今後そこに人員をさらに配置するだったりとか、課の中でそこを少しサポートしてあげる、サポートするという体制は今現状としてはそこまで整っていないという認識でよろしいでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（小成 健君） 先ほど私は専任が1人と言いましたけれども、いわゆる室の中で記事作成をもう一人サポートつけていまして、二人がかりで記事をつくられているような仕組みになっています。

あと、取材に関しても週末の取材とかに関しても各課の事業に関してはできるだけそれぞれの課でコンテンツ取ってもらって、うちのほうに出してもらって、担当の負担を減らすような方向で今やっているような形になります。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） 今後もそういった1人の方に、これは広報に限らず、役場職員の方々1人に重荷が行かないようにしっかりそこは総務課の方でもヒアリングをさせていただいて、どういうふうにやっていけばいいかというところはしっかり今後取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ここで交通空白運送事業についてお伺いします。

この事業は、大川地域振興協議会で取り組んでいる事業だと思いますけれども、この運送が、この件については前々から地域振興協議会でも言っていると思いますけれども、現在落合までしかこの運送できないということで、利用者が何とか町内まで行ってくれないかという声が年々増えております。こういった中で、なかなか町内まで入れないというのも分かりますけれども、利用者が地域振興協議会の総会資料を見ますと年々増えております。それも高齢者になり、また免許の自主返納等もありまして、ますますこれは増えていくものと思われまして。ということで、何とか町内まで、せめて病院、買物等ができるようにしていただきたいと思うわけですが、その件についてお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今委員からご指摘ありましたように、交通体系、これ特に重要な課題だと思っております。各地区から様々なご要望ありまして、大川地区からもぜひ町内まで乗り入れたいと、そして便利に使いたいと、これほかの地区からもそ

ういった声があります。まず、我々としては、早速来週火曜日に予定しているのですが、各振興協議会の会長さん、事務局長、それから推進員さんたちに集まっていただきまして、交通体系の勉強会をすることに予定しております。その中で、皆さんにいろんな各地区でやっている交通対策、これを勉強していただいて、あと今回我々のほうでも長野に視察をしてきたり、これから視察するというのもございますが、そういったのも含め全体として、ではどういうふうにしていくかと。今高齢化がどんどん進んでいきますので、一番問題になっているのが振興協議会の会長さんたちと話をしますと、ひとり暮らしが出ていると、それに身内の方々もなかなかない方が移動するのに一番困ると。やはり今課題になっているのは移動の足の確保だという声がありますので、これは進めたいと。その振興協議会の会長さんたちのご要望を伺ったり、意見交換をした後に交通対策については協議会のほうでも今大川からのご要望というのがありますので、各事業者さん、こちらのほうとも引き続きその後にもたまたまやりたいと思っています。

皆さんのほう、ご納得いただかないと、これ陸運のほうでも許可というところまではいかないという話もありますので、それも含めご要望はするのですが、事業者との関係というのは、これは経営の話もありますので、ハードルはあるかと思えますけれども、引き続きやりますし、私の考えとしては今のバス交通体系、こういったのは非常に重要でして、それに赤字というか、その部分を補填している格好になっています。そこを圧縮しながら皆さんが使いやすくするというので、今その視察をしたり勉強しているというのはそういう部分でございますので、これを何とか岩泉町全体としてまとめていきたいという考えはございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（佐藤安美君） そのバス会社のほうの了解を得るとか得ないとかという問題も確かに前々からその話は聞いておりますが、こういった大川地区だけではなくて、今課長が答弁されたように大川地区だけではなく、ほかの地区も同じだと思いますので、ぜひこういった足の確保をよろしく願いいたしまして、終わります。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） この昭島市との友好、去年水と緑でつながる友好都市、去年10周年を祝ったようです。この昭島市、パートナーを通じて子供たちが行き始めてからもう10年

以上になると思いますが、今回災害のこととかいろいろ調べたら、来年こちらは被災後10年ですが、1万人を超える方たちから寄附金とか義援金とか、多大な生活物資等も送っていただきました。友好都市関係は分かりますが、一般町民は案外つながりがありません。子供たちは、行かせていただき、とても楽しく帰ってきましたけれども、大人たちもこういう事業に参加させればいいなと思っておりました。というのは、今度の昭島市の秋の産業まつりに行くのよというのを聞いて、それは物産振興会だか何かものづくりをしている人たちが言ったのですが、「あらっ、そんなんだったら行きたいわね」という話がちらちら出ましたので、もし一般町民としてそういうのに町が行くのでしたら何人か募集して幾らか交通費も負担でもよろしいですけれども、そういう町民を募集、一緒につれていくという考えはどうなのでしょう、ございませんか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木修二経済観光交流課長、昭島との町民の交流について、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大変失礼しました。

特販部におきまして、昭島市の交流のほうの事業も組んでございます。今年度夏のイベントと秋のイベント2つ組んでおりまして、今年の秋の昭島産業まつりにおきましては特販部の会員のメンバーで大体七、八社のメンバーで行きたいなというふうに考えてございます。特販部の予算のほうも予算に限りがありますので、会員事業者の中から1名という限定の下で、負担のほうも2割、3割程度していただきたいと、旅費のほうもしていただきたいという内容で実施してございますので、その中で連れていく皆様を拡大していくというのは予算の状況もございますので、今後の検討事項になるのかなというふうには思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 一般町民もこれからとても触れ合って10年のお礼もしたいという思いもありますので、来年度以降でもよろしいですので、こちらにも目を向けていただきたいと思います。

あと1ついいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） はい、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） ふるさと納税についてです。寄附の実績等は数字で出ています

が、ホームページから寄附の実績と活用状況とありますが、そのページに行くと見れません、令和5年度から見れませんが、これはどうなっておりますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤鈴主任。

○委員長（三田地泰正君） 齋藤鈴主任、答弁。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） ホームページの件について、リンクが切れているという現象、小松委員からご指摘のとおりでございまして、大変申し訳ございません。

こちらについては、ホームページを作成している業者のほうにリンクを、職員のほうでは扱えない部分のリンクになりましたので、そちらを修正の指示をして近々そちらはつながる見込みでございまして、大変失礼いたしました。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） 早くその内容を見たいので、できるだけ早くお願いしたいと思います。お願いいたします。

これで終わります。

○委員長（三田地泰正君） それでは、2款1項総務管理費の項目を残したまま昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。政策推進課、2款1項総務管理費から再開します。質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ケーブルテレビのところなのですが、テレビ組合、これで幾つぐらいが解消したのか、残りがどの程度あるのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小成健総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

これは、令和6年度末現在ですけれども、残っている組合が9組合、うち移行希望が8組合となっております。今年度実施予定が3から4組合となっております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 残り1組合も移行したほうが将来のためにはいいと思うのですが、説得なんていうのはするものなのかどうなのか、あくまでも組合の意向なのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小成総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

その1組合に関しましては、組合の意向というのもあるのですが、そのもともとの組合の形態がいわゆる自主共聴組合なのか、NHK共聴組合なのかということもございまして、結局この組合に関しましてはNHK共聴組合にいったほうが経費負担が少ないということで、そのような選択になっております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 企業版のふるさと納税の委託料なのですが、この委託先からの照会というか、どの程度の実績なのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地泰正君） 齋藤主任、答弁。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 企業版ふるさと納税なのですが、令和6年度、全体として23件の寄附があった中で、委託している事業者2件、ジチタイアドとマノルダいわてなのですが、ジチタイアドは11件で、マノルダいわてのほうが3件といった内訳になっております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 少ないところは少し考えて、もっと違うところという選択肢がそろそろ出てきてもいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地泰正君） 齋藤主任。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） ありがとうございます。そうですね、確かにマノルダ

いわてのほうがか3件ということで少なくなっている状況なのですが、こちら完全成功報酬型で、特に少ないところをお願いしているからといってこちらの不利益といったものは発生していない状況です。今ジチタイアドのほうは11件、今年の方も結構寄附を集めていただいている状況で、成績のほうも良好でしたが、そのほかにも委託をするよい事業者がないか調べながら、今後も進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 委託事業者経由ではなくて、直接納税というか、企業版ふるさと納税したいというふうな申出のところというのも何件かあったのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地泰正君） 齋藤主任、答弁。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 直接役場のほうから営業であったり、先方のほうからお声がけいただいている企業もたくさんございまして、去年であれば10社の申し出がありました。特に金額が大きい500万円を超えるような企業も役場直での受付ということで2社ほどございましたので、そちらのほうも力を入れて進めているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 13ページの地域おこし協力隊受入事業者委託料、これの委託先、そして委託内容、そしてその委託先の組織の状況、内容、そしてこれに対する成果についてお答えください、基本的なことですみません。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

地域おこし協力隊受入事業者委託料というところで、これまでのところでは令和5年1月にさしはた牧場受入れが1名、令和5年の4月に岩泉総合観光受入れが1名、令和6年1月にこちらと同じく岩泉総合観光受入れが1名、令和6年4月にきのこ産業とキーンアライアンスと岩泉純木家具受入れが各1名で計3名で、令和7年4月、こちらが岩泉リゾートパートナーズさんに1名着任というところになってございます。受入れ事業者の内訳としましては以上となっております。

内容としましては、こちらが岩泉総合観光受入れの方につきましては……。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今ご説明したのが受入れ事業者のところですか。もしかしたら委員のほうがおっしゃったのがこの委託をしているその事業者のということですかね、キーンアライアンス。

すみません、そちらのほうを説明させていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 齋藤さんか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤主事。

○政策推進室主事（加藤駿也君） 申し訳ございませんでした。キーンアライアンスのほうの委託としましては、業務内容としましては移住相談のワンストップの窓口であったり、協力隊の窓口としての受入れ業務あるいは協力隊の受入れの中でのおためしプログラムの参加者への対応であったり、そのほか移住支援に関する情報発信業務、それから移住者と地域住民とのコミュニティ形成支援の業務等を行っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、成果もいろいろあるかと思えますけれども、どういふことを求めてこのような成果があったかなということで、事業をやればもうこれで終わりなのですか、いいのですか、それ含めてお答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤主事。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

委託での成果という部分で、まずこちら昨年度は協力隊の部分をピックアップするよな形になるのですけれども、協力隊の問合せ対応というところで6件問合せがいただけまして、うち1件が実際に協力隊に委嘱となった形になっております。今年度につきましても、現段階で7件協力隊の応募問合せがございまして、うち2件がおためしプログラムまで進んでいるということになっておりましたが、本人の意向により協力隊の着任にまでは至らなかったというようなところになっております。その他含めてこれまで

の協力隊の着任というところでは、委託の中での成果として1つ挙げられるものかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、ちょっと長くなって申し訳ない。

そうしますと、私の判断が間違っていればですけども、十何人来ていまして、去年は19人か、このうち新規は一部なのですかね、この内訳。キーンアライアンス、この委託先に関わって来ている方あるいは直接来ている方もあるわけですよね、この協力隊などこれらの狙いとかはどうなのですか。

それから、もう一つは、これずっとここに委託していますよね、ずっとというのはここ数年。これは、ここにずっと、ほか競争相手がないとか何かのことですか、やっぱりここでなければならぬ何かありますか、ほかを含めてですね。ここについて何と聞いたらいいかですが、お答えしていただければなと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 武田政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 武田政策推進室長。

○政策推進室長（武田勝磨君） キーンアライアンスの経由なのですが、まず役場のほうに地域おこし協力隊への相談が来ます。地域おこし協力隊の相談が来ましたらば、キーンアライアンスのほうに面談をしていただくというような流れを今地域おこし協力隊の任用についての流れとなっております。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現状この委託につきましては、キーンアライアンスさんのほうにお願いしています。キーンアライアンスさんも事務職員、プロパーがいますが、そこにも地域おこし協力隊を今送り込んで地域おこし協力隊も入ってやっています。これを我々が直営でやるとなるとかなりの労力と人件費を割かなければならないということで、今実際東京のほうでも面談をしているような格好です。それで、そういうところをつないでもらって、実際こちらのほうでキーンアライアンスさんが窓口になって、おためしプログラムというのを実施していただいて、あとは地域おこし協力隊が来たいとなれば空き家であったり、住宅あつせん、こういうのもやっていただい

ています。そのプログラムをやった上で、面談、最後の最終面接というところは町のほうも入ってやるのですけれども、そういった一連の来ていただくところのスキームづくり、これを全部やっていただいていますので、これは引き続きやっていただきたいという思いと、あとは今の体制がどうかというのは、これはいろいろありまして、例えば地域おこし協力隊、そういうふうに見れる方があれば、そういった形で直接やっていただくというのも話はつなげられるかもしれませんが、そういったのは今後いろいろ考えていきながら、よりよいものにしていきたいなという思いでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、もうちょっと。

それから、同じようなやつで移住コーディネーター委託料1,000万円、さっき1,800万円ですが、これは同じようなあれですか、内容ですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（三田地泰正君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

すみません、先ほど申し上げたキーンアライアンスの業務内容というところ、こちらが移住コーディネーターの委託料の内容になりますので、先ほどの説明と若干重複するところはありますが、ご説明いたします。

業務内容としましては、先ほど申し上げたとおり協力隊に関する受入れの窓口あるいはおためしプログラム参加者の対応、あとは移住者と地域住民のコミュニティー形成支援であったり、移住支援に関する情報発信業務、そういったところを主に行っている状況になっております。

問合せにつきましては、令和3年度から昨年度までで、令和3年度が33件問合せ対応いただいたというところと、令和4年度が36件の問合せ対応、令和5年度が25件、昨年度が27件ということでそれぞれキーンアライアンスのほうから協力隊であったり、移住定住に関する問合せの対応を行って対応いただいたような形となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。ここでは、分からないのは私まだいっ

ばいありますけれども、さらにこれを詰めていきまして、いろいろお聞きしたいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 畠山委員の関連になるのですけれども、私も地域おこし協力隊のOBとしてちょっと発言をさせていただければと思うのですけれども、役場職員の方々、受け入れていただいている課の担当の方々、そしてキーンアライアンスのスタッフの皆様には大変ご尽力いただいて、今に至っているわけで、改めて感謝申し上げたいところなのですけれども、地域おこし協力隊の方々とお話をしていると、この限られた3年間の中でどう定住していくか、午前中のお話でもありましたように、どう定住につながるかというところが非常に今後は課題になっていくかなというふうに感じているのですけれども、このキーンアライアンスの業務内容の中で、定住後3年終わった後のサポートというところもある種一つの業務かと思っているのですけれども、今後キーンアライアンスのほうにそこのアフターフォローだったりとか定住に向けて、あとはどういった課題があるのかどうか、そういったヒアリングを常日頃されているかどうか、今後そこのアフターフォローまでやっていただけるのかどうか、そういった議論がされているかどうか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 委員のほうが地域おこし協力隊でパイオニアで、いろいろ一生懸命やっただいてありがとうございます。

委員のほうにも様々お声は入っているかと思いますので、我々も面談を3年後の定住に向けては月ごとに面談をしながら、お聞きしながら、何が必要かというのをお話しして、そこはキーンアライアンスとも全て共有をしています。その続きの部分で、やはり定住後に何が不安だとか、どういったことが必要なのかと、もしかしたら初期投資として新規就農であれば100万円とかというのがあるのですが、そういうのとか、場所とか、こういっただのを継続して、キーンアライアンスとも話をして、そのフォローの部分、午前の議論でもありましたが、そういったのも必要かと思っておりますので、それは今後も継続して意見交換を続けたいと思いますので、ぜひいろんな意見があれば町のほうに

もお話しをいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 今の件に関しましてお話をしたいと思いますが、まず前提といたしまして3年間で定住につなげるという施策だと思います。そうすると、その後のフォローは必要になってくるかとは思いますが、基本的に3年間で定住できるような人が来てほしいというのが町とすれば本音だと思うのですが、その辺いかがお考えですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） そうです、3年間頑張ってください、そのまま町民になって定住していただくというのを目指すというのはあります。その3年間の中にどこまでフォローできるかというところになれば、やはり以前も議会でも議論あったのですけれども、もう申込みの段階からいろんなそういった施策として準備、段取りをしないと、来てから場所をどうするとか、そういったことになる、あつという間に3年たってしまうという議論もございました。

そういった意味では、我々の準備、段取りも必要ですし、来る方にとっても不安なく来ていただくのが一番ですし、3年たてばもうすぐに定住はできると、自分でひとり立ちできるというのがこれは理想です。

今そう全てがなっているかという、なかなかそれは難しいところですので、それを目指しながら今後もやりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） それが理想だと思いますので。そうすると、課長おっしゃったとおり、最初の段階での計画だったりとか、あるいは3年後を見据えた取組とか、その人の覚悟だったりとか、そういったことが必要になってくるかと思しますので、今後もそういうところをしっかりと見極めながらの人選とかも行っていかなければならないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 私は、町民バスのところでちょっとお伺いしたいと思います。

先ほど先輩委員からもお話がありましたが、これは諸費の18節の交通空白地というこ

とでのお話をいただいて、落合から岩泉、ここは乗換えをしなければならないということで、高齢者の方々は降りるときに後ろ向きで降りなければならないという方が非常に多いようです。これはどこでもそうなのですが、小川でもそうなのですけれども、そういった大変さがあるので、できれば乗換えをなしで動けるように、例えば町で陸運の路線認可とか、町で取れるとか、何かそういった乗り降りしやすい部分で町民の足という考えでできないかどうか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 委員のおっしゃっている、例えばお年寄り、ご高齢の方が結構お使いになっているというのがありますので、バリアフリー的なというか、ユニバーサルデザイン的なものもこれも考えていかなければならないと思います。

あと、バスを一本で皆さん運行したいと、乗り換えも大変だと、乗り降りも大変だということで、今デマンドとか、それから今のコミュニティータクシーとか、いろいろ地域でも勉強していただいているカーシェアリングとか、タクシー事業者さん、ライドシェアとか、様々やっています。その中で、できれば玄関口から乗って、そして目的地、例えば病院、こういうふうにいけば一番いいなと思っております、気持ちとすれば。それを全部整えるとなると、やはりこれは持続可能な形でやらなければならないので、経費だけが膨らんでいくという形になると、これは持続可能な形ではありませんので。持続可能な形で、なおかつ皆さんが使いやすいという、ここを両立していかなければならないのです。そういったニーズの中で、では何ができるかなと。公共交通として、町民バスで大きいバスがこう走っていますけれども、なかなかそれに満杯になるぐらい全然乗らない。逆に1人乗るか、2人乗るかというような状況ですので、小型化していくとか、あとは道もかなり悪いですので、どこまで入っていけるかと。地域で運転手が確保できる場所は、大川のように自らやれるところもありますし、そういったのを地域、地域でニーズを確認しながらやれるところをやっていききたいと。これは、午前もお話ししましたが、来週には早速各地域振興協議会とそういう協議をして、勉強会をして、それを進めていきたいと。例えば今後そういったところを実証的にやれるところから、まず取り組んでもらおうかなと思っています。その各地区での一番の課題がやっぱりそこだということですので、では実績としてまずは皆さんの役に立つ、目に見える形で

やってみませんかという申入れをしていますので、やれるところから取り組みたいなど
いうことで考えております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） 路線でございますけれども、過疎地有償については落合までとい
うことなのだと思うのですが、そうしますと例えば町が路線認可を取った場合、取る場
合というのは想定できるものかどうかお伺いしたいと思います。例えば先ほどお話があ
りました過疎地有償で地域の団体が登録して動かすとなればできるとか、何かそういっ
た方法が取れる方法が考えられないかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この交通空白地の有償運送というところで今運行をい
ろいろやっていますので、交通空白地を運行するという前提になっています。そのため
に落合までということにはなっているのですけれども、これを陸運のほうに確認しまし
たら、それを乗り入れてくることも、これも可能だと、実際。ただ、そこには交通事業
者さんがもう既にあるところに、空白地ではないところに乗り込んでくるので、そうい
ったのを全部了解を得た上で協議会にかけて陸運のほうに上げていただければ、それは
可能ですよというお話をいただいています。これ前提になりますので、そのところを
クリアするということになれば制度上、クリアするところがあって、陸運で許認可とい
うことになると思いますので、それを今目指してちょっとやっているというところでご
ざいます。

○委員長（三田地泰正君） もう一回、では3番。

○委員（菊池孝広君） それでは、要望でございますが、町民のために動かす足でござい
ますので、できるだけ振興協議会あるいは事業者さんと連携して足を確保する方向を早
く検討いただきたいと思います。要望でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今まで同僚委員もバスについて話しましたけれども、以前から私
もバスについてデマンド交通とかいろいろ話してきたのですけれども、地域で取り組む
と、地域の振興協議会で取り組むということですが、地域の実情を把握してぜひ取り組
んでもらいたいと思いますが、特に高齢者が行きたいところは病院と買物なのです、山

間地は特に。うちの前から乗っていきたい。それで、安家地区でデマンド交通を実証実験しているのですが、地区内で利用者が6年度、5年度、ほぼ同数ぐらいなのです。それで、行きたいところに行きたいと、前も言っているのですけれども、病院とか買物にはやっぱり安家地区外、町内、久慈とか、専門病院、個人病院、県立病院に行きたいのですが、そこに行くに無理して高齢者が運転して行くのです、危ないような運転をして。やっぱりそういうところは考えて、今度協議会で協議して、そういうところの協議はどういった協議になるのか、その辺についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） この総合交通体系の中では、やはり使う方、町民の方々が使いやすくという思いは大前提でございます。その中で、全地区そうなのですけれども、やはり高齢化して1人世帯で、家が国道に面していないところがあって、そこから行きたいところは、やっぱり病院だったり、買物だったり、それを玄関先から病院の入り口までとか、あと安家であれば久慈までとかという形があると思います。ニーズは我々も把握はしております、しからばそれを全て一人一人の方に対応するとなると、これはかかる経費が莫大になると。それを、ではご本人が負担できるかなければ、それは非常に難しい。そうすると、そのところを補填するためにはどうなるかということになれば、持続可能な形でできるかどうか。例えば一瞬何かの財源があってやったとしても、それが一瞬で終わりになるということになれば、全然その後その方々はもっと困る話になりますので、これを持続可能な形でやるということを目指さなければならぬと思います。それで、皆さんができるだけ使いやすく。

今地域振興協議会と協議をしようと思っているのは、先ほどの空白地有償という制度もありますし、今いろんな制度が出ています、バス、タクシーの中でも。カーシェアリングとって、その地域の方々に車を1台準備して、できるだけ若い方というか、ご高齢の方もいますが、運転して自由に自らどこかに行くとか、あとライドシェアで一般の方が運転しながら行けるとか、いろんな制度があるので、それをまずはみんなで勉強しましょう。地域自らできるものであればそれをやってみて、そこに町がどのぐらいご支援できるかというあたりも含めて勉強しましょうというところ。その中で、皆さんが使いやすくできるところでいければいいなど。

岩泉の場合は、バス事業者さんが頑張っていただいているところが2社、3社ございます。そういったところもあるので、ぜひそういったところは経営上もありますが、協力していただけるのであれば一緒に組みながら、できれば一番いいのかなというところで模索をしているというところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） ますます高齢化が進んで住民が困ってくると思うのです。バス会社もそうですけれども、やっぱり住民側に立って考えていただきたいなと思います。これ真剣に考えてもらいたいと思います。山間地はほれ、どんどん、どんどん独り暮らしが増えて、だんだんにその家がなくなる可能性も出てくるから、本当に一人一人に沿った形でお願いしたいと思います。これ要望です。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 地球温暖化対策実行計画の委託料なのですが、これは成果としてはどのようなものが出てきていますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花環境エネルギー室長。

○委員長（三田地泰正君） 竹花環境エネルギー室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えいたします。

こちらにつきましては、岩泉町地球温暖化対策実行計画の区域施策編といたしまして、町内全体の計画、それから岩泉町地球温暖化防止等実行計画の事務事業編、これが役場のほうの計画になりますが、そちらの改定を行ったものになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） やって、それがどのようにこれから反映されてくるのかというところはいかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花環境エネルギー室長。

○委員長（三田地泰正君） 竹花環境エネルギー室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年度に策定いたしました岩泉町再生可能エネルギー推進計画、こちらのほうで設定しました二酸化炭素の排出削減目標に向けまして、これか

ら町民、事業者、行政と一体となって取組を進めていきたいと考えておりますので、これからも町民の方々等に対して情報提供しながら一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） もう少しちょっと聞きますが、この委託料で計画があつて、そういうことをできた。成果としては、間違いなく実行できる計画ができたのかどうかというのはいかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 竹花環境エネルギー室長。

○委員長（三田地泰正君） 竹花環境エネルギー室長。

○環境エネルギー室長（竹花 淳君） 着実に計画を進めていけば実現できるものと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、これで1項総務管理費を終わります。

次に、5項統計調査費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6款1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、7款1項土木管理費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

9款4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

10款1項その他公共施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開き願います。13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

17款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

これより税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の8ページをお開きください。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありませんか、総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項徴税费、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款1項社会福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、11款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。1款町税、質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここは決算でありますので、やっぱり聞かないと駄目ですよ、収入未済額1,800万円ですか、あと国保会計入れれば大体3,000万円ぐらいの未済額になるのですよね、今年度。大体例年一緒ですが、これの未収金のならないような取組はどのようになさっているのかお答えください。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷誠収納対策室長、答弁。

○収納対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの収入未済額になりますけれども、一般会計で1,897万1,000円ほどということで、こちらは前年と比較しますと11万3,000円ほど増ということになっております。収入未済額の抑制といたしますか、対応になりますけれども、まずはやはり増やさないと

ことになれば新しい滞納者を増やさないということが一番大事になってくるかなと思っております。新規滞納者の抑制につきましては、通常どおり文書催告等を行うことがまず大前提ですけれども、それに加えて電話催告であったり、あるいは滞納者の実態を把握するために必要に応じて戸別の訪問をして調査するというのも今年度から取り組んでいるところであります。あとは、まず従来からやってきたとおり、それぞれの調査を行いまして、税法に従って処分の実行、差押えであったり、執行停止であったり、そういった処分を徹底して行う。これについては、まず滞納になってどうしても新規の方だと少し様子を見てしまうというところがあるのですけれども、様子を見て長期化しないように早期にその判断をして対応することが大事かと思っておりますので、そういったところは早期に対応することを心がけて対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。滞納処分もなさっているとは思いますが、その状況はどうなのか、あるいは今の物価高含めまして町民の納付と申しましようか、困っている方もかなりいるのかな、大体前年度と同じということでもありますけれども、どうなのか、その点についても今の状況をお知らせください。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷収納対策室長。

○収納対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

差押えの状況ですけれども、まずこちらのほうは従来からやってきておりまして、実際に差押えに至る前の段階で納付になるケースのほうがほとんどになります。ただ、一方でやはり納付にならない方もいらっしゃいますので、そういった方には実行させていただいておりまして、昨年度ですと金額として170万円ほど差押えによつての収入があるところになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 三上会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 先ほど収納に向けた現状なり取組というこ

とで、担当からも説明したとおりなのですけれども、今年状況を見ますと残念ながら新規で納期内納税できない方もいるということで、やはりその状況を書面だけではなくて、直接会って話を聞いて、その相手方の思いも聞きながらも、我々も会計年度というのがありますので、こちらの件も相手にご理解いただきながら進めていきたいということで、今年度は特に面談業務、これちょっと強化していきたいなということで考えておりますし、その中で相手方との合意をもって、通常納期それぞれの税によってあるわけですけれども、分納納付もやはり頭に入れながら、相手にも寄り添った形で、なお我々の会計年度での収納もできるだけ前年度よりはプラスになるような方法で取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、15款県支出金、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。ご苦労さんでした。

席替えをしてください。

これから町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の12ページからです。2款1項総務管理費、質疑はありますか。

4番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 総務管理費に関連して伺います。

開庁時間の見直しをするために調査をしているというふうに伺っていますが、昨年度事業ではないのかもしれませんが、状況をお答えできればご教示ください。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

昨今県内自治体においても開庁時間、そして閉庁時間、窓口の開設時間ですけれども、これを短縮している市町村もございます。そういったことから、本町におきましても先般総務課長のほうからも答弁ありましたけれども、その検討をしているという状況の中で、町民課におきまして、今年4月から8月まで朝方の8時30分から9時まで、そして夕方は4時30分以降来町者の数を捉えております。調査の結果といたしますか、今の時点ではまだ年度途中でございますけれども、率にしますと朝方の9時までの30分間においてになる来客数、これは他課において来るお客さんもありますから、町民課の窓口で捉えている部分につきましては約3.2%、実数にしまして4か月で4月から8月までの町民課の窓口で約2,900人程度の来客がございましたが、朝の30分では約95人であったと。そして、夕方につきましては73人、2.5%であったと。合わせますと、朝方、そして夕方4時半以降の来客数につきましては5.7%程度であるというような調査結果、今のところでは取りまとめている状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（千葉泰彦君） この調査というのは町民課の所管ではないかもしれませんが、支所等でも行っているものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） 今年度の上半期につきましては、これまで町民課の窓口のみでの取組となっております。近い将来可能であれば試行的な取組も進めたいこともありますことから、今後におきましては支所のほうにも協力を求めながら同様の調査を展開していきたいというふうには考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか、1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 項戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑はありませんか、22ページから。

3 番、菊池委員、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） これは、12節でございますが、書かない窓口システム導入委託料でございますけれども、この内容が分かりませんので、成果といいますか、そういう部分をお聞かせいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

書かない窓口システムというのは、マイナンバーカードをお持ちになっていただきますと、窓口のほうでマイナンバーカードを利用して申請書等に記名等が必要ないというような形でのシステムでございます。本町におきましては令和7年3月17日から使用の開始をしている状況でございます。

内容のほうは、ここまででよろしいでしょうか。なお、利用状況……。

○委員長（三田地泰正君） 3 番、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） 利用状況をお聞かせいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 利用状況、佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） 利用状況でございますけれども、こちらの申請によりまして戸籍、住民票、そして印鑑証明、こちらのほうの申請の際に、さらには児童関係の手続のほうにも利用できますけれども、町民課の窓口において戸籍、住民票、印鑑、この関係が書かない窓口システム対応できる内容でございますけれども、こちらにつきましては約35%の利用があるという状況でございます。こちらの3件のほうも、昨年度まず2,320件程度申請がありましたが、35%掛けますと約800件程度、失礼、3月からの導入になりますので、今まで先月末までの状況としまして約35%、800件の利用があったというような状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 総務管理費、これで終わります……3 項だった、今。大変失礼しました。3 項戸籍住民基本台帳費を終わります。

次に、3 款 1 項社会福祉費に入ります。質疑はありませんか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 12節共生社会の実現に向けた包括的支援事業委託料についてお伺いします。

こちらの事業ですが、クチェカさんがやっている相談事業かというふうに認識していただけますけれども、昨年度末ですか、厚労省から本事業について直営であれば継続財源できそうだけれども、委託であれば継続は来年度以降できない旨の通知が来ていたような認識を持っているのですが、現状厚労省の通知の内容がどうなっているのか、次年度以降のその事業継続の見通しと併せてお答えください。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） こちらの共生社会の実現に向けた包括的支援事業委託料、こちらのほうにつきましては、国庫の重層的支援体制整備事業、こちらのほうを財源として事業委託しているものでございまして、こちらの委託料の内容としましてはクチェカに対しては重層事業のメニューごとに3件の委託を、そして社会福祉協議会のほうには同じく2件の委託をしている内容でございます。クチェカの委託の内容の中に、よりそい・みらいネット等、そういう相談窓口の設置のほうも含めた委託としておりますけれども、そちらのほうにつきましてはこの重層全般の見直しをまず国が図るということで3月の通知を頂いた中であって、本町が取っているような委託の形態ですと、もしかして事業メニューの内容の中では該当とされないかもしれないというような情報が全国の県の担当を集めた会議の中で示されて、県から情報をいただいたという段階でございました。

そして、そういう状況もあって、私たちも今後の事業展開に支障があるのではないかという懸念を持ちながら、今年度の事業を走り出していく中であって、本年度の補助金申請の段階と国、県にも照会を申し上げてきているところではありますが、今年度におきましては従来どおりのまず継続が可能であるということ、しかし今年度から補助金の所要額、これに国として上限を設けるよというのが今年の主な改正点、そして来年度以降についてはまだ不透明ではありますけれども、委員からご指摘をいただいたように、委託であれば駄目ですよということではなくて、委託であったとしてもこの事業の包括的
地域ケアの大きな考え方として、町の位置づけというものがしっかりあった上で、丸投

げの委託ではなくて役割、機能をしっかりと分担した委託であれば継続は可能であるというような形でお示しをいただいているような状況でございますので、来年度以降につきましても、また今後の国の動向等を注視してやっていければなというところがございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（千葉泰彦君） 全国的にもモデルになっているような事業でもございますし、町の福祉の中で必要な事業かなというふうに思いますので、継続して状況の確認と可能な限りの調整をお願いして、要望です。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 初めて見たようなことでお尋ねしますが、この火葬執行者不在葬祭等委託料、これについてどういう状況でこういうことが出てくるのかというのをお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

こちらの火葬執行者不在葬祭等委託料でございますけれども、こちらにつきましてはお亡くなりになられて身寄り、引取り手のない方、こういった方がある場合に墓地埋葬等に関する法律に基づいて、町が火葬執行することができるというようなこととなっておりますことから、亡くなられた方に身寄りがない、そして緊急的にといえますか、どうしても町のほうでそれを引き受けて火葬しなければならないという状況がありましたことから、昨年度の中でお一人そういう対応をしたというところがございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 確認ですが、葬祭等ということは火葬と葬祭までやって埋葬というか、そういうことでしょうかね。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） この対応につきましては、町といたしましては火葬まで行うという対応でございます。火葬いたしまして、そして火葬後、骨を保管しながら、その方のいろいろ身辺調査をさせていただいて、骨の引取りをお願いすることでとり進めた経過がございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 関連でございますけれども、この1名の方は町内の方でしょうか、町外でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） この方につきましては町内、77歳の独居男性でございました。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、質疑なしと認めます。

2項児童福祉費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款1項保健衛生費に入ります。質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 宮古広域の衛生の部分の組合負担金なのですが、ごみの処理だと思えますけれども、成果表のほうを見るとあんまり金額が変わっていない、世帯数減っている、人口減っている。その中で、生ごみの処理の仕方、もう少し町民の方々にあと一滴でも二滴でも水分切ってくださいというアナウンスが必要なのではないかなと思うのですが、そういうことはしていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

まずは、宮古地区広域行政組合に対する負担金でございますけれども、こちらのほうは町民課で担当しておる一般廃棄物、こちらのほうに係る宮古地区広域行政組合における共同処理している処理、そしてさらには収集運搬、ごみ収集に係る経費、そしてさらには宮古の行政組合での施設整備等のそちらのほうに対応するための負担金となっております。総体としましては、ごみの量につきましては全体的な町民のごみ排出量は減少はしております。しかしながら、負担金として減らない理由としましては、ごみ収集、さらには宮古地区広域行政組合における施設整備、そちらのほうに係る負担金も合わせた形となりますことから、減額とは至っておりません。

なお、そのごみ収集に係る分につきましても、昨今の燃料高騰、そしてじんかい処理車、こちらのほうの車両本体の高騰、そういったのもあって受託業者のほうも、さらには最低賃金の引上げ、そういった要素もあって、毎年ごみの委託料に関しましてはマイナスとなっていく要素がなかなかございませんので、そういったところも全体の広域行政組合の負担金としては、ごみの排出量は減っているのだけれども、減らない理由としてはございます。

なお、そのごみの排出量につきましては、人口減少に伴って、当然本町も全体のごみ排出量は減少傾向ではございますけれども、お一人当たりで見た場合のごみの排出量につきましては昨年度よりも、お一人当たりのごみ排出量のほうで見ますと、令和5年度が875、そして令和6年度が852ということで、5年度対比で6年度は若干減少はしておりますけれども、まず過去5年程度見ますと横ばい程度であると、減少はしていないという状況ですので、ではこのごみの減量のために何が必要かと申し上げますと、やはり委員ご指摘のとおり排出量の抑制も当然必要なのですけれども、生ごみのほうから水を切っていただく努力ですとか、そういったものを町民の皆様のほうにもお願いしていかなければならない状況というのはございます。

町としましては、ごみの減量化に向けて広報等でそういうお願いはしているところで、さらにはリサイクル推進等の部分でも照会等いただいた住民の方に対してはそのようなご指導も申し上げている部分はございます。

さらには、担当課としましては岩泉町の公衆衛生組合、こちらのほうとの事業協力もいただきながら生ごみ処理乾燥機、こちらのほうの補助事業なども展開をさせていただいております、ごみの減量については取り組んでいるというところではございますが、なかなか結果が伴ってこないというのが現状でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2項清掃費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

11款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

ここで換気のため、午後2時15分まで休憩します。

休憩（午後 2時04分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより健康推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の12ページをお開き願います。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款1項社会福祉費に入ります。質疑はありませんか。

3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 3目老人福祉費のところになるかと思うのですが、以前高齢者の方、独居の方の見守りをされていたと記憶しておりますが、現在といたしますか、昨年度やられておられるようであればその年間の見守りの件数、それから内容、その成果というものがありましたら教えていただきたいと思えます。

○健康推進課長（三浦政宏君） 芳賀地域包括支援センター室長。

○委員長（三田地泰正君） 芳賀範子地域包括支援センター室長、答弁。

○地域包括支援センター室長（芳賀範子君） お答えいたします。

高齢者の見守り調査につきましては、令和6年度訪問調査員が1名で実施しております。訪問の対象者になりますが、75歳以上の独居のみまたは高齢者のみ世帯を対象として訪問のほうを実施しております。訪問世帯数等になりますが、独居世帯につきましては354世帯、高齢者のみ世帯については118世帯を訪問しております。合計で473世帯を実施したところでございます。訪問した際に、聞き取り等を実施しております。こちらのほうにつきましては高齢者の方が急病等で緊急事態等に備えるために緊急連絡先、それから生活状況などを聞き取りを行っているところでございます。こちらのほう、聞き取りすることによって、身体の機能ですとか、あとは認知症のほうの低下を早期に把握できておまして、早い段階でご家族の方に情報提供させていただいたり、関係機関等につなぎまして、制度の利用につなげているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） ありがとうございます。実は地域の方々から独居、お一人で住んでおられて、話し相手もいらっしゃらないというような方がおられて、できれば訪問、見守りをさせていただきたいなという要望があるのですけれども、そういった場合への対応、個々対応というのはこれは大変なわけですが、例えば連携していろんな団体等もあると思いますけれども、そういったところとも連携して今後どのようにか高齢者の希望に応えられるように進めていただけないかお伺いしたいと思います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木統括保健師。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木慶子統括保健師、答弁。

○統括保健師（佐々木慶子君） お答えします。

住民の見守り、特に高齢者を見守りに関しては包括支援センターで単独で行っているというよりは民生委員さんですとか、あとは保健推進員さんですとか関係するところ、あとは介護保険を使われている方については介護保険の関係者等とも連携して進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2項児童福祉費に入ります。質疑はありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 1目18節、在宅子育て支援金についてちょっとお伺いします。

これ始めて数年たったと思うのですが、昨年度から比べて金額的には少なくなっているというふうに認識しておりますけれども、これを制度上実施して、例えば総体的にゼロ歳児、1歳児の在宅での子育てというふうなほうにシフトしているのか、気持的に親御さんたちが、その辺はどういうふうに担当課では把握していますでしょうか。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君） 中野副主幹兼子育て支援室長、答弁。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

まず件数ですが、令和5年度は35名の受給者、それに対して6年度は24名の受

給者ということで、受給者数は減っているのですけれども、まずこれの理由ですけれども、保育所の入所を希望していたけれども、入所できなかったという子供が令和5年度ちょっと多くて、その人たちが6年度になって入所ができるようになったということで、在宅支援金の対象者からは外れたといったところが減少の理由となっております。

そして、まずこの制度のところですが、令和5年7月に保育料の無償化がスタートしましたが、それに併せて同時にスタートしているところでございます。こちらの在宅支援金ですが、これ県補助を活用しているのですが、県補助をさらに拡大しております、当町では第1子以降から、そして就学前の子供までということで範囲を拡大して事業実施をしているところでございます。これに伴って、この制度を行ったことによりまして、保護者の経済的な負担がまず軽減されたといったところがあります。これによって、家計の不安が和らいで精神的な余裕が生まれたと。そして、その精神的な余裕が生まれたことが在宅で子育てのほうに気持ちを寄せられて、そして子育てをできるといったところで、当町としてもこの制度を行ったことによって、金銭的なサポートを通じて精神的なサポートにも寄与しているものということで、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。もちろん保育料が無償化になったことによって、これは制度がスタートしたと思うのですけれども、一方で例えばこども園の保育士さんの不足だったりとか、それによる待機児童の解消とか、そういったこともいろいろ加味されたと思います。そして、さらに言えば例えばゼロ歳児、1歳児のお子さんを預けるのではなくて、家庭でお母さんが、あるいはお父さんが、身内の方が在宅で面倒を見るというのが理想な形……理想という用語弊があるかもしれませんが、そういったことが大事だということもこの制度の中にはあるのではないかなと私は勝手に解釈しているのですけれども、そういったゼロ歳児、1歳児のご家庭に対して、在宅でぜひ子育てしてくださいよというような啓蒙活動とか、そういったことも必要なのではないかなと私は思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず初めに、子育て在宅支援金というものの考え方ですが、当町の場合は先ほど担当申しましたとおり、ゼロ歳から就学前まで、これは今のところの制度上こども園に入園できなければ漏れなく在宅支援金が対象になるという構造で仕組みをつくってございますので、それで今委員がおっしゃったように待機児童の関係も若干あるのではないかと
いうふうなお話でございましたが、数年前は年度当初待機児童をクリアしても、年度途中の待機児童にはなかなか対応することが難しい場合が多い状況もありました。という
ところで、子育て制度を制度設計する上で、この在宅支援金というのを考えながら、そ
こと相まっても在宅支援金で待機児童を解消できないかというふうなやむやな考え
方もあったかと思えますけれども、今となればそういうことはございませんで、むしろ
こども園で全体の中で子育てして、子供の成長も促すと。ただし、こども園の入所要件
に満たない方への支援として、先ほど来申し上げましたとおり、県の制度を使いながら、
町としてはさらに拡充しながら在宅の方々への負担を少しでも軽減するというふうな形
で支援しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） 質問が長くなってあれでしたけれども、私が言いたかったのはゼ
ロ歳児とか、本当に生まれたばかり、あるいは1歳児とかの子供さんに対しては家庭で
子育てしたほうがいいのではないかなという、そういった考え方もある中で、そういっ
たものを啓蒙活動といいますか、そういったこともしていったほうがいいのではないか
という趣旨で質問しました。その辺のところをお伺ひいたします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐藤主任主査。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤主任主査、答弁。

○子育て支援室主任主査（佐藤こずえ君） お答えいたします。

それこそ母子保健を担当している保健師になりますが、在宅で親御さんがまず子育て
をすると、昔であれば3歳までとかというようなことわざもあつたりしますけれども、
今は就労のお母様、お父様方が多いという時代になっております。その中で、園のほう
は8か月から入所が可能というところにはなっておりますが、限られた時間皆さんちゃ
んと育児休暇というものを取得されながら、今であれば男性の方、パパさん方が育児休

暇を取得し、おじいちゃん、おばあちゃん方も就労されている方が多いですので、なかなか支援をいただけない中、保護者さんお二人、お父様、お母様が子育てを一生懸命やっているという状況です。我々のほうでも、もちろん妊婦さんの時代から関わらせていただきまして、保護者さん、特にゼロ歳児、まず集団というよりは愛着形成のためにもお母様方、お父様方、特定の方との関わりが成長にすごく大事ですよということで、個々にではありますが、お伝えしております。また、生まれた後、町のほうで集団の教室もやっております。そこでも保健師から、栄養士から、歯科衛生士から、様々な視点から愛着形成について在宅での大事な時間を過ごしていただきたいというところは保健活動の中では展開しておるところです。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 18節でこども食堂についてお聞きします。

今1団体が努力しながら継続してこども食堂を開いております。ここに対する補助金というのはこれだけで足りているのでしょうか、状況はどうなのでしょう。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君） 中野慎也子育て支援室長。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

令和6年度のこども食堂に対する補助金ですけれども、令和6年12月において補正予算で予算計上しまして、令和6年度23万2,000円の補助金額となっておりますが、これは町おこし有志の会という団体に対して4か月分ということで補助金を支給しているところでございます。

この補助金の内容のところは、1か月当たりの事業に係る経費のところを事前に聞き取った上で設定した金額となっております、7年度につきましても同様な形で補助金額を算定した上で支給決定をしているところです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） これからも続けてもらいたい事業だと思いますが、何か一番困っているのは開催する会場を決めるのがなかなか毎月のこと、町民会館だけを確保できなくて、会場に困っているところがあると思いますが、そういうときにはこれからも行

政のほうでもアドバイスしながら一緒に会場を見つけていただきたいと思います。これについてどうでしょうか。

- 健康推進課長（三浦政宏君） 中野副主幹。
- 委員長（三田地泰正君） 中野子育て支援室長。
- 副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

その会場確保につきましては、私どものほうにも相談は入っておりまして、先般8月のときには岩泉小学校を会場に開催したと伺っているところでございます。

今後のところにつきましては、町内の施設の一部を活用するように地元の方と相談を重ねていると伺っておりましたので、それに対して必要な支援等がもしありましたらばその部分につきましては、町のほうでも検討を進めた上で可能な限り支援をしていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。
- 委員（三田地久志君） 12節委託料の産婦人科・小児科オンライン相談のところなのですが、相談件数それぞれ何件くらいあって、これはいいことだと思うのですが、利用者からの声なんていうのが届いていますでしょうか、この委託事業に対して役に立っているとか、もっとこうしてほしいとか、改善するところがあるとかないとかというような声が届いていればお知らせください。
- 健康推進課長（三浦政宏君） 中野副主幹。
- 委員長（三田地泰正君） 中野副主幹。
- 副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

こちらの事業は、令和6年度から新規事業として始めた事業でございます。この事業を始める前に実証実験ということで令和5年度中に行っておりまして、そのときから比べますと6年度登録件数、相談件数ともに増えております。そして、令和7年度も現時点では令和6年度以上のところで相談件数等は推移しているところでございます。

その件数ですけれども、具体的には令和6年度は登録者数が89人、相談件数は126件でした。ちなみに、5年度、前年度の実証実験のときは69人、登録者数ということで20人ほど増えてはいるのですけれども、相談件数につきましても69件ということで2倍ほど

件数は増えております。令和7年度も似たような件数になろうかと現時点では考えているところでございます。

利用者の声のところでございますけれども、この委託事業者のほうから毎月報告が来ておりまして、その相談の内容を見てみますと下痢とか発熱、せきなどの風邪症状で病院に行ったらどうか迷っているのが、相談しましたといったような声もあるほかに、例えば指をけがしましたですとか、発疹が出ましたとか、そういった様々な声が寄せられていて、それに対して病院自身の検討を進める上で大変参考になったというような声は聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） オンラインというのは、声だけなのか、それともラインなんかを使って現場というか、例えば子供の顔の症状を見せながらとかそういうことなのかというのはどうなのでしょう。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野副主幹。

○委員長（三田地泰正君） 中野副主幹。

○副主幹兼子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

こちらラインを活用しておりまして、ラインのビデオ通話、音声通話またはメッセージ機能も利用して、そして小児科医、産婦人科医、助産師などと24時間体制でのオンライン健康相談を行う事業となっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費に入ります。質疑はありませんか。

9番。

○委員（林崎竟次郎君） 3目の母子保健費について伺います。

成果に関する報告書の健康診査の乳幼児の項に対象者が91人名のり、89人が受けたと。普通こういったふうな診査の場合は100%受けるのですが、この2人については何か事情があったのか、そここのところの事情はどうなっているのでしょうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐藤主任主査。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤こずえ主任主査、答弁。

○子育て支援室主任主査（佐藤こずえ君） お答えいたします。

こちらの2名は、今町のほうでは個別健診ということで受診票を、無料券をお渡ししていきまして、適正な時期にそれぞれに合った時期に受けていただきたいというところに対応しております。先ほどの2名については、医療にかかっているお子さんでありまして、健診という本当は時期に受けていただきたいかったのですが、それをまず逃してしまったというところで受診券自体は使えない状況になってしまったという事案が2件ほど出たというところであります。成長であるとか、育ちに関してはしっかり医療機関のほうでもフォローされているお子さんになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 9番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。ということは、病院にもしっかりとかかっている、特別問題はなかったということですね。

それから、そのこの項の1歳6か月の……2歳の歯科のところでは1人、それから2歳のところでは1人、それから2歳6か月のところでは1人が受けていないのですが、これも何かはっきりとした事情があるのでしょうか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐藤主任主査。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤主任主査。

○子育て支援室主任主査（佐藤こずえ君） お答えいたします。

このそれぞれの1名に関してですが、まず2歳児健診というものは、町のほうで集団で行っているものです。なので、年に数回やっているのですけれども、そのときにたまたま体調不良で受けられなかったお子様ということで、翌月であるとか別な機会にお呼びして対応しているのですけれども、それでもなおかつなかなか体調が、健診に来ると集団なので、健康な状態で来ていただきたい、要は感染症等々ですね、そちらのない状態で来ていただきたいというところがありまして、健診としては受けられなかったというお子さんになります。ただ、受けられなかった場合でも、その後歯科衛生士であるとか、保健師、栄養士のところで個々になりますけれども、対応のほう、訪問であるとか、

あと来所相談であるとかというところで、まず指導というところに関しては100%というところで実施しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費に入ります。質疑はありませんか、非常に範囲は長いが、大変失礼しました。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めて、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で健康推進課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月11日木曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時43分）

令和 7 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 8 月 1 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 7 年 9 月 1 1 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 7 年 9 月 1 1 日 午 後 1 時 3 6 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	9	林 崎 竟 次 郎	○
	2	裊 地 照 夫	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	菊 池 孝 広	○	11	三 田 地 泰 正	○
	4	千 葉 泰 彦	○	12	三 田 地 久 志	○
	5	佐 藤 安 美	○			
	6	小 松 ひ と み	○			
	7	畠 山 昌 典	○			
	8	畠 山 和 英	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 泰 正	副委員長	林 崎 竟次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	局長補佐	石 黒 保 幸
	主任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町民課長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 7 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令 和 7 年 9 月 1 1 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議
2. 付 議 事 件
 - (1) 認 定 第 1 号 令 和 6 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） それでは、これから審査に入ります。

農業委員会、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の10ページからです。

2款1項総務管理費。質疑はありますか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） おはようございます。よろしく申し上げます。

地域おこし協力隊についてお伺いします。昨日も議論あったわけですが、本町の一番重要な基幹産業でも従事していただいているということで、我々議会も共通認識を得たいというふうに思いますので、農林水産課所管の地域おこし協力隊の活動概況についてご説明ください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山雄平主任から農業振興について。林業関係は、畠山進室長から。

○委員長（三田地泰正君） それでは、先に畠山主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、地域おこし協力隊の状況についてお答えいたします。わさびの部門につきましては、これまで令和2年度から令和6年度まで、累計9名の方が地域おこし協力隊として着任していただいております。そのうち、令和6年度末までに5名の方が就農となっております。現在令和7年度につきましては、2名の方が地域おこし協力隊として活動しております、来年度以降就農の見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 次に、畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） それでは、私のほうから林業水産室所管分を答弁させていただきます。

林業水産室のほうで担当している地域おこし協力隊は4名おまして、そのうち1名が広葉樹関係の取組で入っている方、その次に鳥獣被害対策で入っている方、そして炭焼き職人として入っている方、この方々が個人で活動ということでやられている方になります。もう一名は、岩泉きのこ産業の事業所受入れ型ということで活動している方、計4名となります。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4款1項保健衛生費に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5款1項農業費、質疑はありますか。19ページまで。

3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 3目の農業振興費のところになりますが、野生鳥獣の被害の関係でございますけれども、畑等への被害対策として、町では防護柵、防護網、それから電気牧柵ということで補助をされております。その昨年度の内訳を、件数等をお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（三田地泰正君） 畠山主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

令和6年度の農作物被害防止対策事業の実績でございますが、申込みの件数は全員で19名ございました。そのうち、電気牧柵が19台、防止網が5基でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。そのうちの電気牧柵についてお伺い

したいと思います。

住民の方々が、畑も含めてですが、どんどんおりの中に入ってきてしまっていると、そういうようなお話もいただいております、自家消費であっても、生活に関わるものだとということで、電気牧柵について補助の該当にできないかという問合せがありますので、どのようにされていくか、お考えをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 電気牧柵の関係ですけれども、私たちが今行っている支援は、農業の専作もしくはそれを出荷して換金をされている方たちに対しての農業振興という分野での支援をさせていただいております。皆さん自家消費だったり、家庭菜園だったり、そういうのをやられている方はたくさんおられて、その方たちも被害は受けているかもしれませんが、我々行政のサイドといたしましては、そういった農業専作だったり、換金されたり、農業でなりわいをしている方たちに対しての支援にとどめているという形でご理解をいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 農業委員会委員についての人数と年齢区分が分かれば教えてください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 坂下主任主査。

○委員長（三田地泰正君） 坂下実穂子主任主査、答弁。

○農業委員会事務局主任主査（坂下実穂子君） お答えします。

農業委員の人数ですが、会長、職務代理者含め7名となっております。年齢区分については、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） 区分は、後でそれでなくていいのですが、新しい人材を随時入れて若返りを図るとか、例えばそういうのを図っているかどうかを知りたかったのです。ありがとうございます。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 坂下主任主査。

○委員長（三田地泰正君） 坂下主任主査。

○農業委員会事務局主任主査（坂下実穂子君） お答えいたします。

農業委員ですが、認定農業者であることが条件であったりしますので、なかなか若返りといったところが難しいのですが、今後は新しい人材を含めて活用していきたいと思っています。

また、利害関係者以外につきましては、新しい人材を活用して、40代の方が委員となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 19ページの18節、中山間地域直接支払交付金ですが、成果表を見ますと、5年度、6年度ですが、25集落あって、今まで大体ほぼ同額だと思うのですが、何か見直しというか、減額というか、2割減になるやに伺っているのですが、その内容について伺います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（三田地泰正君） 畠山主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、今年度、令和7年度から第6期対策ということで始まっておりまして、こちらにつきましては国のほうで制度の改正がございまして、これまでどおりの活動でいくと8割の交付ということにはなるのですけれども、制度の中身で各協定によって内情が違いますので、周りとは協力して活動していただくか、人員のほうを、非農業者を含めた活動をすれば10割の交付ができるということで、制度のほうが変わっておりますので、現在各集落協定のほうと調整をしております、協定の意向を含めて再度第6期の協定について作成をしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 詳しく分かったような、分からないような、今までどおり何人かで組んでやっていたら、2割減、8割しか出ないということなのか。そして、どこを変えてどうやったら、また10割もらえるのか、その辺をお聞きます。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山雄平主任。

○委員長（三田地泰正君） 畠山雄平主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

中山間につきましては、これまで前回の第5期につきましては、集落戦略の策定をすれば10割交付という条件がございまして、前回の第5期の策定の際には、全集落協定が集落戦略を策定いたしまして、10割の交付となっていた状況でございます。

今回の第6期につきましては、ネットワーク化の計画を策定するかどうかというところが10割交付になるか、8割交付になるかというところの条件になってございます。そちらにつきましては、ネットワーク化ということですので、隣の協定であったり、あとは協定内の人員の確保の部分、そちらの部分が前回は集落戦略の策定でしたので、そちらは前協定でつくることができたのですけれども、今回につきましては協定の人数が少ないであるとか、高齢化によりこれ以上できないというような協定もございまして、そちらにつきましては各協定の意向に沿って集落協定のほうの策定を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） なかなか高齢化で傾斜地というか、山に牧草をつけていたり、畑につけているとか、田んぼもそうですけれども、段差があつて、そういう作業も大変なことなわけですが、それに対する交付金だと思うのです。できるだけあまり額が減らない、せめて今までどおり続けてもらえればいいかなと思うのですが、再度その辺をお聞きします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（三田地泰正君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

現在全ての協定のほうと一度打合せはしておりまして、協定側のほうから、これ以上できないということで、8割交付でいきたいという意向もございまして。こちらのほうといたしましては、各協定の意向を尊重して、調整のほうを図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 分かりました。では、下の組合協定ですが、多分それも畜産も含まれていると思うのですが、例えば畜産改良組合とか、そういうのに対する交付金だと思うのですが、その辺もまた変わってくるのかな、減額されるのかどうか。

- 農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。
- 委員長（三田地泰正君） 畠山主任。
- 農業振興室主任（畠山雄平君） 個別協定、6組合のほうに関しては、今回第6期については大きな制度の変更はございませんので、これまでどおりの活動となります。
- 委員長（三田地泰正君） 8番、畠山委員。
- 委員（畠山和英君） ここでいいのかな、深刻な熊被害ということでありまして、まず把握しているかどうか、岩手県と岩泉町のこの生息数、どのように捉えているかお尋ねします。
- 委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。
- 農林水産課長（佐々木忠明君） 岩手県と岩泉町の熊の生息数でございますけれども、頭数での把握というのはちょっと私たちはしていないのが現実でございます。ただ、県のほうでは数年に1回、ヘアトラップによります頭数調査、生息数調査を行っております。ある程度の数字としては把握されているのかなというふうには思っております。
- 委員長（三田地泰正君） 8番。
- 委員（畠山和英君） 頭数はそのとおりだろうと思うのですが、私も山に住んでいます。山というか、住んでいるところは、やっぱり軒の下というか、頻繁に通っているのですよね。そのぐらい熊がいっぱいいる、物すごく増えていると思います。やっぱりこれは減らさないと、これどんどんもう増える一方です。これ岩手県のことでもあるのですが、この調査を、秋田は結構しっかりした調査と伺っていますけれども、岩手県はやっぱり調査が甘いというか、しっかりしていないというか、言う人がいます。どんどん増えていますので、やっぱりそれに基づいて捕獲含めて管理をするわけですよね、町も含めて。それですので、やっぱり調査をまずやるように、町自らももしできればやればいいのでしょうけれども、含めてこれを統一要望等の熊捕獲についてはやっているようでありまして、これは知事に対して、あるいはいろんな会議等、熊の会議とか、これをやっぱりしっかり把握すると。そして、今年は何百頭の捕獲とか、そういうふうなことでやるべきだと思うのです。それについて、まず課長の見解をお伺いします。
- 委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。
- 農林水産課長（佐々木忠明君） 熊は、最近本当に人里、あとは畑、そういった部分に

出没が多数出ております。そういうのを見ると、やはり熊の頭数は増加しているのかなと。ただ、山奥にいる熊たちが、全部それが里のほうに下りてきているのか、もしくは全体的に山の上のほうでも、里のほうでも増えているのかというのは、ちょっとなかなか我々も把握しづらい部分がありますけれども、いずれヘアトラップでの調査というのは、県のほうが個体管理をするためにブロックごとに数年ごとにやっております。その中でも県要望に対してでは、人里付近の里山でのヘアトラップ調査も行ってほしいという形では知事のほうにもお願いしていますし、いろんな要望活動の中でもお願いをしているところでございます。

いずれ熊の生息の頭数、全体像を把握するためには、山にヘアトラップを設置するだけではなくて、里山のほうにもヘアトラップをつけて、どのぐらいの熊がいるのかなという推測はする必要があると思います。それによって、県のほうでも熊管理計画を策定し直して、いろんな対策を取っていただくことが一番かなと思っておりますので、あらゆる機会を捉えながら、私たちが熊に対する要望については継続して行っていきたくと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） もう一つ、やっぱり捕獲頭数を、現実に近い頭数を把握してもらうことだと思うのです。そして、管理計画を立ててもらって、今7県下で700、800ぐらいですので、これやっぱり今すごく増えている中で、どんどん増やしてもらってこれ捕る、捕獲するしか私はないと思うのです。どんどん増えたら、もう次々とみんな被害に遭うと思います。

そのために、猟期がありますし、あるいは有害駆除でやっているのもありますけれども、そのほかにこの猟期を春猟、これ奥羽山系やっていますが、やっぱり北上山地、この辺もやるべきだなと私は思います。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 奥羽山系のほうでは、春猟もやっていると聞いてございます。北上山系、北上高地のこの辺の部分では11月から2月までの期間が猟期として設定されておりまして、ハンターの皆さんが狩猟をしているという今の現状になっております。これにつきましては、熊のやはり管理計画もありますし、有害捕獲については

農作物、あとは人身被害等のおそれがある場合に有害捕獲ができるものであって、通常はやはり猟期でないと山に入って狩猟もすることはできないので、個体数を減らすためには、そういった春駆除という形の部分も、春猟期という設定も必要になってくるのかなとは思いますが、いずれにせよ県が行う調査において、個体数の総体というのをきちんとやっぱり把握する必要があると思いますので、そういった部分を含めながら、我々も県に対しては要望を続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、もう少し。ハンターから聞きますと、人によるかもしれませんが、やっぱり春猟をやったほうが良いと。穴から出てきてすぐ、これを捕獲することがやっぱり熊被害を防ぐことでもあるのかなと思うのです。

やっぱり奥羽山系を歴史的に前から認めてきて、岩手県も1頭、去年だかおととしていたか、1頭何千円と捕獲に対して岩手県は補助も出した。私はこっちのほうにも出るのかなと思ったら、残念ながら一部でありました。

というふうなことで、やっぱりこのぐらいいっぱい出てくれば、これはこれからまた大変になると思いますので、この点をぜひお願いします。

最後に、熊の捕獲状況、猟期で取る数、有害鳥獣で捕るやつと、鳥獣というかで捕る熊、あるいは含めてどの程度になっているかお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木農業振興室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木室長。

○農業振興室長（佐々木寿志君） お答えします。

ツキノワグマの捕獲頭数ということで、令和6年の8月末と令和7年の8月末の比較で申し上げます。今年度は、捕獲頭数が令和7年8月末で57頭となっております。令和6年につきましては、39頭となっております。こちらのほう、内訳ですが、通常許可、保健所の許可で捕ったものと、あとは錯誤捕獲といいまして、鹿とイノシシを捕るべきものに誤ってかかったもの、あとは特例といいまして、町の指示で捕ったもの、全て合わせた形での頭数となっております。

なお、猟期における頭数のほうは把握しておりませんので、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 関連、佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 猟期の狩猟での捕獲頭数は、保健所のほうにハンターの皆さんが返すときに、頭数のほうを申告して出すような形になっているやに聞いています。私たちもその分を保健所に確認させてもらったときもあるのですが、ちょっとなかなか教えていただけないわけではないのですが、その頭数が確実なものかどうかというのはなかなか我々もちょっと、本当にその頭数ですかという感じの頭数で申告がなされている部分もありますので、不確定な数字ですので、ちょっとここでの発言は控えさせてもらえればなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） そうなのですね、県に報告するのです。それはやっぱり聞いておくべきです。確かに捕る方が、そのとおりに20捕って10頭しか報告しないとか、それはやっぱり県のほうから指導してもらって、正規の最後の猟が終わったときに報告することになっていますから、それはやっぱりどこかで聞いておくべきかなと思いますが、お願いします。

それからもう一点、今市街地で有害捕獲、ドラムで捕った場合の200メートルに10戸の範囲であれば、そこで捕獲したとき、入ったときの、そこで処理、そこから配ってやらなければならないのですか。その場でできますよね。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 市街地と言われる半径200メートル以内に10戸以上の住家がある場合は、銃猟での捕殺等はできないことになっております。そこにわなを仕掛けて、もしわなに入った場合は、そういった市街地から外れた場所でとめ刺しをさせてもらっているところです。そこでやっぱり法がありますので、そこはやはり遵守しながら、有害捕獲のほうは進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） おはようございます。ジビエ加工施設の件についてお伺いしたいのですが、今地域おこし協力隊の方が1名、ジビエ加工施設を準備していただいているかと思うのですが、これが無事成功につながれば、岩泉としてジビエのブランド化を進めていけるのかなというふうに考えているのですが、現在猟友会の方々と、

その実際に執り行っている地域おこし協力隊の方との関係性がうまくいって、実際に猟友会の方が鹿だったり熊を捕って、その加工施設に持っていき、そういったちゃんと関係性ができていて、今後しっかりその施設が回っていくよという、その関係性だったりとか、今後の採算等をどこまで把握されているか、ちょっとご回答いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今地域おこし協力隊でジビエをやろうとされている方、この方も猟友会の会員でありますし、有害捕獲の実施隊員でもあります。ですので、その方がいろんな同じ同僚の捕獲隊員の皆さんと連携を図られているのは聞いております。

あとは、全員がそのジビエのところに有害捕獲した鹿とか、そういったものを持ち込むというのなかなか今度距離だったり、いろんな部分の制約もあったりとかして、なかなか難しい部分もあると思いますけれども、ある程度の情報共有というのはなされているものと認識してございます。

あとは、そういった部分の入荷というか、ジビエの鹿とかの入ってくるもの入荷とか、あとはその入荷した部分で、処理だったり加工という部分はその地域おこし協力隊の方がやっていったり、あとは従業員の方がやっていったりする部分だと思うのですが、そこでの採算性というのは、どうしても流通の、出口のほうにかかってくる分ではないかなというふうに思っております。出口の部分につきましては、今一生懸命そういった出口を探していらっしゃるとは思いますけれども、先進の事例で遠野市さんに聞いたときに、なかなか出口のほうを見つけるのは難しいという話も聞いています。ただ、岩手県、一つの大槌町と今の遠野市、そして今度岩泉町が入るわけですが、そういったグループで出口を一緒に探していこうという話で、今対策のほうは練っているというふうには聞いてございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番、襲地委員。

○委員（襲地照夫君） おはようございます。畑わさびについてお伺いをいたしますけれども、現在岩泉町が畑わさび生産日本一というすばらしい称号を与えられているというのか、いただいているわけですが、これは関係各位の方々のご努力であったり、戦略であったり、そういったいろいろな成果のたまものだと思うのですが、その

1位という称号をもっともっと長く持続したいというのでしょうか、表現がちょっと分からないのですけれども、せっかく取った日本一、できるだけ長く続けたいというような思いで伺いますけれども、何でこの岩泉町が生産日本一なのか、例えば気候が適しているのか、あるいは山間部がすごく多いためとか、やる人がいっぱい、たまたま力を入れたためにみんなが取り組んでくれたためなんだかも分からないのですけれども、ほかの市町村でもやはり畑わさびをいっぱい最近作付しております、もしかすると日本一というのはもうちょっとで取られることにならなければいいなど、そういったような思いで伺いますけれども、これから日本一を続けるためには、どんなことをやっていったらいいのだろうかというような描いているものがあれば教えていただきたいと思えます。

さらに、この日本一という称号を何かもっと町民の皆様にももっともっとPRしたいというような思いもありますので、そこら辺についても伺いたします。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畑わさびについては、やはり先人の皆さんの努力によって、水わさびから派生した形で畑わさびは今作付、このような日本一にさせてもらっています。岩泉町は、森林がやっぱりたくさんありますし、気候がやはり畑わさびに適しています。そして、沢水で水わさびを作ったときに、なかなか水の温度が安定しなかったりとか、あとは雨が降ったときの被害だったりとかで、その部分で畑わさびのほうに移行していきました。そして、畑わさびの出荷先との連携というか、もうその当時から出す部分がちゃんと、出荷先のほうできちんと受け止めてもらっていたのも、やはりこういった日本一になった要因かなというふうに思っております。

今後私たちも、岩手県はいまだに畑わさび生産日本一なのです、岩泉町がその中のほとんどを占めている日本一でございます。ほかの地域と、ちょっと桁が違うぐらいの出荷量を当町は持っていますので、その日本一はいずれ崩さないようにしていきたいと思っております。

その中でも、ほかの市町村が今結構畑わさびのほうに取り組んでいる市町村も出てきております。ただ、我々はやはり日本一をずっと何十年も堅持してきましたので、ここ

については手を緩めない生産振興、地域おこし協力隊の方たちも入ってきてくれていますし、あとは高齢になってもワサビの魅力というか、出口がきちんと決まっています、作れば作っただけ出荷しても買ってもらえるという、やはりそういった特性もありますので、そういったところでまだまだワサビに対するポテンシャルはあるとは思っています。

そういったところと、今気候の変動が激しくて、なかなか農家の皆さんも苦労している部分はありますけれども、その部分についても、私たちも含め、出荷先の業者さんのほうからもいろんな提案をいただいたりとか、ご支援をいただいたりしておりますので、この気候変動、温暖化というのも乗り越えていきたいなというふうに思っています。

いずれ日本一というのは堅持しながら、生産量は昔やっばり600トン出荷した時代もありますので、やはりそういうところまで何とか持っていければなというふうに考えています。

機械化という部分でも、数年前までも、結構いろいろ研究してきた部分はあるのですが、なかなか畑わさびに特化した農機具というのはないのですが、いろんな機械を今使いながら、もしかしてワサビに使えるのではないかという機械も最近はあるように聞いていますので、そういった部分は農家の皆さんといろいろ一緒に研究しながら、労力の低減を図りながら生産量を拡大してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

大変すみません、中居町長から、特別の発言がありますので。

○町長（中居健一君） 先ほど8番委員から、春の部分の熊の駆除についてもということで、そういうご質問があつて、私も思いは同じなのです。

記憶は確かではないのですが、去年だかおとしの日報に、奥羽山系のほうの春の駆除については8,000円だったと思いますが、そういう支援をするということで、私も勘違いして、いよいよもってやる気もない、これも不穏当な発言ですけども、岩手県も岩手県全域にそういう支援をするのかなということで、日報の記事を見まして非常によかったなと思って、細部について県の自然保護課のほうにも照会をして、じきじきにもお邪魔もしながら。そうしたら、あれは奥羽山系のほうのマタギ文化を守るのだという前提での支援ですよと、そういうことだったわけでありまして。これは、当時の宮古市長と私が、やはりこれは緊急的に要望したいということで、県のほうにも2人でお邪魔をし

て、かんかんがくがく議論しました。北上高地のほうには、マタギ文化がないのかと。同じでしょうと。やるのだったら、もう岩手県全県でやってくださいと。そういうトータルの施策がやはり県は必要なのだろうということで、相当突っ込んだ議論をいたしました。県の自然保護課もいろんな事情があって、そこまで踏み込んだ発言にはならなかったわけでありまして。

これは、やはり岩泉町の大きな課題でもあるわけでありまして。そしてまた、これは知事の課題でもあるし、またこれについては県議会も含めて、やはりオール岩手で、これだけの人命に対して大きな影響が出ているわけでありましてから、これは改めて私も町村会も通じながら、そして賛同をいただけるような町村と一緒に、これはやはりそういう強化をしていく必要があると。春の部分のそういう部分についてもやりながら、やっぱり全体の町民の安全安心を守るということは、これは極めて重要でありますから、引き続きこの問題について私なりに研究をしながら、県議会、県のほうにもまた引き続き要望してまいりたい、そう思っているところでございますので、この点については何かご理解を賜りたいと、このように思います。

○委員長（三田地泰正君） ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2項林業費に入ります。質疑はありませんか。

1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 2項2目の林業振興費の部分で、ナラ枯れについてご質問をさせていただきたいと思っております。

ナラ枯れ、近年非常に被害が拡大してきてまして、私が五、六年前に当町に移住した頃は、まだナラ枯れが少しあったぐらいでしたけれども、この数年で一気に内陸まで進んでいるという進行状況も非常に早い状況であります。大牛内、特に沿岸のほうですと、民家脇にも非常にナラ枯れの被害が、発生があり、当町内陸のほうにも発生しているというふうに認識をしております。

農林水産課のほうでもぴーちゃんねつとを通して森林の若返りをご検討ということで、

非常にすてきなワードを打ち出しているのですが、私も林業をやっていると、その若返りについては何となくイメージがつくのですが、やはり一般町民の方がこのワードを聞いて、実際ナラ枯れに対してどういう対応をしたらいいのか、また民家脇、もし倒れてきたら被害が出てしまうという、そういった場合のナラ枯れの対処方法をですね、一般町民向けにこういった対処方法があるかということをご教示いただければと思います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山進林業水産室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

ナラ枯れにつきましては、今年度被害範囲が非常に拡大しているというふうに認識しております。皆さんも山を見ますと、ナラ枯れと思われる枯れている木が散見されるということで御覧になっているかと思いますが、現在の被害状況の部分でございますが、まず調査としましては、ドローンを使った調査、それから県のヘリによる航空調査等がございますけれども、先日ヘリの航空調査が実施されまして、町の職員も同乗して調査してまいりましたが、かなり内陸のほうに進行している状況がございます。

昨年度、今年の春までは二升石が最西端ということで認識しておりましたけれども、現状は、旧村単位で申し上げての小川方面、大川方面というところに被害が拡大しているという状況がございます。特に小川方面に関しては、現在まだ調査中の状況ではございますが、葛巻町の境に近いぐらいまで発生しているというような状況が確認されておりまして、県の出先機関である林務出張所の職員の方と調査をしているというような状況で、こちらは引き続き調査をしてまいりたいと思います。

ナラ枯れの駆除、対策としましては、3つの方法がございまして、被害木を伐倒して薬剤で駆除する場合、立ち木で駆除する場合ということがございますけれども、薬剤で駆除する方法が1つ。

それから、面的にある程度の面積を伐採しまして、チップ材として通常の林業の事業者の皆さんの生業になりますけれども、そういった形で伐採しまして、チップ処理をする方法、それから枯れて危険になっているナラ枯れの被害木を処分するという、この3つの方法がございまして、先ほど1番委員から質問の中でございました若返りを

図るというのは、2つ目に申し上げた対策の部分でございます。

林業の専門の事業者の皆さんに、山主さんのほうから木を購入していただいて、それを伐採し、チップ処理をするという部分はその若返りということに該当いたします。この若返りというワードについては、県のほうでも使用しているワードでございます、大径木、老齢木ほどナラ枯れの被害に遭いやすいということがございます。若い木のほうが抵抗力が強く、ナラ枯れの被害に遭いづらいというようなことがございまして、この若返りという表現が用いられております。

今回ぴーちゃんねつとやラインで広く周知をしているところでございますけれども、山に関心がある山の所有者、あるいは林業事業者の方は、既にこの対策という部分ではしっかり理解をしていただいていると思うのですが、山に関心のない山林所有者に対してどのように働きかけるかというところで、今回このような働きかけを行ったところで

す。

若干抽象的な表現ではあったかもしれないのですが、関心のない方々にとって、あれっという動き出す、これは自分の山もそうなのかというような関心を持っていただいて、何か行動を起こしていただきたいということで、こういう周知の仕方をしたというところなのですが、結果としまして相談件数というのは増えております。

そういった部分に関して、私たちのほうではしっかり相談に乗って、方向性を示すといえますか、相談に乗っていく、あるいは森林組合であるとか、林業事業者であるとか、その方がつながりのあるような方にご相談を促してみたりとか、そういうことで対応しているという状況でございます。

最後に、民家の脇とかのナラ枯れで倒れてしまいそうな木の対策という部分でございますが、町のほうで枯死木除去事業ということで行っている部分に関しては、その被害木が倒れることによって、隣の家被害を与えてしまうとか、公共施設に被害を与えてしまうとか、電線を切ってしまうそうだとか、そういったような事例の場合に町が直接的に伐採、被害木の除去ということの作業を委託事業で行っております。残念ながら、自己所有地に入っているナラ枯れの木が自分の自宅に倒れてくるというような、そういうケースは残念ながらこの事業の対象となっておりませんが、そういった場合に関しては、今現状としましては、ご自分で伐採できる方であればご自分で伐採していただく、

そしてまきにすることで木が乾燥しますので、ナラ枯れの原因となる虫が死ぬと、大部分8割ぐらいが死滅するという研究結果がございますけれども、そういったことで対策をしていただきたい。ただ、非常に伐採は危険が伴います。1番委員は指導もなされているので、よくご存じだと思っておりますが、非常に危険が伴いますので、不安な方に関しては専門の方にやはりご相談をしていただきたいというようなことで現状対応しております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） ご回答いただきまして、ありがとうございます。

やはりナラ枯れ、今後も広がっていくかなという予想にはなっております。日頃役場のほうでもナラ枯れの相談に対しては親切に対応いただいているということで認識しておりますので、要望にはなりますが、引き続きこういったご相談が増えるかと思っておりますので、ぜひ引き続きご対応いただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れのことで、決算書上のナラ枯れ被害木処理委託料、ナラ枯れ枯死木除去委託料、そしてナラ枯れ対策事業補助金と、それぞれこれについての説明をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、3つの対策がございますということでご説明をさせていただいた部分が、まさにこの決算書に記載の内容となります。1つ目にご説明をいたしました町が直接的に被害木を薬剤で駆除するというものが12節の委託料のナラ枯れ被害木処理委託料36万3,000円という内容となります。こちらに関しては、今現状これぐらい広範囲にナラ枯れが発生してきておりますので、全てを駆除するというのは物理的に不可能な状況となっておりますので、内陸に進行している一番の先端地を駆除ということで実施しております。この部分は、条件があまりいい場所ではないということがありまして、現地に行って伐倒して薬剤駆除するというのが一番効果は高いということにはなるわけ

なのですけれども、急傾斜地であったりとか、そういうことで条件が悪い場所になるために、現状としては立ち木のまま薬剤を注入して駆除しているという内容となります。

先ほどの1番委員への答弁の中でお話した3つ目の枯れた枯死木を除去しているというのが同じく12節委託料のナラ枯れ枯死木除去委託料となります。こちらについては、先ほどご説明した内容のと通りの要件に該当している場合に、町が専門の事業者へ委託をして枯死木の除去作業をお願いしております。

この実績につきましては、被害が町内で一番最初に発生しました大牛内地区、こちらのほうでの危険な枯死木を除去したということになっておりまして、状況としましては倒木のおそれが、既に枝折れ等が発生しておりまして、倒木のおそれがあるという被害木、枯死木でございまして、隣の家に倒れてしまいそうな状況、牛舎のほうに倒れてしまうような状況、それから農業用ハウスに倒れてしまいそうな状況というようなところを対応したもので、実際にハウスのすぐ手前まで倒木というか、倒れてしまったというようなケースもございまして、大牛内地区では非常に、大牛内といいますか、広く小本地区という表現をいたしますけれども、では枯死木の対応というのがこれからかなり必要となってくるのではないかと考えております。

最後に、2つ目の対策で申しあげました面的に林業事業者の皆さんに伐採していただくという対策の部分に対する補助金が18節負担金補助及び交付金のナラ枯れ対策事業補助金でございます。こちらは、チップ処理したナラを含む広葉樹の立米数に対して、立米当たり1,000円の補助を交付するという内容となっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。ナラ枯れに対しては、もう被害が拡大してきた中で、どういうふうな対策しても駄目なのかなと思ってユーチューブを検索したら、トラップという方法があると。これは、なかなか難しいかと思うのですが、ペットボトルを逆さまにしたようなのが連なったものとか、紙を挟むやつを三角にして洗剤を薄めて入れておけば、何万匹も5月から7月、9月頃までだったかな、やれば、そこに入るよとか、できるだけそういう対策も試験的にどこかでやっていく必要があるのかなと思うのですが、そういうことは考えていませんか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

そういった駆除の方法と申しますか、対策の方法、そういったことがあるというのは私たちが承知しております。国の機関であったりとか、県の機関のほうで、そういった研究のほうも実際されております。

岩泉町の状況としましては、町が直接的に行った部分ではございませんでしたが、森林管理署、あと県、岩泉町が連携して、おとり丸太というナラの丸太を集積というか、はい積みまして、積んだ状態で、そこにナラ枯れの原因菌を媒介する虫を寄せるためのフェロモンというか、誘引剤をまきまして、そこにナラ枯れの虫を集めると。そして、ある程度の期間を置きまして、虫が集まったところで薬剤でシートをかけて薫蒸して駆除すると。その丸太に関しては、チップ材として持ち込むことができますので、これはチップ工場のほうを確認して、持込みオーケーというのを確認して行ったわけなのですが、そういった形で持ち込んで、最終的には破碎処理するというようなことを実際に取り組んでおります。これを実施したのが令和4年度だったかと思うのですが、まだ被害がここまで広がってくる前の段階、小本地区での被害にとどまっていた段階で、何とかならないかということで行ったのですが、やはりその効果はあるものの、被害範囲がもう拡大し過ぎてしまって、なかなか費用対効果、効率的かどうかというところにやはり問題が出てしまったり、あとはおとり用の丸太、ナラの丸太を準備するのが、実は意外と経費もかかると。ナラだけを集めてくるというか、林業の事業者にお願いをしまして、伐採してもらって、トラックで運んできてもらってというようなことで行うということで、なかなか費用対効果というところで難しさがございました。

そういうことで、いろいろ情報収集をしたり、実際に取り組んだりという事例はございましたが、なかなかちょっと難しい部分があるかなと。

一番簡単な対策としては、これも県の機関のほうで行っているのですが、やはり先ほどもちょっと申し上げましたまきにするということです。玉切って割って積んでおくと、乾燥が進むので、虫は乾燥に非常に弱いということで、そういったことを行うと8割ぐらいは死滅するということが言われておりますので、その材の利用というところで切っ

てチップに出していただいたり、あるいは移動させてしまうと、またこれ影響が出ますので、近い範囲での利用にはなりますけれども、まきで利用していただくというところがあるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） カシナガキクイムシというのは、1匹が穿孔するとフェロモンが出て、そのフェロモンでみんなマスアタックして、何万匹も入って、中でかなり増殖していくと。その前に、さっき言ったトラップは、タッカーか何かでぼんぼんぼんと何基か止めておけばいいという、守りたい木を例えばそういうふうにするとか、何らかのやってみる、あるいは募集してどうでしょうかというようなことも考えてみてもいいのではないかなと思うのですが、その辺はいわゆるカシナガキクイムシの生理生態をもっと町民の方にも分かってもらって、それぞれが防御、切るのもいいだろうし、ではそういうことをやってみようかというような対策を個々人で、役場にやれではなくて、情報発信をしながら、こういう方法もあるよというようなことをだんだんに、遅いかもしれないけれども、やってみる価値はあるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員のおっしゃるお話も、これからチャレンジしていけばいいのですけれども、さすがに岩泉町のこの面積と、あと人が入っていけない山もあります。里山だったり道路が通っている山だったら、もしやそういう手段が使えることもあるかもしれませんし、守りたい木だけにつけても、当然隣にナラがあればそこらにも入っていきますし、なかなかトラップ的なものが有効かという、なかなかちょっと私的には疑問がある部分もあります。

先ほど畠山室長が答弁しましたけれども、やはり町のほうでも補助事業を創設して、事業者の皆さんに昨年度からいろいろご説明を差し上げながら、ナラ枯れに対しての皆さんのご協力をいただきたいというふうな形でずっとお話をさせてもらっておりまして、ナラ枯れにならないうちに、やはり更新伐を図って若返りを図る、それによって、山の中で、雑木の中で、やはりナラというのは随分価値があるものだと思いますし、山の財産だと思いますので、そういったものを町民の皆さんが守っていただきたいという形で

ずっと啓発はさせてもらってきております。

ただ、カシナガキクイムシの繁殖の速さというか、飛んでいく距離の多さというかが、どうしても我々の考えを凌駕しておりまして、今最西端が本当に葛巻町境まで行ったかもしれないというような状況にもなっております。そうすると、他の市町村にも岩泉町のほうから行ったという形でしゃべられる部分も出てくるかもしれませんが、いずれ私たちとすれば、やっぱり林家の皆さんに更新伐、そちらのほうを促しながら、山の若返りをどんどん図っていただく、そして山に価値があるうちに更新していただくというのが町として皆さんにお願いする一番の対策ではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 分かりました。そうしたら、作業道の開設とか何とかの補助もあったりとか、いろいろ全面的にこういう対策でこういう補助もありますよというようなアナウンスを町民の方に一生懸命してもらえれば、ではやってみようかという人も増えてくるかと思しますので、そこはよろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣捕獲等報償費が、これ4,600万円、それから個体処理委託料というのがありますが、ここは何が何頭ぐらいだったのか。それから、個体の処理委託料、これは1者なのか、2者なのか、3者なのかについてお尋ねしたいです。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山進林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山進林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

それぞれの内容でございますが、捕獲報償費のほうでございますが、こちら令和6年度の実績としましては、ニホンジカが報償費として支払った分が2,760頭になります。こちらは、補助金の部分に見合った形で、補助対象となる形で支給しておりますので、令和5年度の年度末の分というのが補助の対象にならないために、その6年度で支払っている部分がございます。逆に6年度の方も年度末の分に関しては今年度、7年度のほうに繰り越している分もございます。これを合わせまして2,760頭ということになっております。イノシシが54頭、そしてカワウが56羽という内容でございます。

次に、個体処理委託料でございます。こちらは、冷凍保管庫に一時保管している個体

を宮古地区広域行政組合まで運搬するというものになっておりまして、これは1回当たり幾らというようなことで委託をしておりまして、回数としまして運搬回数150回の運搬になっております。この頭数は、1回当たり持っていく頭数は、若干ばらつきはあるのですが、大体もういっぱいになって、次のものが入れられないということがないような状況を委託業者のほうから頻繁に確認していただきまして、入れられないということが発生しない形で今頑張って運搬していただいているというような状況でございます。

運搬の委託先でございますが、令和6年度に関しては岩泉猟友会にお願いしているという内容になります。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ナラ枯れについて、関連ですけれども、先ほどの答弁でなかなか関心を持たない林家もおられるという答弁がありましたけれども、そういった中で自分でもう、幾ら自分の山でも、もう管理できないということで、町のほうに管理してくださいという意向調査でしたか、前にやったと思うのですけれども、その調査の結果が、できないという方々が大体でよろしいですけれども、どれくらいおられるか伺います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐藤副主幹。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤副主幹。

○農林水産課副主幹（佐藤昭仁君） お答えします。

まず、意向調査はこれまで大川地区、それから小本地区、それから鼠入、猿沢地区、一部岩泉地区も入っておりますけれども、実施しております。それが1万6,380ヘクタール、意向調査を実施しております。そういった中で、町への管理委託希望が1,800ヘクタールの希望があります。割合的には1割程度かなという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） まだ質疑はあると思うのですが、ここで換気のため11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時15分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

2 項林業費から始めます。質疑はありませんか。

7 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 先ほどもちょっと話がありましたけれども、有害鳥獣の捕獲等報償費について伺いますけれども、これは昨年から倍増していますけれども、その要因は何なのか、どういったことが要因になっているか、どのような認識をしているか、まず伺います。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山進林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山進林業水産室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

捕獲報償費の部分でございますが、先ほどの説明の中で若干触れたところではあります。令和5年度の年度末の分が、町がもらう補助金の関係がありまして、翌年度の分に回っているというのがありまして、令和5年度の末、令和6年3月ですね、ここが過去記録したことがないような物すごい頭数が捕獲されたということがございまして、その分が6年度の支払いのほうに回っているというところがございまして、かなり金額的には大きくなっております。

その内容を内訳で申し上げます。先ほど令和6年度の捕獲報償費、ニホンジカが2,760頭と申し上げましたが、そのうち令和5年度分、こちらが1,081頭ございます。令和6年度分は1,679頭ということで、5年度の年度末の分なのですが、1,000頭以上というようなことで、その分が6年度交付になっておりまして、増えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7 番。

○委員（畠山昌典君） 以前もその話題は、何かのときにやったかと思えますけれども、それにしても倍増しているということで、今後もそういう状況が発生する可能性もあるということで、今後もこれは倍増しても、あるいは3倍になっても、この報償費はしっかりとやっていくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） これまで町のほうではニホンジカ、あとは最近はイノ

シシ、そういった農作物に対する食害等々の有害捕獲をずっと実施してまいりまして、その成果といたしましては、ある程度の頭数を捕獲している成果は、有害駆除の頭数とか、あとは見かけるニホンジカの数とか、そういった部分で一定の成果を上げているものと思っております。

これを一旦予算の関係とか、そういったもので捕獲圧を緩めてしまうと、さらに町の中での有害頭数というのはどんどん、どんどん増えてきて、今までやってきた成果というものが全てなくなってしまうような形になると思います。

国のほうにおきましても、有害捕獲に対する補助金ですけれども、昨年度ぐらいから、今まで満額つかなかった分が満額つくようになってきましたし、あと有害捕獲に関する部分では、特別交付税という形でお金ももらっておりますので、これはいずれ有害捕獲については手を緩めることなく捕獲して捕獲圧を強めていきたいと思っておりますし、それによつての成果を町民の皆さんと一緒に享受していきたいなというふうを考えております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。まず1つには、捕獲する方々が増えたのも要因ではないかなと私は思っています。若い方が鹿を捕っているという話をよく聞きますし、そういった免許を取っている方も多くなったなというふうに私も認識しています。聞いたかったのは、町の予算に影響を及ぼすようなことがあれば、これはまたちょっと考えなければならないと思うのですけれども、交付金とかそういったことがあるということでしたので、ぜひこれはまず今までの取組が、県内でも遠野市に次いで2番目ぐらいですか、鹿の捕獲が、多いほうだと思っておりますので、ぜひ続けていってほしいなという思いからの質問でした。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 14節の菌床しいたけ生産振興施設等空調設備整備工事というところで、ヒートポンプを昨年度設置して、今年のすごく暑い中で効果があったのか、あるいはその電気代をどの程度従前に比べて減額できたのかというところをお知らせください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山進林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長、答弁。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

令和6年度は、工事がずっと続いておりまして、本格稼働というところはございませんか、工事が終わったところから試験稼働ということで、実際に動かしながら、風向きの調整であったりとか、いろんな部分の調整を行ったということで、その試験稼働部分での比較ということにはなりますけれども、電気の使用料としては、そもそも想定していた部分というのが、これまで冷房専用クーラーだったものを冷暖房兼用のヒートポンプエアコンに切り替えて、冬場の暖房もヒートポンプエアコンを使いながら、電気代と灯油代の合計の分を削減していくというような、そういう考え方でございまして、電気の使用電力量としましては、6年度の実績、これはもう工事の途中なので、単純な比較ということにはいかないかもしれないのですが、電気の使用量としては前年とほぼ変わっておりません。

ただ、灯油代のところと合算して比較した場合には、令和6年度工事が全部終わっていない状況ではありましたが、これは灯油の単価も上がっておりますので、単純比較はちょっと難しい部分もあるのですが、金額ベースで、総額ベースで申し上げますけれども、大体200万円ぐらいトータルで削減しているというデータを岩泉きのこ産業のほうから提供していただいております。

今年度は、フル稼働ということで稼働しておりますので、令和6年度は工事が途中で行われていましたので、5年度との比較というのが適切な比較の仕方になるかとは思いますが、今年度1年が経過することで、その辺の効果というのがより見えてくるかと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 先般ちょっと取締役会のほうでお話を聞いた際には、このすごい猛暑の中でも、やはりそれなりの効果があるということで、この猛暑を経過して冬まで使った状況においても、大体1,000万円ぐらいの削減効果は出るのではないかなというような会社の予想は聞いてございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 改めてすごい効果だなと。町の英断でこれヒートポンプつけたのは、大したよかったなと思います。

これからのことです。いわゆる貸付け、ヒートポンプは役場で購入して貸し付けていると。これからその維持費は、岩泉きこの産業が、受益者がきちんと負担していくと。施設が故障したとした場合には、それはどちらの負担になる、その辺の契約はどのようになっていますか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

保証期間もございますので、保証期間中に関しては、ある程度その事業者側、施工した事業者、メーカー側のほうで対応していくということになるかと思えます。それ以降に関しては、通常の運転維持管理の中での故障部分に関しては、岩泉きこの産業が負担するというにはなりますけれども、大がかりに例えばもう機器を更新しなければならぬというような、そういうような故障が生じた場合ということに関しては、財産の所有が町ということになりますので、そこは岩泉きこの産業から報告を受けた中で適切に対応していくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 結局は、また役場でそこにお金を投入していかなければならないということになるので、もし可能であれば、これ研究してほしいのですが、財産に対して全て譲渡すると、無償でも何でも譲渡すると。岩泉きこの産業は、それを受けて特別償却をしてしまっ、償却資産に計上しないというような仕方もあるかと思えます。その辺もきちんとこれから、どの三セクに関してもそうなのですが、そういう考え方で、自分たちの財産なのだと。今までは、このままだと役場で全部やってくれるからいいみたいなものしかしたら意識が少しでもあるかもしれない。それよりも、そういう形を取っていくことで、自分たちでしっかり管理しなければいけないと。これは、岩泉きこの産業だけに限らず、そういう形がもし取れば、各会社それぞれいろんな考え方をしなが

ら、機械の整備についても小まめにやっていただけるのではないかなと思うのですが、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今回ヒートポンプエアコン、補助事業で導入しておりますので、やはり適化法等々、年限等ありますので、その辺の年数を見ながら、資産のそういった、誰がきちんと責任を持って管理するかという部分につきましては検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 補助金が入っていても、例えばどこの会計さんをお願いしているか分からないけれども、それぞれがそこに、そういうことが可能なのかどうなのかというのは、問合せだけでもしてみたほうが恐らくいいのではないかなと。役場の処理上はどうするのか、会社側はどうするのかというところがありますので、こちらだけの理論ではなくて、会社にもし行った場合、そういうことが可能なのかどうなのかということもぜひ問合せしてみてくださいと思いますが、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 先ほど私が質問させていただきました森林の若返りに関連づいたお話になるかと思えます。

岩手県でいわて里山再生地域協議会というものがございまして、この事業内容、後ほどお調べいただければと思うのですが、いわゆる山主様が使わなくなった山を、その山を借りたい人、自伐型林業をやりたい方、そういった方々に山を活用していただいて、その切った木をまきにしたり、販売したりという活用方法で、切っていただく方にはしっかり報酬が出ると、そういった仕組みがございまして、ぜひ岩泉町で山を持っている方、山をどう管理していったらいいか、もうこれ以上手に負えないという状況の方に関しては、こういった情報をぜひご提供いただきまして、そういった山主の方々にも、例えばこれ要望に、ご提案になるかと思うのですが、空き家バンク、今当町で掲載していただいていると思うのですが、そういった1ページに空き山がありますと、これぐらいありますと、そういった周知をしていただいて、自伐型林業、伐採をしていきたい、そういった事業者様に情報提供をしていただいて、山主様と事業者様の何かつな

がりになって、山の若返りにつながっていくかなというふうに考えておりますので、ぜひ今後そういったことも踏まえてご検討いただければと思います。あくまでも要望とご提案になりますので、答弁は不要でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどるるナラ枯れについて質疑がありました。

そこで質問しますが、枯死木と読むのかな、除去の作業委託、約300万円、299万7,000円、この44本をこのぐらいの額かけていますけれども、これは特殊な伐採というご説明でありましたが、この場所とか委託先とか、あと現在もこれの事業をやっているのか、時間も押しているかもしれませんので、一気に質問します。よろしくお答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらは、先ほども少し触れましたナラ枯れが岩泉町で一番最初に発生いたしました大牛内地区を対象に行ったものでございます。経緯としましては、やはり危険な状況になっている枯死木があるということで、地域の代表の方を通じて情報提供がありまして、その方々と町とで、その箇所を調査いたしまして、必要性がある部分について枯死木の除去を行ったというものでございます。

6年度の実績としましては、4つの契約といたしますか、4か所を実施しております。それぞれその状況に応じて高所作業車で伐採できる場所はそういった方法を採用しておりますし、高所作業車も入れない、切り倒すこともできないというような場所は、特殊伐採による除去ということでお願いをしております。委託しました事業者としましては、有限会社差畑林業と、一般社団法人Nature Lifeと、この2者ということになっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 今もやっていますか。今もというか、それお答えありませんが。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 畠山林業水産室長。

○林業水産室長（畠山 進君） 答弁漏れがありまして、失礼いたしました。

今年度の状況でございますが、今現状実施している箇所はまだございません。これから秋から冬の部分にかけてのところで、特に地域の方からの要望が出てくるというような状況がございます。台風シーズンに入る前であったりとか、あとは地域の方から要望がある部分としては、雪による枝折れとか、その部分を非常に心配されてお話をいただくというようなケースがございます。危険箇所としては、随時把握には努めているところではございますけれども、地域の方からの情報提供というのが非常に即時の、今すぐの状況が伝わってくるということで、大変ありがたいと思っておりますし、これが枯死木がどういう影響を及ぼすか、例えば倒れると道路に倒れてしまうとかというような場合ですと、道路管理者の部分にもなってくるかと思っておりますので、その辺は状況に応じて農林水産課のほうで対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 普通木を切れば、1本6万円も、7万円も、10万円もかからないわけですが、普通。多分これは防風帯のところかと思えますけれども、この危ないところの特別にということでしょうか。そこらは十分見て、これかなりの額になりますし、やっぱりしっかりそこらは十分に見てやっていただければなと思えます。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、3項水産業費に入ります。質疑はありませんか。水産業費、25ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

10款2項農林水産施設災害復旧費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。12款分担金及び負担金。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。

これから経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の6ページから入ります。2款1項
総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6款1項商工費、質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あんまり言いたくはないのですが、三田貝の道の駅のトイレが、故障がいつまでたっても直らないというのがあって、貼ったままのところがありまして、ああいうというのは、どこがどういうふうに直すのか。自分たちでやるのか、それとも担当課のほうでやるのか。その辺をきちんとしておかないと、岩泉町にとって観光客、やっぱりトイレというのは非常に大事なところなので、対応を早くすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 中川主査。

○委員長（三田地泰正君） 中川主査。

○経済商工室主査（中川英之君） お答えします。

道の駅三田貝分校のトイレということですが、そちらの管理は岩手県の管理ということになりますので、今の情報を私もしっかり把握しておりませんでしたので、現地も確認して、県のほうにお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 7番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここで前にもちょっと聞いたのですが、CYMBALSが夏休み、かなり混んだというふうな情報も入ってきていますけれども、今の状況というか、その辺の状況をお聞きします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長。

○委員長（三田地泰正君） 西間観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

夏休み期間中のCYMBALSの営業状況でございますけれども、7月、8月というところでは、前半、4月、5月がちょっと不調ということは報告させていただいて、ご心配をおかけしていたところだったので、7月、8月につきましては、稼働率のほうも5割を超えまして、売上げにつきましても当初の目標は、月平均に関しては超えているところで、8月につきましてはグランピングのほう为好調で、グランピングの大きいほうにつきましては、稼働率が9割を超えているような状況で報告をいただいております。4月からの累計で約5,000名のお客様に宿泊いただいているというところで

す。

課題といたしましては、8月までは好調なのですが、9月以降の秋、冬、どう

しても閑散期になってまいりますので、そちらにつきましては月に1回CYMBALSさんと定例の会議を行っているところでございますので、そちらでまたアイデアを出し合いながら、誘客について努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。私も泊まった方からすごくよかったと。バーベキューも地のものというかが出たりとか、すごくおいしかったという話も聞いています。やはりおっしゃるとおり、今からの時期、冬とか、そういったところがちょっと心配にはなってくるのですけれども、そういった声もありますので、ぜひPRのほうにしっかり力を入れていただいて、もちろんCYMBALSがやるのでしょうけれども、町のほうでも一緒になってPRして、お客さん誘致に、いっぱい来てもらえるように、我々もいろんなところで発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いして終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。商工費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8款1項消防費に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。13款使用料及び手数料、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

これから地域整備課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の8ページからです。5款1項農業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項林業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項水産業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7款1項土木管理費に入ります。質疑はありませんか。13ページです。

7番畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 生活道、ここよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君） 2項であるというから、2項で。

第1項で、ほかに質疑ありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 道路管理です。町道、県道も含めてですけれども、毎年行っている、地域振興協議会で本当はやったけれども、毎年行っている道路点検、安家地区でもやっているのですが、聞いたら、予定していると聞いたのですが、いつ頃道路点検をやるのかどうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 中村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村芳総括室長、答弁。

○地域整備課総括室長（中村 芳君） 私のほうも、安家の事務局のほうからは、秋口に例年どおり土木センターと町と一緒にやるということでお聞きはしております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 毎年やっているのですけれども、通ってみますと、何かかなり道路も狭いのですけれども、木がトンネルみたいになっているのですが、道路点検のときに要望すると思うのですが、県道もそうなのですが、ぜひその辺も県のほうに強く要望してもらいたいと思うのですが、その点についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 道路は、そのとおり大分左右から木が生い茂ってきて、持ち主さんの管理がなかなか行き届いていないような状況がやっぱり見られるのかなと思いますので、その辺は地域の方々と合同で歩いて、優先的にここを切ってほしいなとかという様々な意見があろうかと思っておりますので、そういったところを県と共通認識の下で進めていただくように要望していきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、質疑なしと認めます。

次に、2項道路橋梁費に入ります。

7番。

○委員（畠山昌典君） 生活道の整備補助金について伺いますけれども、受け付けてから審査して、今この道路とか橋とか整備していると思うのですけれども、その受け付ける数が増えているというふうに認識しているのですけれども、まずはその状況をお伺い

します。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 吉田地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

令和6年の相談件数につきまして、16件相談がありまして、申請はそのうち9件ありました。予算が超えてしまったことから審査会を開きまして、決定は7件、うちその後申請者様のご都合により1件取下げがありましたので、6件の実施となっております。ちなみに、今年は、令和7年度は相談15件に対して申請は10件、決定が5件になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） 増えているということで、審査して決定するのが今年で5件、去年で7件ということで、どうですか、内容的にやったほうがいいのかと思われるところが多いのか。だとすると、予算を増やしたほうがいいのかないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 基本申請を全て採択するぐらいの予算があれば、一番皆さん喜んでいただけるかなというふうに思います。現状ですと、皆さんそのとおり舗装なり、いわゆる機能向上を目的にやるというふうなことが大概かなと思っておりまして、その中でも以前からお話をさせていただいております優先的にやるべきもの、特に被害があったものとか、そもそも通行に支障を来すような、心配のおそれがあるというようなところは、当然そこは優先順位を上げてということで採択しているような状況になります。

ですので、そういった中で、予算の範囲で優先的にそれでもやっぱり採択すべきというものは補正をお認めいただいて交付するというふうなことも考えなければならないと思います。現状は、今ある道路を舗装にするですとかということで、極端な話、通行に支障がない、現状で通行しているというふうなこともございますので、そういったところをいろいろ検討材料にしながらということで、予算のほうは編成していければなと思

っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（佐藤安美君） 先ほどの件についてですけれども、その審査に当たってですけれども、それは現地に入って現状を見て、把握しての審査になるわけですか、その辺伺います。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田地域整備室長。

○委員長（三田地泰正君） 吉田地域整備室長。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

相談、申請があった都度、職員が現地のほうに赴きまして、どういう状況かを確認した上で、その資料を審査会上げて審査委員に判断してもらうような仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ということは、現地には入っていないということですね、資料を提出するという意味は。

○委員長（三田地泰正君） 改めてもう一回、吉田地域整備室長。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

審査委員の方々が直接現地のほうに行ってみるということはありませんが、担当の職員が行って、状況を把握した上で資料を作成して、それを審査会に提出して審査の材料にしているような状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 9番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） ここで聞いていいのかな、川崎惣畑線といいますか、そのところは現在の進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 中村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 中村総括室長。

○地域整備課総括室長（中村 芳君） 川崎惣畑線につきましては、令和5年度は詳細な調査と設計をしまして、土地の所有者の調査まで終わってございます。土地の所有者様の調査を基に個人の方々、地権者の皆様個々に協力をお願いをしたところでございます。

その後数名の方からちょっと難色を示されたことがありまして、現在はその方々に再度説明のほうをしたりとか、交渉のほうを続けているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（林崎竟次郎君） 難色を示しているということは、どういう点での難色なのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） ちょっと個人の特定につながるような答弁になるとうまくないので、その辺はちょっと控えさせていただきますけれども、基本的にはやはり自分の土地、財産を譲りたくないというふうな考え方が基本線にあるというふうな状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（林崎竟次郎君） ということは、その方が納得するまで待つ、簡単にしゃべれば、納得するまで待つということになるのかな。どうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 先ほど中村のほうも、要は難色を示されている方に対して、我々のほうからも働きかけはしているというふうな説明もさせていただきました。待つというふうなことだと、多分先には進まないということになりますので、当然我々も、その難色を示している方がどういう形であれば理解をしていただける方向に行くのか、その辺は慎重に、丁寧に説明をしながらというふうなことで、引き続き取り組んでいきたいなというふうには思っております。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（林崎竟次郎君） そういうふうな形で、前向きに取り組んでいってほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。道路橋梁費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項に入ります。3項河川費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4項都市計画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5項住宅費、質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 住宅リフォーム事業の補助金、この金額、何件ぐらいでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

住宅リフォーム事業補助金についての実績ですけれども、令和6年度は29件となっております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） そのリフォームの内訳というのは、どこからどの辺までやるのに対して補助が出るのか。というのは、例えば今年みたいに猛暑で雨が降らない、水が出なかったようなところ、例えば水道のようなところもこれからセットにしてやっていったらいいのではないかな、あるいはトイレのほうもセットにしてやっていったらいいのではないかなというふうに思っているのですが、住宅の中だけなのか。そのやるときに、こういうのもありますよというふうなアナウンスもあってもいいのかなと思うのですが、住宅環境の整備という部分では、どんなものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

住宅リフォーム、今回の住まいのづくり事業補助、住宅改修補助となっておりますけれども、こちらの内容といたしましては、基本的には大工工事を伴うリフォーム改修となっているのですが、例えばトイレの水洗化工事についても該当になります。あとは、例えば照明、取付けというか、こういう取付けタイプの照明につきましても、大工工事を伴えば、そういう電気設備も該当になったりしますので、ケース・バイ・ケースにな

りますので、ご相談いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 基本的には、もう住宅全般に係る、外構とかそういったものはちょっと対象外にさせていただいておりますけれども、先ほどの給水を伴った部分もオーケーにしておりますので、そういった部分だけでなく広くリフォーム対象にしております。ただ、対象外のものがある場合は、当然それは対象外ですというふうなことをお伝えした上で補助金を算定しているというふうな状況で進めております。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 水回りのことと言えば、いわゆる簡易水道に、区域外のところで例えば表流水を使って水はやっていたと。そうしたところの例えば水道、井戸水だったりとか、地下を何とかしてあげたいとか、そういうことも一緒にトータルで、その中にこういうのもありますよというようなアナウンスができないのかということなのですが、いかがですか。

○委員長（三田地泰正君） もう一回、日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 今の住宅に係る部分で、様々な補助制度がございます。それで、各課でばらばらになっている状況、交付する部分がばらばらになっているのですが、それを一枚物でこういうふうなものがありますと、さらにはこういう事業と組合せができますよというふうなのを一覧表で、星取り表みたいな格好でやっておりますので、それを参照していただければ、今言った水道の部分に関しても、上下水道課のほうで個人水道の補助とかという制度もあるやに聞いておりましたので、そういう意味で幅広く様々なものを組み合わせながら、実施はできるかなというふうな体制になっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 時間も押していて、すみません。

ここで、うちのうれいら通り商店街の後ろの清水川の工事も、もう最後のところをやっております。手すり等を今頑張っているところです。そこで、この場でお聞きしておきます、一応。個人の住宅等が並んでいるのですが、中には持ち主が分からなくて、砂が入ったままで、9年間そのまま来ているところもあるのです。これというの

は、やっぱり持ち主等が分からなければ、このままずっと朽ちていくのを待つしかないのか、町の手だてとして何か考えられないのか、一言確認しておきたいです。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 我々のほうでは、そういった空き家の発生を抑制したいということで、空き家バンクというふうなものも創設をして利活用していただきましょうと。場合によっては売却も含めてということで、取得したい方にはということでいろいろ幅広く今も見直しをしてやっている状況です。その中で、残念ながらやはり空き家が各地に散見している状況は、そのとおりでございます。ですので、今年度から空き家の解体の補助というふうなことも制度拡充しまして、皆さんのほうにお知らせをして、やむなく解体しなければならないものはということで助成をしております。

その中で、委員のお話があったとおり、現在は持ち主がなかなか特定できないというふうなところになりますので、解体をしようにも、誰も申請するような状況は、今のところはできないと。これは、どういう方法で進めるか、いろいろ世の中ですと、行政代執行や略式代執行というふうなことで進めている町も現在もあります。岩泉町のほうでも、今後そういったものもやらざるを得ないというふうなものも出てくるかもしれませんが、やはり基本は持ち主の方をきちっと特定して、その方とご相談をした上で、使ってもらえるのであれば使っていただくようにと。使えるような状況でない、いわゆる朽ち果てていくような状況になれば、やむなく解体というような方向になろうかと思えますけれども、それにしましても、まずは持ち主の方をお願いをしたいと。

先ほどの、今現在我々のほうで調べ尽くしている状況にはまだ行っていないかどうかというようなことが判別しづらいところはあるのですが、まだちょっと所有者の最後の最後のところまで行き着けていないような状況がございますので、こちらは委員以外の方からもお話を頂戴しておりますので、我々のほうでもここはもう少し詰めていきながら。

ただ、この先どういうふうな方法があるのか、我々もその所有者がない状況の中で、その建物をどういうふうに分売をしていったらいいのかというのがまだまだ全然調べられていない状況です。法律的な部分の壁もいっぱいあると思えますし、そもそも持ち主がない状況で、例えば役場のほうで簡単に略式代執行ができるのかというふうなことに

なれば、まだまだいろいろな先生方と相談しないと、法を逸脱するようなことで進んだということになれば、これは大変なことになりますので、やっぱり慎重に、慎重にこれは進めていかないと、なかなか解決できないかなというふうに考えておりました。

○委員（小松ひとみ君） 分かりました。友好的に、平和的に先に進めれば……

○委員長（三田地泰正君） 6番、まだまだ……

○委員（小松ひとみ君） いいと思います。

これで終わります。

○委員長（三田地泰正君） 終わらなければ、また午後に。

○委員（小松ひとみ君） ありがとうございます。

○委員長（三田地泰正君） 終わるのですか。

それでは、この5項を残したままで、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時06分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。

地域整備課所管、5項住宅費から再開をします。住宅費、質疑はありませんか。

9番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 住宅リフォーム事業に関してですが、内容が拡充してきているのですが、令和6年度、家主が岩泉町に住民票がなくて、借家人が申請者として申請をすると。こういうふうなことは、令和6年度には何件かありましたか、その点についてお願いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

令和6年度、住宅の所有者ではなくて、入居者の方が申請された方は1件となっております。

○委員長（三田地泰正君） 9番。

○委員（林崎竟次郎君） ということは、内容を拡充した成果だと思うのですが、そのリフォームの工事は大きな工事でしたか。それとも、大きくはないけれども、普通のとうか、内容はどういうふうな内容でしたか。

○委員長（三田地泰正君） 受け付けた申請の内容について、やったかやらないか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光荣君） 工事の内容につきましては、浴室改修となっております。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 午前中、農林水産課のほうにも要望という形でお話をさせていただきました空き家バンクのほうに、山林の掲載の件でございますが、アットホームのほうで調べますと、ほかの地方では山林の掲載がございまして、様々経緯を経て掲載はできるのかなというふうに認識をしておりました。実際に農林水産課のほうにも、やっぱり使わなくなった山林を町のほうで買い取っていただけないかというご要望もあるようでございます。

ただ、町のほうで買い取るというのは非常に負担もかかってくるかなとは思いますが、ぜひアットホーム空き家バンクのほうに山林掲載が可能でございましたら、その掲載についてもぜひご検討をいただきたいのと、アットホームのほうに掲載、まず立ち上げる段階のときに、そういった山林の掲載をするべきかどうかという議論があったかどうか、ちょっとご確認をさせていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） まず、山林の関係で登録をしたいというふうなことの相談ですが、うちのほうで直接林業を所管している課ではないので、所管するところがまた別というところもあるのですが、ただやはりおうちのことと相談をしたときには、当然自分の持っている土地、財産の部分の処分に関しても、関連でやっぱりどうしても相談を受けますので、そういった中で土地としての地目が山、山林というふうなものも当然相談受けています。畑もしかりと、そのとおりでございます。

それで、こちらについては、相談はそのとおりでございます。それで、運営している空

き家バンクのほうに山林を掲載するというふうなお話なのですが、これも一つの情報発信の方法だとは思いますが、一般質問でもございました統合型のGISでいろいろな情報をひもづけしていった中で、住民の皆様、使いたい方々がいろんな情報を、収集しやすいような工夫をしてほしい、そういう提案もお話がありましたので、そういった中でその山林の部分も載せて情報提供する。ただ、その中で、どこまでどういうふうに情報提供したらいいか、開放すべきかというふうなのは、その辺は内容によってはいろいろ検討していかねばならないというふうなことで答弁あったと思いますので、そういう位置づけの方向も踏まえて、いろいろ検討していかねばならないかなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） ご回答いただきまして、ありがとうございます。

山林と住宅ということで、課は担当課が異なってくるかなという認識でございますが、要望になりますけれども、課の垣根を越えて、ぜひ山林のほうも情報提供いただければと思いますので、今後の取組に期待をして終わりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 日頃空き家バンクについては、ちょっと興味がありまして、いろんなところをのぞいております。そこで感じたところは、案外岩泉町の金額、価格が随分高いなと思って前にお聞きしたことがあります。そうしたら、その空き家バンクに掲載する方が決めた金額を載せているのを聞いたことがあります、今でもそのようになさっているのですか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） 空き家、空き地バンクにつきましては、価格決定は登録申込者の意思によって決定していただくものになっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） どうしても価値観とか変わってきてまして、例えば土地が広いから、家は古いけれども、30年以上たっているけれども、いいべというような感覚で決めたり、あとこのくらいは欲しいなという価格もありますし、ただ案外多いのは、中のも

のは差し上げますという感じの、いや、片づけに大変労力もお金もかかるのになと思って横から思っていますので、そういう価格も、これ今の家の価値としてはちょっと高いですよとか、あと土地の一応評価基準はこのくらいですよとか、あとその中のものはどうしても片づけなくてはいけないとか、いろんなアドバイスが欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） 価格につきましては、そのとおり高いおうちもあれば、価格がばらばらになっているような状態になっておりまして、ただ町としましては、その価格をこうしたらいいというのはちょっと宅建業者ではないので、その相場も分からないところもあるので、金額についてはご助言はできかねるところはあるのですが、ただ岩泉町で登録している似たようなおちは、このくらいで売却価格設定していますよというようなところはお伝えはしています。

それから、中の家財道具につきましても、空き家所有者からしますと、なるべく労力とお金をかけないで手を放したいというご希望の方が多いので、まず一旦は中のものはそのままにしておいて、その分当然片づけ費用もお金がかかるので、その片づけ費用も差し引いた売却金額にしてもらっている所有者の方もいる状況です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） やはり首都圏の方も岩泉に住みたいとか、あと季節の1か月だけとか、1週間だけ住みたいとか、何かいろんな要望がありますので、どんどん情勢が変わっていますから、また新しい調査して、いろんな物件を上げていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項消防費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

10款2項農林水産施設災害復旧費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項公共土木施設災害復旧費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。13款使用料及び手数料、1項使用料。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

これより上下水道課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の4ページを御覧ください。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。4款1項保健衛生費に入ります。質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで、浄化槽についてお尋ねします。

まずあれか、成果表、どこかにありましたっけか、去年の件数とかは載っていますか。載っていればいい。直接行きますが、9月号の広報に「情報コーナー」というのがあります。そこに「浄化槽を設置しませんか」という補助金の額が載っています。今まではどうだったのですか、新築についてとくみ取り槽からの設置替え、つまり浄化槽に移す人と単価が大きく変わっているのです。これについて、まずご説明ください。

○上下水道課長（山岸知成君） 松宮主査。

○委員長（三田地泰正君） 松宮正典主査、答弁。

○下水道室主査（松宮正典君） 答えいたします。

こちら浄化槽の補助金の関係だったのですけれども、6年度までは新築と改築リフォーム、こちら同等の補助金だったのですけれども、国の補助の内容が追加になりまして、今までは浄化槽の設置だけの補助金だったのですけれども、配管と、あとはくみ取りの便槽の撤去費も国庫の補助金になりまして、今回補助金の内容を少し見直しまして、今回補助金を追加したものであります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） そうすれば、このくみ取り槽撤去とか宅内配管の工事とかありますけれども、くみ取り槽の設置替え、そうしたら金額が違ってこないですか。というか、不利にならないですか。新たにやる人は高いのですけれども、今住宅を持っていて設置する人は、かなり安いですよね、補助が。これは、その差はどうなのですか。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） 答えします。

まず、新築住宅の場合は、ならして、掘って、埋めて、配管をつなぐというような工程になるわけですが、いわゆるリフォームに伴ってやる場合が多いのですけれど

も、その場合には新たに浄化槽を設置する以外に古い便槽であったり、そういった撤去も実際必要になるというようなところと、配管についても既存の配管と新しい配管のつなぎ直しであるとか、そういった経費がかかるということなので、リフォームといえますか、転換という言葉を使っていますけれども、既存の住宅に新たに入れる場合には、上乘せして補助を多く出しておるという状況になります。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 新たにこのくみ取り槽撤去と配管工事費があるのですが、そうしますとこの事業量によってもやっぱり新設、今までと一緒に設置の事業費でないと、今回住宅持っている方が新たに設置する人は、やっぱり困らないですか。そこをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） そのときの広報が手元にあるのですがけれども、確かに設置費だけを見ると、新築のほうが表のほうには高く載っておりますけれども、転換の場合は、この設置費に加えて撤去費と宅内配管の工事費が加算されるので、結果的には転換のほうの補助金額のほうが高くなるような仕組みになっております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、何回も。

そうなのですか。高くなるって、設置で配管とかがあまりかからないところは、設置費用がかなり安いので、補助金が少なくなりますよね。違いますか。

○上下水道課長（山岸知成君） すみません、なかなかかみ合わなくて申し訳ないのですがけれども……

○委員長（三田地泰正君） 待って、待って。

山岸上下水道課長、答弁。

○上下水道課長（山岸知成君） 失礼しました。

金額で申し上げますけれども、一番額の多い10人槽でいきますと、新築の場合は合計で93万1,000円の補助金を出しておりますけれども、転換の場合は105万円の補助金を出しております。配管については、確かに新築については管自体は新たに全て新しいものを入れますので、管自体の単価は高いかもしれませんが、施工費とすれば転換のほうが

既存のやつとの接続等々、新たな資材を使う部分がありますけれども、そちらのほうが実際のところ高くなるというような実情から、宅内配管の経費も新たに見たというようなどころでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません、何回も。そうしますと、新築の10人槽93万1,000円の補助ですと。そして、くみ取りから設置替え、つまり今まで設置しない住宅での設置は10人槽が66万円、それプラスくみ取り槽の撤去9万円の住宅配管工事30万円で、これ全部足されますか。事業費としてプラスになると。

そうですか。ほかの市町村は、同じ新設であろうが、設置替えであろうが、同じ額をやっているというようなこともちょっとお聞きしましたので、またそれは聞いてですね。これが少なくなるようではと思ひまして、確認で質問しました。

いずれこれ全額出るということでの理解でいいですか。30万円と9万円。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） 先ほど申し上げた金額が上限になりますので、もしもこの金額より低い額で終わった場合は、その低い額のほうの補助金を交付することになります。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） では最後に。であれば、低くなればということでのご答弁でしたので、そうしますとやっぱりこれは新築の設置替えについても同じ額を補助すべきだと思ひます。そのところをご要望しておきます。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） ここにつきましては、転換の場合は、同じことを何度も言って申し訳ないのですけれども、既存の便槽の撤去費が必要になるであるとか、実際の工事の実態に合わせて、今回、今年度から増やしておりますので、当面はこの形でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） いずれ新築でも10人槽、93万円かかるわけです。くみ取り設置替えでは66万円しか補助が出ません。93万円と66万円ですので、やっぱりこれは同じ額に

したほうがいいと思います。そうではないと少なくなる、これもらう人。

○委員長（三田地泰正君） 改めて、方針をもう一回。

山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） すみません、なかなかうまく表現できなくて申し訳ないのですけれども、かかる工事費の実態に合わせて補助金を交付するという考え方でやっていることですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。4款1項、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、7款4項都市計画費です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページからです。13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

これより消防防災課所管の審査を行います。

資料ナンバー12の4ページを御覧ください。8款1項消防費からです。質疑はありま

せんか。4ページから7ページ、消防費。

5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 小型動力ポンプ付消防ポンプ自動車の備品購入費、これ毎年のように購入しているわけですし、そういった中で分団の編成というのはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、部の見直しについて、今後このままでいくのか、見直しについてお伺いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 消防団の部の編成というご質問に対してお答えいたします。

現状で、やはり各分団で人数が少なくなっている。当然ながら、生産人口の低下、あとは就業高齢化、そういった部分が原因となっておりますけれども、現状では部の編成に関しては、検討はまだしておりませんが、今後消防力、そういったものの低下が考えられるような形になれば、検討はしていきたいと思っております。

あともう一点は、人口推計の中で2030年からやはりピーク、下がってくると。そういった形となっておりますので、その辺をめぐり班の編成とか出動体制、そういったものを含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（佐藤安美君） 検討してまいるという答弁でしたが、我々町民が、例えば出初め式とか消防演習、うれいら通りを分列行進するわけですが、我々が見ている、非常に少ない分団がおられます。そしてまた、その分団の中でも、あそこを行進するのが恥ずかしいとか、そういった声があります。その恥ずかしいというのは、人数が少なくてという意味でしょうが、そういったこともありますので。

また、日常の活動の中でもいろいろ毎月、毎週のように、例えば広報活動とかあつてやっているかと思っておりますけれども、人がいない部であれば、負担がかかる人だけかかってしまうような感じになろうかと思っておりますので、その辺もありますので、この部の編成とか班の編成、やはり考えていくべきだと思います。その辺について、再度お願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 消防団に対する意見、大変ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、やはり消防演習等に限って、そういった声も聞いてございます。あとは組織全体として、例えば部を編成するとなった場合の、あとは町全体としての消防力の配置、そういったものを含めて、その時期には検討が必要と考えております。終わります。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 宮古地区広域行政組合の議員として岩泉町から3人選ばれて、施設等を見せていただきました。そのときに、素晴らしい救急車だけではなくて、いろんな車がありましたけれども、ここに記載されている高規格救急自動車、これについて、この字だけでは分からないので、例えばどういう機能を持っているとか、それをご披露いただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木規雄消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 高規格救急車についてお答えいたします。

この高規格救急車は、施設整備として岩泉消防署に配置された車両となっております。今回このような金額で購入したわけなのですけれども、いわゆる国庫補助金、これは消防本部、広域行政組合のほうの負担となって、後に広域の決算のほうで一般財源のほうに振り替えられる予定となっております。

この高規格救急車をご紹介しますけれども、いわゆる救急救命士、これに乗るための救急車、そして今回は新型日産の4WDということで、前回の車両が15万キロ走行して更新に至ったものです。中の装備品といたしましては、救急救命士が重度な患者に処置する気管挿管、電気ショック、胸骨圧迫、心臓が動いていない、いわゆる心肺停止の患者に対する自動心臓マッサージ機など、あとは例えば心筋梗塞、狭心症等で胸が苦しい、そういった方に対する12誘導心電図、そしてそれを医療機関に送る伝送装置、こういったものが装備されております。現在消防署のほうには、2台同様の車両が配置されてございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。13款使用料及び手数料から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で消防防災課所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。

それでは、これから危機管理課所管の審査を行います。資料ナンバー13、6ページからです。2款1項総務管理費、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款1項社会福祉費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、8款1項消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページ、13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で危機管理課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、9月12日金曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 1時36分）

令和 7 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 3 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 8 月 1 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 7 年 9 月 1 2 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 7 年 9 月 1 2 日 午 後 3 時 2 8 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	9	林 崎 竟 次 郎	○
	2	襲 地 照 夫	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	菊 池 孝 広	○	11	三 田 地 泰 正	○
	4	千 葉 泰 彦	○	12	三 田 地 久 志	○
	5	佐 藤 安 美	○			
	6	小 松 ひ と み	○			
	7	畠 山 昌 典	○			
	8	畠 山 和 英	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 泰 正	副委員長	林 崎 竟次郎
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克 彦	局長補佐	石 黒 保 幸
	主任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総務課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和7年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第3号)

令和7年9月12日(金曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 令和6年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 令和6年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 令和6年度岩泉町水道事業会計決算
- (8) 認定第8号 令和6年度岩泉町下水道事業会計決算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、畠山和英委員から、所用のため遅刻する旨の届けが出席されておりますので、ご報告します。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和6年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） それでは、これから審査に入ります。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の8ページを御覧ください。2款1項総務管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

9款1項教育総務費、質疑はありませんか。13ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2項小学校費に入ります。質疑はありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ここで1目14節ですか、ここには載っていないのですけれども、ちょっと状況を伺います。

小川小学校のバリアフリー工事がまだ行われていないというふうなことを先生から聞いていますけれども、この事業は今現在どんな進捗状況でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長、答弁。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

小川小学校のバリアフリー工事に伴う工事関係でございます。こちらにつきましては、令和7年度、今年度の当初予算で予算の計上をお願いしておる内容でございますが、財

源については国庫補助事業、学校施設環境改善交付金を活用することを計画しているものでございました。その事業申請を行っていたところでございますが、補助の事業採択についての通知が7年の4月24日で届いております。

次の2次の内定ということも6月に来ておりますが、その2次の内定の部分で最終の分の内容をお伝えしたいと思います。この事業につきましては、基準としての補助率は2分の1となっておりますが、内示の通知としていただいたものは、合わせますと率にすると17%ちょっと、17.52%ということで、大分低い査定、内示となっております。この額となりますと、全体事業費からして相当の負担が多くなるということで、財源確保をちょっと見込めないというような状況にもなっております。そのことから、庁内、役場内でも方針を協議いたしまして、この事業につきましては財源の確保が非常に難しいということの判断もいたしまして、事業導入は中止、取りやめとしたいという形で現在考えているところでございます。予算等につきましては、またしかる時期にご提案したいと考えておりました。

このことから、学校さんのほうにもそういう状況をお伝えし、今後の対応については中のどうか、ソフト面での対応ということで、来学期に向けての取組等も含めて現在協議、相談を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、今年度は設置しない、設置というか工事はしないということで、来年度以降についてはこれからの協議ということになるのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 今後のことということになりますが、まずこのバリアフリー工事につきましては、国の事業としましては今回取下げ、中止ということにさせていただきますということで申請しておりますので、今後この事業は取り組めないという形になってまいります。国庫補助の部分につきましては、ということもでございます。

ですので、今後については、現在の施設の状況を考えながら、教室等の配置ですとか、そういう部分での対応を学校さんとも十分協議をしていきたいなというところで考えております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（裊地照夫君） スクールバスの運行に関連をいたしましてお伺いをしたいと思いますけれども、1か月ぐらい前でしたか、部落のおばあさんと話しする機会がありまして、そのおばあさんが「家の近くまでスクールバスが来るんだけど、大人を乗せるわけにはいがないんだべか」と話をされまして、何となく難しそうだなというふうな気がしたもので、「路線バスも来てますんで、どうでしょうね」というような、そういう話をいたしました。そうしたら、確かに路線バスは近くまでは来ているけれども、そのバス停まで行くのに、近くといっても目測で1キロぐらいはあるのですが、そこまで行くのももう大変な話なのだけれども、それよりもまして、バスを利用したいときには前の日の5時までには、あしたバスを利用したいのというふうに運行会社に予約をして、それで次の日に来てもらうというシステムのようなシステムですけれども、そこでそのおばあさんがしゃべったのが、「年寄りの体具合というのは、次の朝起きてみねえば何とも分かんないんだよ」と、そう言われまして、はたと何か「路線バスが来てますよね」としゃべったことをちょっと後悔したような、そういったこともありました。

実際問題として、スクールバスに一般の人を乗せるというのは、いろいろな規則でしょうか、規約でしょうか、そういったものの障害があるとは思いますが、何となくそこら辺のところをくみ入れて相談をしてもらえるような余地があるものですか。あるいは、やっぱり地区の人の足と本来の目的の生徒を乗せる、そのためのスクールバスというのは、もう全く別問題だから、法律だか規定だか分からないけれども、そういったのからいって難しいものなのか。ちょっと当たり前の話ではないような気がしますので、そこら辺のところを教育長さんにお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 裊岩教育長。

○教育長（裊岩千裕君） お答えします。

お答えになるかどうかは分からないのですが、私も子供たちのスクールバスに地域の大人の方が乗って、一緒に交流を図りながら学校に向かうというのは大変賛成ですが、ただやっぱりスクールバスというふうな特性がありますので、なかなか難しいものがあるかなと思っていました。

あとは、町のほうのそういうバスというか、出すものがありますが、それがもう少しまたやりやすい形に変化していく方向とか、あとその辺は市内でもまたお話ししていきたいと思います。

また、もしかすればスクールバスのところで、前も議会でもありましたが、乗って行って、そこで降りて、ちょうどそのところであればということも可能になるかどうか、この辺は私もまだ研究していませんので、今後研究の余地があると思いますので、ぜひみんなでその辺は、やっぱり地域のお年寄り一人一人大事ですので、そこを何とか大事にはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） これについては、特に佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今委員のほうからご意見いただきまして、実は町民バスとスクールバスの混乗、混ざって乗るというのも以前ご意見いただいたり、協議をした経過もございます。現実的にはスクールバスというのが学校の用途で走らせているために、学校が休みであれば走らないとか、帰りの時間が早くなれば早く帰ってくるとか、その学校の用途でスクールバスが動いているというところで、定期で時間どおり動くというわけにはいかないというのが1つございます。

それから、町民バスもそうですし、子供もそうですが、混ざって乗るときに、町民バスは誰でも乗れるのですけれども、お子様たちが乗るところに、例えば自由に知らない方がどんどん乗ってくるというのは、都会であれば危険な状況が出るとか。ただ、逆にこれは田舎であれば、もう顔が見えるので、見守りという、そういった方向から見れば見守ってもらえるというのものもあるかもしれません。

あともう一つは、財源的なところで言えば、交付税とか補助金とか、そういったところの絡みもいろいろありまして、では有料で乗せるのかとか、無料でそのまま乗せるのかと、こういった制度上の話もいろいろあります。

ただ、今となればこういった人が少なくなっている中で、学校の生徒のためにいろんなどころからスクールバスも出たりしていますので、引き続きどういった方法があるかというのは、継続して我々も考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 2番、襲地委員。

○委員（襲地照夫君） 今の話の続きになりますけれども、そのおばあさんのおっしゃるには、まず子供たちのために走らせているバスだというのは、もう十分承知しています。それで、子供たちの運行に支障のないように、生徒を迎えに来るところまでは自分で行って、それで朝の1回だけ、小本の駅まで行ければ、そこから先はいろんなバスに乗り継ぎができるので、宮古病院に行くにも、岩泉病院に行くにも、小本の駅まで行けば、あとはどうにでもなるというようなところで、定期的に乗ることだとか、10人も何人も乗るとかというようなことでは決してないと思います。

例えばみんなが乗れるように仕組んだとしても、朝の時間帯にスクールバスに乗りたいたいという人は、大牛内の足がないご高齢の方の人数からいっても、そんなに多くはない。せいぜい1人、2人のところだと思いますし、あとまた近くの子供、1年すれば1年大きくなって、もうそのおばあさんが悩んでいる間に近くの生徒が大きくなっていて、スクールバスが来なくなるかも分からないです。そんなにご無理、ご負担はかけない形で、1回だけというか、朝の1回だけ、あるいは帰り、たまたま子供たちが帰る時間に居合わせたら、乗っけてもらえるかという程度のことを描いているようでございますので、そこら辺も含めてご検討のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、3項中学校費に入ります。質疑はありませんか。21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、4項社会教育費に入ります。質疑はありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 3目のところで民俗資料館が移転したわけなのですけれども、以前の場所に比べての入館者数の推移、どういうふうになっているか、まず伺います。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖康之主査、答弁。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

岩泉高校旧小川校、旧資料館でございますけれども、令和4年度の年間の入館者数は498人でございますが、昨年度、旧小川小学校に移転して入った入館者の数は1,842人ということで、大幅な入館者の増加が見られたところでございます。

○委員長（三田地泰正君） それと今年度。

○社会教育室主査（田鎖康之君） 今年度でございますが、今年度は8月末現在でございますけれども、608人の入館者がございまして、約6割の入館状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、移転して入館者数が増えたということだと思います。

この数字というのは、想定というのは難しいかもしれませんが、満足のできるものなのか、あるいはもうちょっと来てほしいとか、そういったことは担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） 当初の6年度の入館者の目標は、1,500人を目標にしておりまして、そちらについては目標クリアという形になってございますが、ただし6年度はやはりリニューアルということで、たくさんの方が興味を持っていただいて来館いただきましたが、今年度が若干、今6割程度のところになっております。今年度につきましては、1,000人を目標にどうにか頑張りたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） 秋にはイベントの予定をしていたりとか、あるいは食文化の交流会みたいなのもやっています。今後も入館者数を増やしていくために、こういった戦略的なことを考えているのか、それを伺います。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

歴史民俗資料館ですけれども、先ほど来話が出ているとおり、去年リニューアルオープンということで、2年目となります。来館者につきましては、先ほどお伝えしたとおりとなっているところでございますが、いずれ初年度は話題性もあり、まず来ていただ

けるというような形はありますけれども、2年目が本当の勝負というか、力を入れなければならぬ年ではないかなと考えてはおります。

先ほど行事、イベント等のお話もいただいておりますけれども、この秋には、11月ですけれども、恒例のといえますか、資料館まつりも計画しております。それに合わせた情報発信はそのとおりでございますし、やはり話題を皆さんに伝えるという意味で、企画展等も、夏も行ってありますが、またそういう企画展等も今後も内容を検討しながら、皆さんの興味の湧く資料館という形で、常に話題性、情報発信を意識づけながら、町内はもちろんですが、町外からの来館者も増やしていけるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 芸術文化のところについて、ここでお聞きします。

成果に関する報告書あるいは教育委員会の評価のところでも挙げておりますけれども、「絵入道標」、これを町の文化財に指定いただきました。手続というか、それをやっていただきまして、敬意を表します。

それで、町内はここだけですか、あるのは。あと、宮古市、山田町にもあるようでありますけれども、今後この保護、あるいはこれをみんなに、歴史民俗資料館との関わりがあるかと思っておりますけれども、そここのことも含めて、今後これをみんなに教えるとか、あるいは現場に案内板とか、やっぱり広く知らせるためにも、文化財に指定になりましたので、ぜひ今度この保護、あるいは地蔵さんでなくても、屋根っこをつけてやるとか、ちょっとした、あまりお金かからないと思っておりますので、そこらのところも今後検討をしていただきたいと思います。それについてのご答弁いただければなと思っております。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

「絵入道標」でございますけれども、本年の4月1日付で指定したところでございます。絵が入っている道しるべにつきましては、山田町に1基、宮古市に1基ということで、岩泉町でも指定したところでございますが、やはり岩泉町の石碑については、石材が石灰岩でございます。石灰岩は水に溶けやすいということで、現地を見ても若干石碑

が溶けかけてきているというところもございますので、指定しましたので、来年度になりますけれども、こちらについては雨水が当たらないような形の屋根等の設置、あるいは解説板の設置等も行っていきたいなと思っておりますし、民俗資料館でもこの石碑に係る部分の説明等については進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） よろしくお願ひします。

あと「絵入道標」のほかには町教委では石碑、何か調査していますよね。要は旧街道、山街道含めて石碑をたどって、それもかなり調査はしているかと思ひますけれども、併せてそれらも、一気にはいかないかとは思ひますが、近現代史、今なさっていると、やっってもらっているわけでありませうけれども、やっぱりこの旧街道は、今年配の高齢の方にいろいろ聞くのも聞いて、これも資料としても残しておきたいなと思ひますし、歩くのは地図があれば歩けるかと思ひますので、これもお願ひしたいなと思ひます。これについてはいかがですか。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査、答弁。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

この石碑、道しるべについては、やはり旧街道筋に設置されておりますので、この昔の街道については、こちらもちろんとした記録を残して、本来であればその道も皆さんで見れば歩けるようになればいいのですが、なかなか厳しいところはございますけれども、まず最初にこれをどうにか図面に落として、まず記録を残すというところから始めたいと思ひしております。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 3番、菊池委員、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） 資料館のことについてお伺ひしたいと思ひます。

令和6年度でございますけれども、人的にも予算的にも非常に厳しい状況で運営されて、人数も多く、その成果が十分にあったなというふうにお思ひしております。

そこで、今年は非常に暑かったわけでございます。2階にも展示室がありまして、幾らか窓とかを開けても非常に暑くて、ご高齢の方が2階に上がって、暑くて下りてこられたというような部分もありまして、そこで6年度の反省、あるいは今年度もそうでご

ございますが、もしかですが、避難所でもあるし、それからクーリングシェルターとすれば最も適した場所だというふうに思うのですが、どこかと言っては失礼ですが、余ったエアコンをここに移設するとか、そして経費節減を図りながら、避難所あるいはクーリングシェルターということに活用できないか、これからのお考えでございますが、お聞きしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 資料館の空調、冷房等の施設の関係でございます。現在のところ、1階の数部屋には冷房、エアコンが設置されておりますが、委員ご指摘のとおり、2階は今のところ冷房施設は整っておりません。私も2階に上がってみておりますけれども、天気の良い日はちょっと暑くて大変な部分がありますが、今のところは窓を開けての自然の換気ということで対応しているところでございます。

この空調につきまして、ご提言もいただきましたが、エアコン等の移設等のお話もございました。一部は、閉校した学校でのエアコンの設備というのも多少はございます。その分とかも考えられる部分もありますが、部屋の広さ、能力の関係との調整もありますし、移設といっても配線等から考えますと、多少の分しか設置費としては違いが出てこないというような状況もございました。これまで替えたところについても。そういう部分もございますので、資料館の環境整備、充実のためということで、今後についてもできるだけ早めにといいか、環境整備のための予算、整備予算としての確保ということで協議、努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） すみません、私も資料館についてお聞きします。

この入場来館者数、数だけではなくて、町民は無料でしたよね。入ってきた人たちのアンケートというか、町民は無料ですけれども、その年齢層とか男女比とか、ほかから来た方は、盛岡市だとか、北上市だとかと、そういう簡単なアンケートとかチェックする機能も必要だと思うのですが、今の状況はどうでしたか。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査、答弁。

○社会教育室主査（田鎖康之君） 資料館の入館の部分でございますけれども、今のところは入館者の町内、町外というところの区分についてはつけておりませんが、ただし町外については有料という形になっておりますので、そちらで町外者の数は押さえているところでございます。

アンケートも自由記載という形で置いておりますが、なかなか書いていただけないところもございますけれども、町外の方からもいろいろご好評をいただいております。資料館の満足度については、7段階を設けまして、大変満足しているというところから、一番下は不評、展示が悪いという形で7段階にしておりますが、今の段階ではアンケートでは、真ん中の普通が1名、あとはよかった、大変よかったという感想がございまして、市町村レベルではかなりレベルが高いのではないかといい好評を得ておりますが、この市町村、それからどこから来たのかということについては、これからの課題かなと思っておりましたので、こちらはちょっと継続して進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（小松ひとみ君） まず、どちらから来たかと一緒に、よかったかとか、また来たかとか、簡単なアンケートは必要だと思います。本年度も5月に文化講演会、三上れい子さんの講演会に行きましたが、とても盛況でした。その中で、やっぱり町民がただだっという、みんなが申し訳ながって、やっぱりもみじアムという名前のところで紅葉グッズがあったり、しおりがあったり、亜希子さんのイラストを使った有料のグッズがあってもいいのではないかなととても思いました。

資料のコピー代というだけではなくて、ある程度の何百円かのもの、またここを訪れたいと思うようなものはいろいろ考えられると思います。今年も11月3日がもみじアムまつりということで、ただその内容の状況がまだ分からないので、人を集められる場所なので、本当に皆さん、町内の方たち、小本のほうからも来ていただきましたけれども、盛岡からも近いし、とてもいい場所だねと。講演会等、何か企画するときは、ここを考えましょうという声も聞こえましたので、ぜひともこのアンケートを基にして、あと訪れた皆様に情報提供したり。だから、小さなことですが、もみじアムグッズを作ると、少しその経費に幾らか足すことになるのか、ファンをつくっていただきたいと思

いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） グッズに対する考え方、答弁。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） グッズ等のお話がありました。今現在資料館のほうでは、無料で本のしおりをラッピングで、土偶の絵とか、そういったのをやっておりますのですが、今お話があったように、もみじアムという名称もございますので、そういったところでのグッズがあってもいいのかなと思いましたが、こちらは検討させていただいて、ぜひ資料館に皆さんが足を運んでいただけるファンをつくるような形で進めていければなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 図書館費のところでお伺いしますが、図書館購入予算は5年も6年もまるきり同じなのですけれども、6年度は入館者数が500人ちょっと増えて、増えた分、当然貸出冊数も増えているのですが、この理由というか、なぜ増えたのだろうか。いきなり増えたような気がするのですが、どうでしょうか。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

入館者数、そして貸出数についてですけれども、入館者数について増加している傾向にあるとは、ちょっとまだ言い難いところはあるのですけれども、近年親子連れの来館者が非常に増えているというところが見受けられましたので、その辺りが入館者数の増につながっているのではないかというふうに考察しております。ただ、まだ一時的な状況なのかなというところもありますので、今後もその経過についてはしっかりと見ていきたいなと思います。

貸出数についても増加しておりますが、こちらについては令和5年度に7冊から10冊へと貸出数の上限冊数を増やしております。それに伴う増加かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 親子連れが多いということは、親子連れに向けた図書のほうも蔵書を増やしているというようなことなのではないでしょうか。それとも、暑いために、うちにいるよりは子供を連れて、いわゆるクーリングシェルターの代わりに行っているということなのか。そうすると、今年の部分についても、7年度についても、6月、7月暑かったから、その傾向なのかどうかということはどうでしょうか。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

親子連れでの入館者数の増については、様々理由があると捉えておりますが、1つとしてブックスタートの取組を始めておりまして、その効果として現れてきているのではないかと、まずそういう推察をしております。

あと蔵書についても、ニーズを捉えた本の購入を進めておりますので、それらの効果も一部あるのではないかなど。

あとは、積極的に企画展を開催しておりまして、今年の夏もですけれども、怖い本を集めた特集をしたり、非常に鋭意入館者数を増やすための努力をしておりますので、そういったものが複数絡み合っただけで、効果として現れているのではないかなというふうな推察はしております。

あと猛暑による避暑地としての入館者数の増、こちらもあるが排除できない要因なのかなというふうには考えておりますが、調査しているわけではないので、今年も非常に暑かったので、入館者数が出たときに、改めて考察していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 小さい子供、それこそ2歳、3歳からスマホとかで、子供たちも親も預けておけば楽なので、もう黙って見させておくと。そうすると、目も悪くなったりとか、考える力も少しなくなってくるのではないかなど。そうすると、やっぱり図書館に連れて行って、常に本がある環境というのをつくってあげるのも、提供するのも図書館の役目ですし、今言った企画展ももっと子供向けのものをつくって、子供が小さ

いところから図書に触れる、紙ベースのものに触れるという環境をさらにつくってもらえると、岩泉町の子供たちの学力も併せて上がる仕組みになっていくのではないかなと思うので、その辺も併せてこれからは考えて図書館を運営してほしいのですが、どうでしょうか。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

なるべく小さい頃から本に触れて、文字に触れるという経験は非常に大事だなと私も思っております。その辺りについては、子育て世代の親御さんに意識していただく必要もあるかと思うのですけれども、そこに参加する仕組みとして読み聞かせボランティアといった取組も岩泉高校と連携して進めておりましたので、そういったことで若い人がボランティアとして参加したりする環境と併せて、本に触れる機会をより増やしていくということは、今後とも取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 資料館についてお伺ひしたいと思ひます。

資料館は、展示については町外の方からのご指摘が非常に多いのですが、県内の資料館でトップクラスなのですよというお話が非常に多いです。1人、2人ではないのですが、そういった形でお話をさせていただいているところです。それから、大学の先生方も資料館に調査のためお見えになっております。非常に重要な部分が資料として保管されているところだと思ひます。

そこで、ある程度資料館にも、管理プラス専門的な知識を持っている人がいる必要が出てきているというふうを感じているところがございます。ただ、予算的にも非常に厳しい状況だと思ひます。そこで、何とか次年度、協力隊等の協力を得ながら、その体制、そういった整備ができないか、どのようにお考えかお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 歴史民俗資料館でございますが、委員おっしゃっていただいたとおり、県内でも高い評価を得ているというお話もいただいております。これからさらに内容も充実し、あと皆さんからも興味を持ってもらえる、関心を持ってもらえる

資料館をつくり上げていくという上では、やはり専門的な知識を習得している、持っている職員等の登用といいますか、採用、任用も非常に大事なことであるなど思っているところでございます。

現在のところだと、ふだんの施設の管理、現地の管理につきましては、町の会計年度任用職員の方をお願いして、運営も行っているところでございますが、必要に応じて教育委員会から学芸員の職員も出向いてという形で対応しているところでもございます。

今後についても常駐で、さらにいろんな企画も立てて、魅力を発信していくということとはすごく重要なことだと考えておりますので、できるだけ早期にそういう人材というか、職員体制の充実というところも図れればと考えておりますので、そういう部分も今後努力してまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次は、国の天然記念物イヌワシ、この生息あるいは繁殖状況を調査したと。ずっとやっていたかと思えます。町内の営巣地、これについて、含めて調査結果とか、その状況はどうなっているかお尋ねします。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

イヌワシでございますけれども、こちらについては今現在川崎に1つがいおりますし、それから大平のほうにやはりつがいがおまして、その2つがいでございますが、残念ながら、5月あるいは6月にひなが巣立ちする時期ではございますが、昨年度からの営巣、繁殖については、雪の影響等によって2月、3月の段階で失敗しておまして、巣立ちがゼロでございます。これは、県内の状況もかなりひどい状況になっておまして、岩泉町だけではなくて、かなり危機的な状況になっているというふうに専門の方からは情報提供いただいておりますので、どういうふうにしたら繁殖が成功するのかというのも、こちらもちよっと研究しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 聞いているのは、そのようなのですね、最近繁殖がうまくいっていないと。シーズンというか、時期もあるのですが、すごいカメラ、望遠を使った、ず

らっと時期には並んでいるのです。それもイヌワシにとっては、繁殖を含めてやっぱりよくないのではないかと言う方もいますし、イヌワシは慣れているから、それはもう分かっているとかと言う人もいますが、学芸員はそれをどのように感じていますか。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

川崎のつがいについては、ここ数年で代替わりといたしますか、新しい固体に替わってきておりました。以前の個体については、やはり通常の生活の中での部分では、かなり慣れたところをごさいましたですが、新しい個体に替わりましたので、今年度もカメラマンとかがやはりいらっしゃって、専門の方からすれば、それも若干影響があるのではないかというお話もごさいますので、こちらについてはちょっと現地も見ながら、お話ししたりしながら対応していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 川崎のところですか。東日本では貴重な営巣地とか言われているのですが、そこを規制するとかはできないですか、カメラマン。やっぱりちょっと難しいですか。

それから、逆に観光とは言いませんが、イヌワシを使って興味のある方とか、その観察会、むしろ逆にこれを資源として生かして何とか使えないかというのはどうですか。やっぱりこれは難しいかな、お答えください。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） 以前は、イヌワシの観察会ということで、かなりの方がその営巣地、川崎でございますけれども、来て見た経緯がございますが、人間の目から見たものとイヌワシのほうから見た目では、やっぱり通常の動きではない部分の人が集まるとか、そういったのがあって影響があるということで、今現在はイヌワシの観察会というのは県内でもやってございません。なので、なかなかイヌワシを見る機会はないのですが、ただしこの岩泉町にはそういったイヌワシが生息しているというのは、一つの特徴的なところでもございますので、何かしらそういった形で岩泉町の自然を売り

にするような部分では非常に大切かと思っておりますので、ちょっといろいろ検討していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 西日本のイヌワシの、岩泉の川崎と対比して、伊吹山でしたか、滋賀、そこはユーチューブとかいろいろ見ていると、やっぱりかなりの人が行って、観光地のような感じで行っています。それがいいか悪いかはあれですが、そのようにできないものかなと逆に思ったりして。それについてはいかがですか。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） やはりなかなかその営巣地を見る、子育てをしているところを見るということは、逆に先ほど言いましたとおり、イヌワシからも見られるということになるので、そうなるとその時期ではない時期にイヌワシが、私も見ましたが、押角を越えた宮古市側のほうに営巣地があるのですが、そちらから飛来したイヌワシが大川のほうでは飛んでいたりしますので、そういったところでイヌワシが見られるというようなところも一つの売りにできるのかなと思っておりましたので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 1目の7節、花いっぱいコンクールに関連して質問をさせていただきます。

この花いっぱいコンクール、各地を回っても、地域の方々に非常にご尽力いただいて、景観よくきれいに花を植えられているなというふうに認識しております。昨年度の参加団体数、あとはここ数年の参加団体の傾向、増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、こちらをお聞かせいただければと思います。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） 花いっぱい運動の関係でございます。花いっぱい運動の参加団体につきましては、令和4年度が86団体、令和5年度が78団体、令和6年度が76団体となっております、今年度については72団体まで減少してございます。その要因と

しましては、地区の高齢化というところと、やはりかなりの負担があるというところで、各地区の花いっぱい運動に取り組む自治会等が減っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 大山委員。

○委員（大山幸真君） やはり認識は合っているなというところで、減少傾向にあるというところで。ただ、やっぱりこの花いっぱいコンクール、非常にいいものと認識しておりますので、引き続き何とか継続していただければと思うのですが、この減少傾向にある中、各地区を回ってお伺いしますと、やはり人手がいなくて、続けたいのだけれども、なかなか続けられない、体力的にちょっと難しいというお声も頂戴しております。今後、来年度以降、この花いっぱいコンクールはどのような方向性、展開を考えているかお聞かせください。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） この花いっぱい運動でございますが、もう五十数年続いている運動でございます。この事務局内でも、当初の目的は達成したのではないかという話もございますが、かなりこの花いっぱい運動、沿道に花があるのはとてもいいことだとは思いますが、取り組む方たちにそれが負担になるというところでは、若干の当初の目的とは変わってきているのかなと思っております。こちらについては、今年度コンクールは終わりましたので、これからちょっと関係課内でも、この花いっぱい運動をどういうふうに展開していったらいいのかというのは課題になっておりましたので、これからちょっとお時間いただいて、そういったところの検討は進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） 引き続きご検討いただければと思います。

この花いっぱいコンクールなのですけれども、様々課題はあるかとは思うのですけれども、例えば龍泉洞、やっぱり今年も入場者数が非常に多くご来場いただき、また町民の方々も多くいらっしゃる一大観光地となっております。そういった場所でこういった花いっぱいコンクールを例えば集約させて、来場、来町いただく方々に御覧いただくと

いうことは、数は減少傾向にありつつも、ご参加いただく方々には、やはりやりがいという部分が芽生えてくるのかなというふうに思いますので、そこは龍泉洞事務所だったり、観光課、そこも課の垣根を越えて連携を取っていただいて、会場の場所、花を植える場所の検討も含めて、引き続き要望としてお願いさせていただきます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか、4項。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、5項保健体育費に入ります。質疑はありませんか。

7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 主要施策の成果に関する報告書の中で、「町スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブ「岩泉スポーツクラブ」の事業推進に協働し」というふうに報告されています。今現在岩泉スポーツクラブへの支援というものは、どういったものをなさっているのか、まず伺います。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

現時点における総合型地域スポーツクラブへの支援についてですけれども、大きなものから多種多様なものまでございますが、まずはクラブ本体というよりは、スポーツ協会さんを通じた支援になりますが、補助事業と、併せて業務委託、スポーツ推進の委託を行っております、各種教室の運営等を担っていただいております。

また、スポーツ少年団、そういった若い世代への支援として移動補助支援、そういったものも併せて実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） おっしゃっているとおり、例えばスポ少の県大会出場補助とか、あるいは県民体育大会出場補助とか、いろいろなものをやっていると思います。その中で、近年というか、スポーツクラブに所属している児童生徒さんの個人的な種目での飛

躍というか、例えば県大会、東北大会、全国大会とか行けるような子供がいらっしゃるというふうなことも伺いました。今現在移動補助というのもありました、答弁の中に。そういったことも、そういった選手の皆さんに対する支援というものを町のほうでもこれから、今後考えてやっていったほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

町のスポーツ振興に関してですが、現在スポーツ協会さんを通してスポーツクラブの活動を活発に行っていていただいております。その中の成果にもなるとは思いますが、先ほど委員おっしゃっていただいたとおり、県内問わず全国規模の大会にも出場できるというような成績を収めてもらっている学生さんも出てきておると聞いております。

これまでは、先ほどお話にあったように、県民大会とか、県の大会への出場という部分には、様々な支援と申しますか、助成ということで行わせていただいておりますが、このスポーツクラブからの活動を通しての次の段階と申しますか、上位の大会等への参加という部分について、これまで決められた支援という形のものには準備しておりませんでしたので、今後ますますの活躍も期待して、そういう部分についてもどのような形で支援というか、できるのか、あるいはまた地域というか、スポーツ振興団体等の全体としての取組等との連携等も含めて、制度という形の部分の検討をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） そのところはよろしく願いします。

あわせて伺いますけれども、体育施設の指定管理をそのスポーツ協会に指定管理させるというようなお話が出ているというふうに伺っていますけれども、その進捗状況をお伺いいたします。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

現状、進捗状況についてですけれども、来年度から次期指定管理期間を迎えるに当た

りまして、関係者との意見調整をするため、打合せ等を開催しているところでございます。その中で、各事業主体の意向をお聞きしながら、社会教育施設と社会体育施設のそれぞれの指定管理について、今それぞれで指定管理をしていくというところでお話を伺って進めているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 乙茂にございます球場の駐車場の件についてお伺いしたいのですが、教育委員会、その他の課にまたがるかなとは思いますが、この野球場の駐車場なのですが、平日、または野球等でイベントがない日は一般車両が入れない状況になっていのですが、例えば一般車両が入れないという制限を解除することによって、今年のお盆だったり、夏のハイシーズン、岩泉道の駅、ここに来ていただくお客様が満車で入れないという状況に陥らず、集客も存分にできるかなというふうに思っております、岩泉道の駅の目の前の倍近く野球場のほうには駐車場があると認識しているのですけれども、こういった制限については解除できるものなのでしょうか、お尋ねいたします。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

明確な使う、使えないを決めたものはないですけれども、それぞれ目的があって整備していることから、施設管理上の理由で区分けをして、駐車場の管理、利用については今まで行っておりましたが、その中でも道の駅等からの申出があれば、イベント等、そういったときには駐車場を開放して貸し出すということもしておりましたので、その辺りは臨機応変に対応していくことは可能かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） 臨機応変に対応していただければと思うのですが、もう年間通してこの時期は、やはり駐車場が混み合うという見込みがあるハイシーズン、こういったところに、先が読める状況であれば、もう事前に解除をして、やはり管理していただく方もいらっしゃると思いますので、安全面のほうでも担保されているかなという認識でござい

ますので、ぜひその解除等も含めて今後ご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認め、これで歳出の質疑を終わります。

ここで換気のため、11時20分まで暫時休憩します。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時20分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

これから歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　ここに太陽光の余剰電力料がありますけれども、これは全学校、全部の、教育委員会とかの施設かと思いますが、これについてご説明ください。

○委員長（三田地泰正君）　小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君）　お答えいたします。

太陽光発電余剰電力量でございますが、こちらは現学校施設、小学校、中学校とプラス閉校いたしました旧校舎への設置分も含めた、現在ですと9施設、9校分の太陽光発電での売電の金額をのせているものでございます。

○委員長（三田地泰正君）　8番。

○委員（畠山和英君）　9施設、結構入るものですね。これも耐用年数というか、あるかと思いますが、今もう設置して結構たつかと思いますけれども、これはまだまだ期間があるのか、それともそれ以降、もう使えなくなったとき以降のはまだ早いか、それについてはどうにするお考えか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君）　お答えいたします。

この太陽光発電につきましては、年数は相当年数経過しております。耐用年数という意味では、ほぼ経過していると言ってもいいかもしれませんが、現在もまだ継続して発電、活用しておりますので、この状況は継続してまいりたいと思っております。

修繕等必要な部分は、費用対効果を考えながら、これまでも中止、中断している施設も大分出てきておりますが、継続するか、中断するか、その辺は今後も判断しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君）　1番、大山委員。

○委員（大山幸真君）　先ほどの太陽光の収入についての関連なのですが、陸前高田しみんエネルギー株式会社のほうに既に電力も移行されているかと思うのですが、この余剰電力に関しては、買取りをしていただけるのでしょうか。となれば、今のこの金額よりも上がって、高く買い取っていただけるのかどうか。そこをご回答いただけますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君）　お答えいたします。

この余剰電力分の売電につきましては、今継続していきたいという話をさせていただきました。買取りのことにつきましては、使用電力、供給していただく電力との契約の関係と併せて、ちょっと今後確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（大山幸真君） では、現在陸前高田しみんエネルギーとの契約は、売電に関してはないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 現状では、売電のほうは売電のほうということで、分けて考えているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（大山幸真君） ぜひ陸前高田しみんエネルギー株式会社とお話を進めていただきまして、より高く購入をしていただいて、町に少しでも支援いただけるようにご尽力いただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

以上で教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

そのままお待ちください。

ここで総括質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第 1 号の質疑を終わります。

これから認定第 1 号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで席替えをお願いします。

◎認定第2号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第2号 令和6年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

令和6年度歳入歳出決算書14ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行います。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項徴税費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項運営協議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款1項療養諸費、質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ちょっと場所が違うかな。保険料の給付の状況ですけれども、この成果で6年度は前年度に比べて4,500万円ほどの減です。医療費がかからないということはいいことかと思いますが、この要因、原因はどう見えていますでしょうか。まず、そこからお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

全体的な給付費の減少につきましては、大きな要素としましては被保険者数の減少、これが要因となっております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 人数がそんなに減っていますか。この4,000万円に行くぐらい。

○町民課長（佐藤哲也君） 山崎国保年金室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎国保年金室長。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

令和6年度主要施策の成果に関する報告書、こちらの45ページを御覧いただきたいですけれども、(3)、保険給付の状況、こちらがございまして、委員お話しのとおり減額があるわけですが、その下の(4)、被保険者1人当たりの費用等の状況を御覧いただきたいのですけれども、こちらの1人当たりの費用額になりますと、令和5年度44万6,000円から、令和6年度につきましては45万2,000円に微増、大体平準、同じぐらいのところでございますが、推移しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 医療費が減っていることは大きないいことかな、いいことですか。

今も7年度もこういう状況ですか。毎月やっているかと思しますので、お答えください。

○町民課長（佐藤哲也君） 山崎国保年金室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎国保年金室長。

○国保年金室長（山崎正道君） 毎月の医療費の請求につきましては、国保連のほうから町のほうに、病院から国保連に、国保連から町に来るわけですけれども、国保連のとこ

ろで病院から来た請求に誤りがあれば戻しますので、どうしても毎月支払いはしているのですが、毎月その分、皆さんが受診した分を支払っているわけではございませんので、増減はありますが、半年のスパンで考えれば、大体同じぐらいの状況で推移しております。

先ほど課長のほうから、被保険者の減が費用の減少の理由ということでお伝えしたわけではございますが、令和6年、令和5年ではなく、ちょっと長いスパンで考えますと、大きなところが保健指導の影響が大きいかなと思っている部分がございます。と申しますのが、岩泉町では以前までは県内での特定健診の受診率が下から数えたほうが早かったわけですが、近年では上から1桁台、特にも近年ですと4位とか5位とか、そういったところで推移しておりますので、住民の皆さんの健康意識の高まりと、そういったものもあるのかなと思っております。

また、先ほど出ております療養費、こちらの1人当たりの状況も、以前までですと下から数えたほうが早かったのですけれども、こちらも現在では県内で中位ぐらいに位置づけておりましたので、そういったところも実績として判断できる材料かなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） ご答弁ですと、同じ状況で、今7年度も来ているということで解していいですか。

そして、見ますと一時期基金もゼロのときもあったのですが、6,000万円弱の基金もありますというふうなことで、これもいい方向に来ているのかなと思います。高額療養が増となっていますけれども、この要因というか、その中身はどのようなのですか。増えているこの100……

○町民課長（佐藤哲也君） 山崎国保年金室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎国保年金室長。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

高額療養費が増えている原因ですけれども、医療費、実際に皆様を受診された際にかかる医療費、こちらの7割を町が療養諸費の療養の給付のところで支給しているところ

でございます。実際には、ご本人さんの自己負担の上限というものが所得によって変わってまいります。例えばですが、低所得の一番低い方ですと、1か月の上限が1万5,000円ということになりますけれども、100万円の治療費がかかった場合に、本来であれば本人負担は30万円でございますが、低所得の方がかかった場合には1万5,000円、残りが高額療養費ということで支払われます。ですので、所得が低い方が高い医療を受けた場合には、高額医療費が高く出るという傾向がございますし、あとは循環器、特にも心臓、こちらの手術があった場合になると、1件のレセプトが300万円とか400万円というものも出てまいりますので、そういったものが原因ということで分析をしておりました。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 要はそこを聞きたくて、がんとか心臓とか、そういう大きな病気とか、その要因、そういうのがあるためにということをお聞きしたかったわけですが、要は心臓とか脳疾患とかあるのですか。

そうしますと、6年度の決算見ますと、7年度も大体同じような状況で推移しているというご答弁でありましたので、大体国保会計は今後も値上げしないでやっていけるのかなと思ったりもしているのですが、そうもいかないのか、それについて、ぜひこういう財政で、経営内容でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 答弁ありますか。

○町民課長（佐藤哲也君） 山崎国保年金室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎国保年金室長、答弁。

○国保年金室長（山崎正道君） 委員がおっしゃるとおり、我々も上げないでやっていきたいところではございますが、令和8年度から制度が改正になりまして、子ども・子育て支援金制度というものが始まることとなります。こちらで被保険者、国の試算では令和8年度には1人当たり大体3,000円、そこから段階的に上げまして、令和10年度には1人当たり4,800円程度いただいて、子ども・子育てのほうに使うというものを考えております。こちらにつきまして、現在庁内で調整をしておりますけれども、今ある基金を活用して、どうにか全体の税率では変わらないようにできるかということを調査研究しているところではございますが、これからはこういった費用が出てまいりますので、県と

国保税の完全統一になる令和18年度までいろいろ工夫をしながら、皆様に一番いい方法を提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） この子育て支援金が、今回歳入ですか、これが大きな影響になりますか。含めてよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項高額療養費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項移送費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4項出産育児諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5項葬祭諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6項傷病手当金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款に入ります。1項医療給付費分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 項後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 項介護納付金分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 項保健事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 款に入ります。1 項基金積立金、質疑はありませんか。

9 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 積立てが1,452万円となっています。合計で幾らになっているのか、ここのところをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

令和6年度末での基金の保有額といたしましては、5,928万9,080円ということとなっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項公債費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7 款 1 項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。6 ページを御覧ください。1 款国民健康保険税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8 款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定の歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定の歳出の質疑を行います。38ページ、1 款 1 項歯科施設管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款 1 項歯科医業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。1 款診療収入から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第 2 号の質疑を終わります。

これから認定第 2 号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 2 号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第 3 号 令和 6 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第 3 号 令和 6 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。
これから歳出の質疑を行います。10ページからです。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款1項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款に入ります。1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書の6ページ、1款後期高齢者医療保険料から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第3号の質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで席替えをお願いします。

◎認定第4号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第4号 令和6年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。12ページから、1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2項徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項介護認定審査会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4項趣旨普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款1項介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 保険給付費の全体で1億円かな、不用額がありますけれども、これはずっと見ていって何か大きな額が出る要因というか、その内容というか、理由をご説明していただければなと思いますが。

○健康推進課長（三浦政宏君） 石垣長寿支援室長。

○委員長（三田地泰正君） 石垣直美長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（石垣直美君） お答えをいたします。

介護サービス給付費についてですけれども、主要施策の成果に関する報告書の50ページに給付費の件数、給付費の金額のほうを掲載しておりますけれども、居宅介護サービス費がサービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護サービス計画費のほうが前年比で減額となっております、第9期の計画値の80%程度の給付額になっておりま

す。また、介護予防サービス給付費のほうは逆に計画費の115%から117%程度で伸びているのですけれども、被保険者数と介護認定者数ともに計画値の95%程度となっておりまして、人口減少、高齢者のほうの人数も計画値より減っておりまして、その分給付費のほうも減額となっているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） すみません。私頭がよくなくて、ちょっと理解できなかったのですけれども、ご説明していただきましたが、要はそれで1億円が不用額で残ったのですか。給付費ですから、やっぱり予算を持っていないと払うときに困るので、これは確保しておくということかなと思って、そういう答えかなと思ったのですが、何かよく分からない説明でありました。すみません。もう一度、私ができるようにお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 阿部総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 阿部総括室長、答弁。

○健康推進課総括室長（阿部宏行君） お答えします。

国保などもそうかとは思いますが、給付費、こちらは不足が生じないような過去の実績を基にした、若干余裕を持った予算取りをしております。ただ、被保険者の減少はそのとおりですし、あとは介護度ごとに見ますと、要介護2、3、5といったあたりは若干人数が減っておりますので、それらが要因で給付費が減少し、結果不用額が生じたものと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか、1項。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2項介護予防サービス等諸費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項その他諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 項高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 項特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） ここでお聞きするのが正しいかどうか分かりませんが、1 日のサービス事業費で訪問型サービス費、それから通所型サービス費ということで計上されているところですが、この前の補正で福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業というのが、去年、そしてまた今年ということであるわけですが、そこで訪問介護事業等の支援をするということになるかと思うのですが、事業所の経営状況ということで、この支援事業があるので、事業所が赤字か黒字かというようなものが、事業所の内容でございますので、もしお聞きできるのであればお聞きしたいと思います。事業費の収支というものが分かるようでしたら、お聞きしたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

各事業所の収支状況は求めておりませんので、今の段階では把握してございません。

○委員長（三田地泰正君） 3 番。

○委員（菊池孝広君） その支援をされて、例えば入所系ですと定員 1 人当たり 1 万円とか、通所型で 10 万円とかという経費でございますので、その支援がうまくいっているかどうか、例えばこれが 100 万円欲しかったとか、そういった場合に追跡的な部分があったほうがいいかなというふうに考えました。今後の方向としてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 阿部総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 阿部総括室長。

○健康推進課総括室長（阿部宏行君） お答えします。

さきの補正予算でお認めいただきました物価高の支援のほうでございますが、こちら昨年度と同一の内容で今回予算を計上しております。昨年度の事業の実施に当たりまして、岩手県や管内市町村の状況も確認してございます。岩手県のほうで同じ財源を使って支援をするということで、その内容が、国で昨今の物価高による影響を調べた調査がございまして、その調査を基に、結果的に県の支援としては物価高での掛かり増しの6分の1程度になるのかなというところではございました。昨年度は、県の6分の1に、町も同額の6分の1を足して3分の1程度、事業所にとっては支援になったというふうに考えております。もちろんこれは全国的な調査を基にしたものでありますので、個々の事業所で状況は異なるかとは思いますが、限られた財源の中で可能な支援をということで、この長引く物価高騰に対して支援をしたいという形で今回行うというものになります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時04分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

これより審査に入ります。

介護保険特別会計、2項一般介護予防事業費から入ります。18ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3項包括的支援事業・特定事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 項その他諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 款 1 項償還金及び還付加算金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。決算書の 6 ページです。1 款保険料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

8 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。決算書の32ページ、1 款 1 項総務管理費から入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。1 款サービス収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第4号の質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第5号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第5号 令和6年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書の10ページからです。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 1目一般管理費のところ、まず南部牛追唄全国大会の件になりますが、今月末にも南部牛追唄全国大会が開催されると認識しておりますが、現状の申込状況だったりとか運営、滞りなく進んでいるかどうか、今の進行状況をちょっとお伺いできればと思います。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長から。

○委員長（三田地泰正君） 西間観光交流室長、答弁。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

南部牛追唄全国大会、今年度で37回目となりますけれども、申込みの総数は111名となっております。一般の部が46名、それから70歳以上の部が49名、それから年少の部が16名となっております。

進行につきましては、現在IBCさんのほうに委託している部分も、連絡を取りながら行っておりまして、来賓等の案内も済みしましたので、調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） 順調に準備が進んでいるということで安心しておりますが、非常に伝統のあるすてきなイベントかなというふうに認識しておりますが、このイベントに関して、非常に大きなイベントとなりますので、町内から出店者、例えば当日お越しいただく来賓の方だったり、町外者、お客様も多くいらっしゃるかと思いますので、町内の出店いただけるようなお店様、キッチンカーを持っている方々に対して、それも周知していただいて、当日岩泉の地のものを知っていただく、交流人口を図っていただく、こういった取組のほうはいかがでございますでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長から。

○委員長（三田地泰正君） 西間観光交流室長。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

南部牛追唄全国大会につきましても、外で出店のほうを行ってございまして、今年度につきましてもは4店舗出店いただく予定で、地のものでおにぎりだったり、あとマツタケおにぎり、そのほかにも地元の飲料等を提供する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） この予算に対して、実際にお越しいただくお客様、あとは出店いただく方々の収益、そういった費用対効果に関しては、いかが分析されておりますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木修二経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 費用対効果のご質問でございますが、開催の趣旨が南部牛追唄の全国大会ということで、従来は宿泊者という視点もあったかと思えますけれども、現在は日帰りされる参加者の方が多くて、そういった面での費用対効果というのはないのかなと思っておりますが、これについてはやはり町の無形文化財でもございますし、そういった町を広く発信するという意味合いでの効果のほうが大きいのかなというふうに思っております。

出店等も皆さんされていると思うのですが、そこについても出場者へのおもてなしという観点で、皆さんからのご協力をいただいていたので、費用対効果分析については、南部牛追唄のほうは特にしていないという状況でございますが、趣旨を鑑みながら、改善のほうはしているというところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 氷渡探検洞についてお聞きします。

あそこ観光地としていろいろな整備、キャンプ場、バンガロー、あるいは施設等整備して数十年たって、最近になって利用者もないのですが、現在の傾向として利用者数はどうなっているのか、減っているのか増えているのか、その辺お聞きします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長から。

○委員長（三田地泰正君） 西間観光交流室長。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

氷渡交流施設の宿泊実績でございますけれども、昨年度につきましては合計で26名となっております。しかしながら、今年度でございますけれども、8月末時点で40名の利用実績と伸びを見せているところでございます。こちらは、主に天候に恵まれている部分が多いかと思っておりますけれども、引き続き利用状況については分析してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 町として施設をこれから盛大にやっっていこうというか、そういうような考えはどうしたいと、これからどうやっていきたいのか。あれだけの整備をして、広大な町有地もあるわけですから、これをどのように考えているのか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

氷渡の交流施設のほうでございますけれども、平成の初めのほうで建設されて、施設のほうもちょっと老朽化のほうになってきてございまして、しかしながらあそこの自然景観を生かした施設ということで、意外と人気のほうも高いのかなというふうに思っています。

自然環境に恵まれているというところで、いろんな自然体験ができるというのが氷渡、安家地区のほうの魅力かなと思っておりますので、町といたしましては、今後の方針はまだございませんけれども、いろいろな体験型を組み入れるということで、安家の地域の方々、協議会ともちょっと相談をしながら、今後の施設の管理の在り方、施設の改善の方向性について、今後は検討していく必要があるだろうなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） もちろん施設も利用と思っておりますが、洞窟が閉洞して数十年たつのですが、あれも併せて土地問題とかいろんな、前に進めて交渉するとか、話し合えるとか、そういう考えは持っていないのか。全く進んでいないような気がするのですが、その考えについてお聞きします。入り口は町有地ですが、中に入ってから私有地もあるやに前に聞いていたのですが、その辺のことについて、その地主と交渉して一緒

にやるとか、そういう話合いも進めるのか、進めないのか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 氷渡のほうの探検洞の件でございますけれども、昨年もお質問いただきながら答弁さしあげてございますが、その後の状況については、以降交渉等はしてございません。

町の考え方としては、引き続き現在の考えをそのまましながらという考えでございますけれども、今後本当に氷渡洞としての価値をどのように皆さんに伝えていくかというのは、欠かさず当課でも思っておりますので、タイミングを見ながら、その在り方については議論のほうはしていきたいなというふうに思っている状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） ぜひそうしてもらいたいのですが、特にも洞窟は最近猛暑で、暑くてやっぱり洞窟に入って、涼しいところに入りたいという人も増えてきていると思うのです。龍泉洞もそうだと思いますけれども、ぜひあれを少しでも地主と話合いをして入洞の再開にこぎ着ければいいのですが、そういうようにして活性化を図るべきだと考えているのですが、その点についてもお聞きします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 現状当課としましては、安家の皆様地域の資源を活用して、安家の地域の方々がどのように活性化していくかと。これについては、氷渡洞のみならず、いろんな資源があると思いますので、全体を考えながら、安家の方々と相談しながら検討していくべきものというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（合砂丈司君） ぜひ活性化に向けて頑張ってもらいたいと思います。

特に産直では今ちょうど、新聞等でもありましたが、安家の産物である栗まんじゅうとか、観光客も来れば、そういう人に提供することもできると思うし、少しでも活性化に向けて進んでいくような気がするのですが、ぜひこれに少しずつでもいいから、地元の振興協議会やら産直などと話ししながら、一歩でも進むようにしていただきたいと思うのですが、その辺についても答弁ありましたらお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 先ほども申しあげました安家の地域資源を活用してというところで、当課も地元の栗まんじゅうについては、かなり魅力的な地域の商品だというふうに思っております、こちらの立ち上がりが始まったというところで、安家の支所長とも相談をしながら、龍泉洞の園地内での販売のほうを定期的にできないかというようなお願いもしましたし、あと冬まつりでぜひ安家の栗まんじゅうを出していただきたいというような交渉もして、そちらのほうも実現していました。

しかしながら、やはり定期的な製造というところには至っていないという状況でして、今の安家産直の皆さんの活動が拡大していく、そういうところをまず頑張ってもらいながら、当課でも応援できるところは応援しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 7番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 龍泉洞のことについてちょっとお伺いしますけれども、夏まつりとか、あるいは夏休みのお盆期間中とか、結構な人の入りがあったと思うのですが、それに関して、駐車場をぐるぐる回って止められなくて、また出てきたりとかというのが見受けられたという話を聞きました。その辺の対応というのはいかがだったのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 田鎖龍泉洞事務所長から。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） お答えいたします。

7月の夏まつりでは、確かに交通誘導員をうちでも準備しておりませんが、そこにイベントも重なってしまったために、駐車場がそのように、今委員がおっしゃったような事態にもなってしまったところで、ちょっと反省していかなければならないなと思っております。

お盆につきましては、例年混むだろうと。今年は3年ぶりのお盆の開業ということで、そこに対しては誘導員をつけておりましたので、そのときは混んではいましたが、何とかあったかなということで、今後反省も兼ねて、次にイベントをするときは、そのような対処もしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（畠山昌典君） あと、園地内に入っていくと、非常にきれいになっていたりとか、あるいは花壇の整備をしていたりとか、掃除も徹底されている、あるいは周辺見ても、非常に整備に力を入れているなというふうに感じております。非常にいいことだなと思って見ていました。そして、いっぱいお客さんが来ると、例えば食事をする場所、あるいは提供する店舗がやはり少ないのではないかなというふうなことも耳にしたり、見たりしています。焼き魚のところすごい列が出ていたりとか、おにぎりのところに列ができています。列ができるのが悪いわけではないですけれども、もっと提供する店舗が多ければ、それも分散させられるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

委員ご案内のとおり、今年のお盆はかなりの入り込み状況でした。おかげさまでという状況ではございましたけれども、一方でお客様のほうには昼食、お食事を取る場が少ないというところで、ご不便をおかけしたかなというふうに私も感じているところです。

ご案内のとおり、やはり1日6,000人、5,000人レベルの昼食を取れる会場、スペースは現在ございませんので、対応とすれば臨時の出店の方を募集しながら対応していくのが今はベストだろうなというふうに思っておりますし、あとは地物のお弁当を準備しながら販売というのが可能であれば、そういった対応もしたりとか、レストハウスあるいは龍泉洞わかさん、あるいは町内の地場産の業者さんともちょっと通じながら、考えながら検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 先に釣りまつり、龍泉洞の釣りのことでお伺いしますが、去年は8月の大雨で途中から釣りができなくなった。ところが、今年は非常に天気がよくて入り込み数も多い。あるいは、今までの経験を踏まえて、課長自ら保健所へ出かけて行って、魚を焼くような交渉をして、これも今年実践できたというふうに聞いていました。このことについては、どうでしょうか。入り込み数、あるいは魚のつかみ取りも、また今年は1回だけではなくて、夏まつり期間中、各日曜日にあったと。これは、人数は700人

とかと聞いているのですが、そこについては、本当は6年度の決算なのですけれども、7年やってみて、来年に向けてさらにバージョンアップするつもりはないのか。結局体験をするというのがお客様には非常に受けているのだろうなど。龍泉洞だけではなくて、もっとそれが岩泉各地区に広がるような仕組みというのをそろそろ考えていくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

龍泉洞釣り、あとつかみ取りについてのご質問でございますが、まずやはり天候に恵まれて、例年以上のお客様でにぎわったというふうに聞いてございます。つかみ取りは、現在のところ700人でまとまった数字かなと思ってございますし、釣りのほうに関してもお客様の数は膨大に増えているわけではない状況にございますが、中身を少し見直して、料金システムも分かりやすくしながら、あとは魚を焼いて食べられる体験コーナーを設けることによって、やはり遠くのほうから来ていただいたお客様が釣りのほうを楽しんでもらうというところで、トータルでかなり効果が出ているなというふうに思っております。

ご質問の中にございました今後地域全体に広がるということも踏まえながらですけれども、まずは新年度については漁協の組合さんともちょっと相談しながらですけれども、人的な対応がやはり負担になっているというふうに思っております。私としては、定休日を設けてはいかがでしょうかというご提案をしているのですけれども、そういった人的な負担状況を見ながら、開催の方法をちょっと検討していく必要があるかなというふうに思っておりますし、つかみ取りについては、かなり暑い夏、川の中に入りたいというお客様が結構いたのかなと思ってございまして、これを龍泉洞のみならず、近隣の河川のほうへ広げるということについては、かなりハードルが高いのかなとは思っておりますけれども、安全面とかいろんな運営面とか考える上では、やはりかなり配慮しながら実施していかなければならないだろうと思います。

その中で、やはり漁業組合の皆さんの負担も大きくなるということになりますので、こちらの体験型コンテンツについては、観光協会と今DMOの勉強会をしておりますし、そういった話合いの中で、今後地域波及については検討していくべきものかなとい

うふうに感じているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） 他の河川でもつかみ取りとかという話ではなくて、他のコンテンツでもっと違うやり方、観光協会の話も出ましたが、そういうことをまずやってほしいと。これ、釣りは実は中居町長が経済観光交流課長のときに始めたものなので、ここまで成長するとは思っていませんでした。これをもっと発展的に、あとは担当課長の皆さん、職員の皆さんが漁協と相談しながらやってほしいなというところは、まずお話をさせていただきます。

今観光協会の話が出たのですが、観光協会もここでよかったかな。ここでよかったですか。題が育成というふうについていますが、観光協会の育成、育成というのがあるということは、成長したらこれは予算的にはもうつけないよということになるのだろうかなど思いながら、あえて今後の観光協会に対する、あるいはその成長度合いをどのように認識しているのかというのを伺います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 成果報告書のほうの観光協会の育成強化というところのご質問かなと思います。育成強化という事業は、こちらの成果報告書の中での事業名というところで、具体的には観光協会の運営補助金という名目で補助金のほうを交付してございます。人件費2名分の補助金を主体にしながら、自主事業の拡大をしてもらえる補助金というところで組み立ててございます。

育成強化という観点で見ますと、育成強化にはまだつながっていないものと私も思っています。ということで、観光振興計画上におきましても、観光協会の位置づけはやはり重要だという認識で、この計画期間中にDMO化のほうに努めていくというところに位置づけてございますので、遅くはなりましたが、今年度からDMO化に向けての勉強会を、今年度は4回開催予定でございますし、具体的には観光戦略づくりを皆さんと一緒にしていくと、観光協会の皆さんのみならず、一般町民の方も含めながら、地域戦略をつくっていこうということで、今講師先生をお迎えしながら勉強しているところでございます。

今後の観光協会の位置づけは、さらにニーズが高まっていくだろうというふうにお思

てございますので、それに備えて町のほうもバックアップしながら、育成強化に支援していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 12番。

○委員（三田地久志君） DMOも始まってすぐのあたり、今から七、八年前かな、一般質問でした経緯があるのですが、ようやくというか、動き始めていただいてありがたいと思います。

先ほどの釣りの関係も、そういうところも含めながら、ではどうしていくのだと。もうあなたのところに全部お願いしますではなくて、トータルでどうするのだというふうな考え方をしていかないと、人口が少なくなってきたマンパワーが漁協でも大変だと、観光協会もそのとおり。では、トータルでみんなそれこそ乗り入れて、相互乗り入れをしながらやるという意識を絶対つくっていかないと、全て成功しなくなってしまうと、もう疲れたと、やめたという話になるかと思うので、その辺についても皆さんとの協議の中でぜひ進めてほしいわけなのですが、そういう考え方でよろしいですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

先ほどのDMOの戦略づくりの中の1つのテーマに、龍泉洞の園地内での観光コンテンツづくりというところで、今度集まって勉強会をするということになってございます。というのは、龍泉洞園地内には、やはりきれいな川が流れますし、涼しい空気も流れるし、遊歩道もございます。そのほかにもいろいろと、カブトムシの関係もありますし、キノコの生育環境にもあるというところで、園地内に体験型コンテンツは様々検討ができるだろうというふうに、皆さんのアイデアをいただきながら考えていきたいなと思っております。

ご質問の中にございました龍泉洞園地内全体で協力し合いながらというのは、まさに私もそういうふうに思っていて、その組立てをするのがやっぱり観光協会になるだろうと。ついては、園地内の自主事業を観光協会ですんどん、すんどん取り組んでいただいて、釣りまつり、つかみ取りも観光協会が担っていただければ、それに付随した別の体験コンテンツとも組み合わせた周遊プランができるだろうというふうにも思っておりますので、そういった形でやはり観光協会の今後の重要性を皆さんとともに議論

しながら、園地内の観光戦略づくりを進めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（三田地泰正君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 観光協会のお話が出ましたので、私も関連で質問をさせていただければと思います。

観光そのものなのですけれども、当町においても基幹産業だなどというふうに認識をしております。やはり岩泉町といったら龍泉洞ということもあるのですが、龍泉洞以外にも先ほど安家洞の話、氷渡、キャンプ場だったりとか、大川、釜津田、小川、小本と様々な観光資源、魅力がたくさんあります。これを発信していく、魅力を伝えていくイベントをやっていく、これは観光協会としての責務かなというふうに認識をしております。

過去の観光協会の実績を見させていただきますと、やはり研修が非常に多くて、なかなかイベントを自主的にされていないというふうに見受けられます。過去を振り返ってみて、この観光協会の評価、今現状どのように経済観光交流課として評価をされているかどうか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

これまでの観光協会の取組に対する町の評価というご質問でございます。町のほうでは、これまで観光協会の強化というところで、補助金のほうを交付しながら、自主的な事業の取組を促しながら事業のほうを支援していくというところで考えてございます。これまでもガイド協会を観光協会の内部に事務を取り入れながら、ガイドと連携した事業の取組ですとか、そういった取組が今メインとしてなっておりますし、あとはツリークライミングを龍泉洞の園地内でも取り組んでいただいているというところです。独自の特産品、製造品の販売等も一部はされておりますけれども、一部ではございますが、体験コンテンツのほうを観光協会に取り組んでいただいているというところで、そこら辺は評価をしていきたいなというふうに思っています。

しかしながら、このままではまだ不十分だというふうに私もまだ感じているところでございますので、今年が観光協会の取組を加速する1年目というような形で私も思っていますので、今後先ほど12番委員のほうにもちょっとご答弁申し上げました内容で取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（大山幸真君） 観光協会、自主事業をどんどん行っていただきたいと思うところではあるのですが、やはり保守的といいますか、なかなか新しいことに取り組んでいていないという現状が見受けられます。そういったところの要因としては、やっぱり組織の若返り、組織の入れ替わりということも一つ検討するべきではないかと思うのですが、そういった組織体系に関してはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

観光協会の組織体制については、こちらについては観光協会内部のことですので、我々のほうからということとはちょっと申し上げることができませんが、組織の在り方についてのビジョンを一緒に考えていくというのはできるというふうに思っていますので、先ほどのDMOの中での勉強会の一部にも関わるのかなというふうに思います。その中で考えて、一緒に相談できていければなというふうにも思っています。

なお、自主事業の取組について、やはり収益を伴えるような事業の組立てが必要だろうというふうに思っていますので、やればよいというだけではなく、やはり自らの協会の自主財源となるような取組につながるものという考えで今考えてございますので、体制強化と併せて事業の内容についても今後相談しながら進めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（大山幸真君） そして、今回の新規事業のところに宿泊事業者等物価高騰対策支援事業ということで、宿泊事業者の方には町内商品券付宿泊プランを造成するというところで、6者先日課長のほうからご答弁いただきましたけれども、観光協会のホームページを見ますと、この宿泊の案内が4者、4件しかない状況でございますが、ここのご認識はいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 宿泊施設、旅館業法の施設の数については、ちょっと確認をさせていただきたいなと思っておりますが、CYMBALSが多分1者ま

ず入っていないのかなと思っています。残りの1者については、ちょっと確認させていただきたいということと、観光協会のほうにもちょっとそちらのほうは情報提供しながら進めていきたいなというふうに思います。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（大山幸真君） そういったところから、やっぱり観光協会自体もしっかり情報を得て、経済観光交流課と密に連携を取っていただいて、来ていただくお客様にどれだけ岩泉町が、ああ、やっぱり来てよかったな、楽しかったなというふうに思ってもらえるようなコンテンツづくり、PRをしていただけるように、ぜひ観光協会のほうにも引き続きご尽力いただければと思ひまして、最後要望で終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、2款1項公債費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款1項予備費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款1項観光施設災害復旧費、質疑はありませんか。

3番、菊池委員、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） 復旧費のことでちょっとお聞きいたします。

工事請負費で2件ほど工事をされておられます。これは、大雨増水でお盆前時期から閉洞したということでお聞きしておりますが、その閉洞期間中、日数もあると思いますが、閉洞期間、あと例年の期間でどれくらいの人数の差があるか、これは今年でもいいですが、例年でもいいですが、比較して、その人数がどれくらい昨年度減ったかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） こちらの災害復旧のほうにつきましては、昨年8

月の台風5号の大雨による増水による閉洞というところで、昨年は8月12日から8月24日までの13日間の閉洞となっております。この間の入洞者の減少数につきましては、昨年度は1万人程度というふうに議会のほうには申し上げてございましたが、ちなみに今年度の同期間の入り込み人数につきましては、約3万人となります。令和4年ですと、約2万500人というような数字でございます。13日間のお盆のこの期間というところでございますので、このような数字になるという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。龍泉洞は、町の大きな宝であるわけでございます。中居町長は、龍泉洞の景観とか周辺環境の整備のために、担当課長のときには大変ご苦勞をされておられました。第2駐車場、その上の駐車場、道路向かいの駐車場と整備に貢献されておられまして、町民の一人として非常に感謝を申し上げるところでございます。

その町長の思いのある龍泉洞でございます。町として、町長の思いを含め、龍泉洞の環境保全、整備、そして活用ということにつきまして、令和6年度の成果を考慮して、どのようにこれから進めていかれるか、お考えをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

ご質問あったとおりに、龍泉洞につきましてはこれまでもこれからも間違いなく町の財産として、町民の観光産業の財産として引き続き引っ張っていくものというふうに思っております。今の町長が始めた釣りまつりもありますけれども、あとは副町長が交渉していただいて駐車場も取得したりとか、駐車場につきましては今年度の1日6,000人がいらっしゃっても、誘導員の数が少なくとも十分に対応できるような施設になってございます。駐車場をきれいにするという整備は若干残ってはございますけれども、周辺環境整備、洞内の保全整備、こちらのほうは関係者、龍泉洞事務所と一緒に、引き続き保安全管理に努めていきたいなというふうに思っております。

町の主要な観光施設で、重要な宝の財産でございます。現在国内の観光人口減少によりまして、やはり観光人口がかなり減少してきている状況にあります。全国各地の観光地が多様化して、いろんな観光地が整備されている状況の中で、引き続き龍泉洞にお客

様を20万人レベルで来ていただくには、これまでの考え方を踏襲しながら、きれいな観光地を整備していく必要があるだろうなというふうに思っているところでございます。

今年度成功事例もございますけれども、翌年度以降におきましては、やはり残された課題でありましたが、龍泉洞内の電気設備の改修工事がございますし、加えて観光の多様化という観点から、今デジタルコンテンツの調査をしてございますので、こちらのほうの実現性を進めていきたいなというふうに思っております。

引き続き皆様と一緒にやりながら、地域の活力が生まれる龍泉洞の観光を目指して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。1項。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書の6ページからです。1款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

次に、3款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

5款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

6 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

7 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第5号の質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで席替えをお願いします。

◎認定第6号 令和6年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第6号 令和6年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から項ごと、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書の8ページをお開きください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。決算書の6ページです。1款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

3款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

4款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第6号の質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

着席のところ、大変恐縮ですが、ここで換気のために2時35分まで休憩します。

休憩（午後 2時24分）

再開（午後 2時35分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

◎認定第7号 令和6年度岩泉町水道事業会計決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第7号 令和6年度岩泉町水道事業会計決算を議題といたします。

最初に、令和6年度岩泉町水道事業会計決算書の総括説明を求めます。

山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、認定第7号 令和6年度岩泉町水道事業会計決算について、かいつまんでご説明させていただきますので、水道事業会計決算書14ページの令和6年度岩泉町水道事業報告書をお開きください。

まず、1、概況の（1）、総括事項でございます。水道事業は、生活に欠かすことのできないライフラインとして、安全な水の安定的な供給などに努めてまいりました。水道事業を取り巻く環境は、人口減少などに伴い水需要が減少する中、事業所での使用が伸びたことにより年間総有収水量及び給水収益は増となりました。

一方、水道資材や光熱費の高騰、老朽化など、課題は多い状況であります。

令和6年度は、台風第5号豪雨災害により、二升石及び袈綿の取水施設が被災し、袈綿に至っては2年連続で断水が発生しております。取水方法の見直しなど、工夫しながら、安定的な水の供給に努めてまいります。

重要課題である平成28年台風第10号豪雨災害に関連する河川改修事業等につきましては最優先で取り組み、令和7年度の完成をもって全て完了することとなっております。

次に、ア、業務概況ですが、令和6年度末の給水人口は前年度比88人減の5,460人、給水戸数は47戸減の2,894戸、水道普及率は0.89ポイント増の70.69%となりました。また、年間総配水量は2万6,571立米増の157万1,316立米、年間総有収水量は1万3,734立米増の63万5,507立米、有収率は0.19ポイント増の40.44%であり、漏水対策に取り組んだものの、有収率は微増にとどまりました。

イ、建設改良事業ですが、清水川河川災害復旧事業に伴い、岩泉水道施設では泉橋の配水管添架工事、町道下岩泉3号線舗装工事に伴う配水管布設工事をそれぞれ実施しました。

国道455号かさ上げ事業につきましては、小本水道施設の中島地区、中里水道施設の袈野地区で配水管布設工事を実施しました。

また、小本川河川災害復旧事業に伴い、二升石水道施設では繰越工事としていた尼額橋架設工事を実施しました。

15ページをお開き願います。ウ、経営収支の状況につきましては、決算書及び損益計算書のところで説明させていただきます。

(2)、経営指標に関する事項ですが、こちらの各指標につきましては、経営の状況や実態を端的に表すものでございます。経営収支比率は92.60%と、前年から6.58ポイント減となっております。これは、令和5年度決算において、今後10年先までの経費に対する損失補償収入があったことなどにより、一時的に数字上改善したものが本来の数字に戻ったものでありますが、令和4年度と比較すると4.24ポイント増となっております。

料金回収率は57.18%、前年度比から1.49ポイント増となっております。

また、管路経年化率は24.39%で、前年と横ばいとなっております。

次に、決算書についてご説明いたします。3ページにお戻りください。この決算書は

税込みの金額を、以降の財務諸表は税抜きの金額を記載しておりますので、ご留意いただきたいと思ひます。

まず、収益的収入及び支出です。収入は、予算総額が3億7,992万1,000円、決算額は3億8,527万103円となります。

次に、支出ですが、予算増額が4億2,720万8,000円、決算額は4億1,116万1,039円となっております。

次に、5ページをお開き願ひます。資本的収入及び支出となります。収入は、予算総額が1億7,344万5,000円、決算額が1億7,344万5,691円、支出は予算総額2億5,383万1,000円、決算額は2億5,382万5,221円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,037万9,530円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額386万6,547円、繰越工事資金2,027万1,274円、引継金5,624万1,709円で補填しております。

次に、8ページを御覧ください。財務諸表の損益計算書となっております。営業収益が総額で1億3,891万8,127円、営業費用には減価償却なども含めて3億9,320万5,084円、差し引きますと営業損益として2億5,428万6,957円となります。

営業外収益は、総額で2億3,248万7,833円、営業外費用が790万3,092円、営業外の利益として2億2,458万4,741円となります。

営業の損失と営業外の利益を合わせました2,970万2,216円が経常損失となります。この経常損失に次の特別利益の過年度損益修正益9万3,580円も含めた当年度純損失は2,960万8,636円となります。この当年度純損失に前年度繰越欠損金1億8,684万7,808円、こちらを加えました金額2億1,645万6,444円が当年度の未処理欠損金として計上されるということになります。

続きまして、9ページの剰余金計算書であります。これは資本剰余金、利益剰余金の動きを表しているものであり、下段部分の欠損金処理計算書は当年度の未処理欠損金2億1,645万6,444円の処理を表しているものとなっております。

次に、決算書11ページからが貸借対照表となっております。資産の部は、固定資産合計で40億2,036万4,901円、流動資産合計が3億744万7,726円であり、資産合計で43億2,781万2,627円となります。

また、負債の部ですが、固定負債が総額で11億2,822万4,670円、流動負債が総額で1億7,641万6,120円、繰延収益は19億4,772万6,468円、負債合計として32億5,236万7,258円となります。

次に、資本の部の資本金ですが、12億8,151万7,111円、剰余金は資本剰余金が1,038万4,702円、利益剰余金はマイナス2億1,645万6,444円、資本合計としては10億7,544万5,369円となります。

この負債と資本を合わせました負債資本合計43億2,781万2,627円となりまして、前のページの資産合計額、こちらと一致するものでございます。

次に、22ページに移っていただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書となります。こちらの計算書、資金の収入支出に関して、この3つの活動区分に区分して表しているものとなります。1つ目の業務活動による部分が7,627万9,892円、2つ目の投資活動によるものがマイナス2,144万4,188円、3つ目の財務活動によるものがマイナス3,784万7,521円、この3つの活動区分の合計はプラスの1,698万8,183円となります。これによりまして、資金期末残高が3億99万4,490円であり、決算時点の現金保有額としては増加となりました。その額は、決算書11ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものとなります。

数字だらけの説明で、かなり分かりにくいもので大変申し訳ございませんが、以上をもちまして認定第7号 岩泉町水道事業会計の決算の説明とさせていただきます。

このほかに、事業報告書には収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書がございます。説明については省略させていただきます。

ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 総括説明が終わりました。

これより審査に入ります。

お諮りします。審査の方法については、地方公営企業法に規定される水道事業の決算の認定対象となる決算報告書及び財務諸表について一括で審査することとしたいと思っております。また、決算附属資料である事業報告書についても、併せて質疑の対象とすることとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、決算報告書及び財務諸表について一括で審査することに決定しました。また、事業報告書についても、併せて質疑の対象とすることに決定いたしました。

これから質疑を行います。決算報告書及び財務諸表、一括審査です。質疑はありませんか。

4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 各段階の収支も含めてご説明いただきました。その中でですが、資料の15ページの下のほう、給水単価、供給原価と記されています。販売価格よりも、つくるためにかかっているお金のほうが150円ぐらい高いといったようなことかなというふうに思います。構造上、赤字になるという構造で事業を継続せざるを得ないと。先般一般質問等でも質問しましたが、値上げしなければいけないところをどうするのかということで、町民の負担をなるべく減らすように調査研究する旨ご回答いただいていると理解しているところです。

そこで、現状の料金改定といいますか、費用をなるべく下げするための調査研究の取組状況、概況についてご説明ください。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

本日の段階で、具体的な金額であるとか、時期であるとか、そういったものをお示しできる段階ではございませんが、今まで検討は続けてまいりました。その中で感じていることといいますか、そういったところをちょっとお話しさせていただければと思います。

まず、料金の改定を検討するときに、人口減少のところはまず検討していかなければならない。これは、うちのほうの様々な計画であるとか、まちづくり計画や様々なところで人口減少というのは試算されておりますけれども、そういったものを参考にやっていきます。

さらに、係る費用についても検討をしていくわけですが、今までは先ほどの説明にもあったとおり、台風10号に関連する事業をやってまいりました。これは、見方を

変えれば、補助率のいいような事業を重ねてきたような状態にもなるわけですが、
今後は老朽管の改修等をしっかり検討していかなければならないところです。それを検
討するときに、昨今の物価高騰、この辺をどう試算するかというのは非常に難しい問題
だなというふうに感じているところです。

この状況は、また下水のほうも同じような状況となっておりますけれども、現状こう
いったところで検討しているところです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどの説明で、事業報告書のところで説明がありました。去年
台風5号で水道の取水施設とか、いろいろ壊れたというか、災害があったわけですが、
ども、二升石簡水の松橋の取水口とか、あと襦綿簡水の泉沢かな、産業常任委員会でも
視察しました。中小河川、小河川から取水するのは、やっぱりこういうことが出るので
す。それで、これは改善していきます、何とか水が来たときにやりますということとし
た。まず、その災害復旧状況と、取水するための改善がなされているのか、どういうふ
うに改修したのかお答えください。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島総括室長。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

まずは、襦綿のほうの水道施設なのでございますけれども、襦綿の施設については土砂の埋塞
ということで、撤去して通常どおり取水できる状況に至っております。しかしながら、
再度同じような状況が生まれると同じことになるということで、ちょっと上流のほうに
脇の沢がありまして、そちらのほうが増水するのですが、土石流の発生は少ないという
ところで、そちらからの取水ができるような対策を講じております。

そして、松橋の二升石の取水のほうなのでございますけれども、現状取水地点の変更までは、
ちょっと認可上なかなか難しい、簡単にはいかないというところで、応急復旧の状況で
今現在も継続して取水している状況であります。

今後につきましては、認可を伴う工事になるか、そうではなくて簡易的なやり方でい
けるのかというところは今検討中にして、いずれ同じことを起こさないような仕組みを、

じっくりというわけではないのですけれども、考えていきたいのと、あと補助メニュー、そちらのほうの活用ができないかというのを並行してちょっと進めております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） よろしくお願ひします。同じようなことが起きないように。

次に、今年高温で水がすごく細くなりました、中小河川。この取水で、断水まではいなかったようには聞いておりますけれども、どんな状況だったのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

確かに渇水状態になったのはそのとおりでございます、最初に対策したのが中倉の浄水場だったのですけれども、取水の水が逃げやすいような、そういったような構造もあったものですから、若干下の部分からポンプアップで対応したというようなところはございました。状況的に断水であるとか、そういったような状況にまでは陥ってはいないです。

そのほかあとは、特に大きな問題にはなっていないのですけれども、例えば井戸の水位とかを見ると、やっぱり数十センチ通常時より下がっているとか、そういったような状態は見受けられましたので、そういったような状況を常に監視しながら対応してまいったところです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） 先ほどの4番委員の経営の関係にも入りますが、有収率、ずっとここは40%ちょっとで推移しているのです。これは、いろんな施設のことがあるかとは思うのですけれども、これについてそうはいつでもやっぱり漏水調査等々、ほか含めて、これは努力していかなければならない。もうしょうがないではなくて、やっていかなければならない。これの有収率の向上のためにはどのようにしていくか、そしてどうやってきたかお答えください。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島総括室長。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

昨年度漏水調査を実施しておりますが、地区としましては見内川水系エリア、見内川から小川の名目入地区までのエリアを重点的に調査しております。ここを選定した理由としましては、雷峠ポンプで小松山への送水があるエリアであることから、電気料がかなり高騰しております、ここの漏水対策をまず優先的にやらなければならないということで実施しております。

そのほかには、直営で小本地域、こかもポンプエリアが広範囲にありますので、そこを直営で重点的に漏水調査、修理までやっております。

その結果、電気料金に関しましては、結果増額にはなっているのですが、電気使用量としましては前年比で98%まで抑え込むことができました。そういったところで、電気の使用エリアを重点的に調査を実施しております。

ということで、どうしても有収率の回復というところまではなかなか大きな結果は出せなかったのです。というところで、ちょっと残念な結果で終わっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） こういう施設、老朽化も出てきているのだろうと思いますけれども、こういう施設を預かっている、でも断水しないでこれを動かしていかなければならないということがあると思います。

それから、さっきの料金値上げしなければならないとか、その前にやっぱりこの経営で改善しなければならないこともあると思うのです。それで、私はずっと何回も言っているのですけれども、議論はかみ合わないのですが、水道施設の管理委託、これを委託して2,000万円ちょっとかけているのです。これは、前はかけないで職員がやって、管理人も同じように頼んでいるようですから、やっぱりこういうのとか、ほかのさっきのメーター機とか、いろいろな漏水とかあるかとは思いますが、これらのものをやっていって、やっぱり改善していってやらないとなと思っております。

私は、いずれ水道施設管理の委託料は、これはやっぱり検討すべきだなと思いますが、これについては頼んだほうが職員の人はいいいにはいいのですけれども、ぜひこれらはそこらも含めて。

それから、もう一つは、やっぱり機械とか施設を全部管理していますと、何か災害とかいろんなことがあったときに、そこにぱっと対応できる職員がいなくなるというふうなことがあるかなと思っています。ないということかとは思いますが、でも私はそう思いますので、ぜひこういうことを含めて検討して行って、老朽化とか、そこらもやっていかなければならないのかなと思っています。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

まず、管理経費を低く抑える、効率的にしていくというのはそのとおり、委員おっしゃるとおりだというふうに考えております。ただ、委託のところですが、委託契約の中では、水道施設の管理というのは24時間、365日担っていただくということで契約しておりますけれども、これについては24時間まず常駐しているということで、何かがあったときに即対応できるというようなこと、あとは職員がいる場合、常に動ければいいのですけれども、そういったことに対応するためには、誰かしらを必ず拘束しておかなければならない、そういったようなところも出てまいりますので、委託については継続したいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（畠山和英君） また後でこれは議論していきたいなと思います。

人数があれかな、6人ですか、水道職員は。ここに書いてあるのは。違ったか。その範囲でやってほしいなと思いますが、全部の施設をスマホかな、いずれこっちで全部見られますので、見られるようにしたわけですよ、計画的に年次的にやったと。そうすると、見られますので、委託して外注して、そっちに頼めば楽ではありますが、あとは今そこらのところを含めて、また後でいろいろ教えていただければなと思いますし、またこれから議論していきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで認定第7号の質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第8号 令和6年度岩泉町下水道事業会計決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第8号 令和6年度岩泉町下水道事業会計決算を議題といたします。

最初に、令和6年度岩泉町下水道事業会計決算の総括説明を求めます。

山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、認定第8号 令和6年度岩泉町下水道事業会計決算について、かいつまんでご説明させていただきます。

下水道事業会計は、令和6年度から公営企業会計に移行したところであり、移行後初の決算となる場所ですので、よろしく申し上げます。

それでは、決算書14ページの令和6年度岩泉町下水道事業報告書をお開きください。

1、概況の（1）、総括事項を御覧いただきたいと思います。下水道事業は、住環境の改善や公衆衛生の向上などに欠くことのできない社会基盤の一つである一方、人口減少等による水需要の減少、資材、光熱費の高騰、施設の老朽化など、課題が多い状況にあります。

こうした中、令和6年度から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計に移行し、財政の健全化と経営基盤強化を図りながら、持続的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

重要課題である平成28年台風第10号豪雨災害に関連する河川改修事業等については、最優先で取り組み、一部工事については令和7年度に繰越しとなりましたが、令和7年度の完成をもって、全て完了することとなっております。

次に、ア、業務状況ですが、令和6年度末の処理区域内人口は2,351人、水洗化人口は1,782人、水洗化率は75.8%、普及率は30.4%となっています。また、年間総処理水量は21万6,199立米、年間有収水量は25万1,789立米、有収率は116.5%となっています。

イ、建設改良事業ですが、小本川河川災害復旧事業に伴い、新泉橋に下水道管を添架及び接続管の敷設、清水川災害復旧事業では管渠施設本復旧工事の契約を行い、令和7年度への繰越事業としております。

また、ストックマネジメント計画により、岩泉浄化センター返流水ポンプ更新工事、マンホールポンプ場汚水ポンプ更新工事3か所を実施しました。また、令和8年度から2年間の継続費で実施する予定の岩泉浄化センター汚泥脱水機更新工事に係る設計業務を実施しております。

ウ、経営収支の状況につきましては、決算書及び損益計算書のところで説明させていただきます。

次に、決算書についてご説明いたしますので、3から4ページにお戻りください。この決算報告書は、水道事業同様に税込みの金額を、以降の財務諸表は税抜きを記載しておりますので、ご留意いただきたいと思います。

まず、(1)、収益的収入及び支出です。収入は、予算総額が1億6,896万円、決算額は1億5,527万4,351円となります。

次に、支出ですが、予算総額が1億6,334万8,000円、決算額は1億5,940万7,086円となっております。

次に、5から6ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出です。収入は、予算総額が2億552万3,000円、決算額が1億6,904万2,598円、支出は予算総額2億4,578万3,000円、決算額は1億5,138万5,215円となっております。

また、この決算額には含まれませんが、収入では4,808万7,068円、支出では9,250万1,000円を令和7年度に繰り越しているところです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,042万9,685円につきましては、引

継金で補填しております。

次に、8ページを御覧ください。財務諸表の損益計算書となっております。営業収益が総額で3,864万8,824円、営業費用には減価償却費なども含めて1億4,554万9,485円、差し引きますと、営業損失として1億690万661円となります。

営業外収益は、総額で1億1,288万8,159円、営業外費用が634万5,744円、営業外の利益として1億654万2,415円となります。

営業の損失と営業外の利益を合わせました35万8,246円が経常損失となります。この経常損失に次の特別損失183万8,417円を含めた当年度純損失は219万6,663円となりますが、令和6年度から企業会計に移行したことから、この金額が当年度未処理欠損金となるものです。

続きまして、9ページの剰余金計算書ですが、これは資本剰余金、利益剰余金の動きを表しているものであり、下段部分の欠損金処理計算書は当年度の未処理欠損金219万6,663円の処理を表しているものとなります。

次に、決算書11ページからが貸借対照表となっております。資産の部ですが、固定資産はここに記載の内訳となっております、合計で25億5,354万7,110円、流動資産は現金預金1億3,970万7,804円など、合計で2億504万8,212円であり、資産合計で27億5,859万5,322円となります。

負債の部ですが、固定負債は全て企業債であり、合計で3億7,327万9,762円、流動負債は企業債の合計で8,230万3,203円、未払金594万1,344円など、合計で8,970万2,547円、繰延収益は合計で19億5,818万4,354円、負債合計として24億2,116万6,663円となります。

次に、資本の部の資本金ですが、2億341万9,392円、剰余金は資本剰余金が合計で1億3,620万5,930円、利益剰余金はマイナス219万6,663円、資本合計としては3億3,742万8,659円となります。

また、この負債と資本を合わせました負債資本合計27億5,859万5,322円となりまして、前のページの資産合計額、こちらと一致するものでございます。

次に、21ページに移っていただきたいと思えます。キャッシュ・フロー計算書となります。こちらの計算書、資金の収入支出に関して、3つの活動区分に区分して表しているものとなります。

1つ目の業務活動による部分が3,351万7,636円、2つ目の投資活動がマイナス4,070万9,342円、3つ目の財務活動がマイナス665万6,415円、この3つの活動区分を合わせますと、マイナスの1,384万8,121円となります。これによりまして、資金期首残高は1億5,355万5,925円でありましたので、期末残高は1億3,970万7,804円となりました。この額は、決算書11ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものとなります。

この事業会計についても数字だけの説明で大変分かりにくい説明で申し訳ございません。

以上をもちまして、認定第8号 岩泉町下水道事業会計の決算の説明とさせていただきます。

このほか事業報告書には収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書がございますが、説明については省略させていただきます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） ただいま総括説明が終わりました。

これより審査に入ります。

お諮りします。審査の方法について、決算報告書及び財務諸表について一括で審査することとしたいと思っております。また、決算附属資料である事業報告書についても、併せて質疑の対象とすることとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は決算報告書及び財務諸表について一括で審査することに決定しました。

また、事業報告書についても併せて質疑の対象となることに決定いたしました。

これから質疑を行います。決算報告書及び財務諸表一括審査です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。

なお、委員長から特別に特別会計全体も含めた総括質疑としたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 全議案が終わったところで、総括質疑ということでありまして、町長の所感を伺います。

町長は、さきの本会議で勇退を表明されました。思い起こしますと、町長が就任された2期8年、平成23年東日本大震災、そして平成28年台風第10号災害という未曾有の大災害に見舞われました。あのとき私たちは、目の前の絶望に立ち尽くすしかありませんでした。

私は、議員になるきっかけといますか理由は、この災禍からの復旧、復興をしなければとの思いからです。町長は、この復旧、復興の先頭に立ち、町民の生活再建を第一に考え、懇親的に尽力してくださいました。町長のリーダーシップがなければ、この町の姿はなかったことと思っています。心より感謝申し上げます。

この8年間は、復旧、復興が最優先課題であったために、本来であれば取り組むべき多くの施策、特に町の将来を左右するような意欲的な取組を町長も我慢せざるを得なかったこととも存じます。この悔しさを私たちは議会としても共有してきました。しかし、町長がこの8年間で築き上げてくださった復旧、復興の道のりは、私たちの町の誇りであり、未来への確かな礎であります。

私は、町長の政治姿勢、行政手腕を高く相評価していました。町長のこれまでの培ってきた首長としてのキャリア、あるいは政治家としての力をつけたところでもありますので、あと1期、町のため、町民のため頑張っていたいただきたいと思ってもおりました。残念です。

つきましては、私どもは町長から引き継いだバトンを大切に、町民が描いていた未来のまちの姿を実現すべく、よりよいまちづくりに邁進していくことをお約束いたします。長きにわたり、本当にありがとうございました。

町長のこれまでの思いをお答えしていただければと、そのように存じます。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） それでは、ここで中居町長から答弁をいただきます。

○町長（中居健一君） まずもって、この3日間の決算審査特別委員会で、約140億円余の決算について、委員の皆さんから多大なるご質疑、ご意見、そしてまたご提言を賜り、

全会計とも認定を委員会の中ではいただくということで、大変これはありがたく思っているところであります。改めて委員長さんをはじめ各委員に対して感謝を申し上げたいと、このように思っているところであります。

ただいま本当に身に余る、そういう評価をいただいたということで、これまた大変私もうれしく思っているところであります。

振り返ってみますと、あの当時、特にも台風10号豪雨災害、まさに一瞬のうちに貴い生命を失う、そしてまた岩泉町民の皆さんが長年にわたって培ってきたいろんな貴重な財産も一瞬のうちに失った、非常に私も啞然として、どういう形の中でこの町を再生、復活するかということは非常に悩んだわけでありましたが、これも議員の皆さんの様々なご支援の中で決断をさせていただいて、大ざっぱに言いますと2期8年間、この復旧、復興に努めてきたわけであります。

私は、もう最初から、1期4年ではこの状況はめどがつかないだろうなということも心の中にはありました、正直なところ。できれば2期8年をやらせていただいて、この8年の中で、まさに退路を断ってこの復旧、復興をまず成し遂げたい、そんな思いでございました。

ですから、私の心の中には、こういうのは当時は誰にも言うことができないわけでありますから、そういうことで、まずこの2期8年の中で復旧、復興を成し遂げられなければ、責任を取って辞めさせていただく、そしてまたこの2期8年の中で、それなりの復旧、復興を成し遂げることができて、この岩泉町の大地をまず耕すことができれば、それも一つの私の決断であって、次の時代にバトンをタッチしたいという、そういう思いの中で8年間、本当に町議会の議員の皆様、そしてまた職員の皆様、町民の皆様、さらには国、県、それから関係の市町村、全国の多くのボランティアの皆さんをはじめ、いろんな方々のご支援をいただきながら、何とかここまで成し遂げてきたわけでありますから、本当に皆さんに改めて感謝を申し上げたい、このように思っているところであります。

しっかりとこの荒れた大地をある程度耕すことができたということが、私の最大の使命であったらうなと、このように思っております。

ですから、これから岩泉町、課題は、これは永遠のテーマだと私は思っております。

いろんなことがこれからもあるわけでありますから、しっかりとこれからの時代を皆さんとともに、また私も一兵卒として何とか頑張りながら、しっかりとこれからの次代を担う皆さんに新たな種をまいていただいて、そしてそれが将来花が咲くような、そういう町にしていきたいと思います、このように思っているところであります。

あまり長くは言いませんが、そういう中で数々の災害を経験する中で私が1つ大きなテーマにしたのは、安全で安心な町でなければならないという、そういう視点と、そのことによって将来を見据えた場合には持続可能なまちづくり、この2つを大きなテーマにしてきたわけであります。特に様々な部分で、自らもいろんな種は、そうはいっても復旧、復興のみではないわけでありますから、いろんな種も自分なりにはまいてきたという思いもありますが、まだまだ正直やりたいこともいっぱいあるわけでありますが、これはもう欲を言っては駄目だと、そういう思いもあるわけであります。

その中でも、特にあの当時、この岩泉町全体が孤立する、また集落も孤立する、そういう中で、やはり道路の問題、これは非常に大きい課題であるなど。将来の安全、安心を高めるためには道路、このことは非常に大きな課題であるということも改めて認識をさせていただいたわけであります。道路は命を守る、そして生活を守る、地域を守る、経済を守るためには、本当に基本中の基本のインフラであるわけでありますから、道路整備についてもかなり力を入れてきたわけでありますが、そういう中で本当に皆さんとまさにワンチームになって取り組んできた8年間であったなというような思いであります。

る長くはなりませんので、これで終わりますが、そういう思いの中で一応今回をもって、あと5か月ぐらいあるわけでありますから、最後の最後まで皆さんとともに岩泉町のこの持続可能なまちづくりを模索しながら、努力をしながら頑張っていきたい。その後においては、新たなリーダーをまた選任していただきながら、共にこの岩泉町、ほかの市町村に負けない、そういう町にしていきたい、そんな思いであります。

いろんなことはあろうかと思いますが、なせば成る、なさねば成らぬと、そういう気持ちで皆さんとともにこれからも頑張っていきたいと、そんな思いでございますので、なお一層皆さんのご支援を賜りながら、残り任期も頑張っていきたいと、このように思っております。

本当に皆さんの心温まるこれまでの大所高所からのご支援、ご協力に対して心から御礼を申し上げ、答弁になったかどうか分かりませんが、そういう思いで頑張ってまいりたいと、そう思っておりますので、これからもよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで認定第8号の質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時28分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和7年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

三 田 地 泰 正
